

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年1月1日
(第106期) 至 平成18年12月31日

キヤノン株式会社

(371011)

目次

	頁
第106期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	14
第2 【事業の状況】	15
1 【業績等の概要】	15
2 【生産、受注及び販売の状況】	18
3 【対処すべき課題】	19
4 【事業等のリスク】	20
5 【経営上の重要な契約等】	29
6 【研究開発活動】	31
7 【財政状態及び経営成績の分析】	33
第3 【設備の状況】	41
1 【設備投資等の概要】	41
2 【主要な設備の状況】	41
3 【設備の新設、除却等の計画】	43
第4 【提出会社の状況】	44
1 【株式等の状況】	44
2 【自己株式の取得等の状況】	49
3 【配当政策】	51
4 【株価の推移】	51
5 【役員の状況】	52
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	57
第5 【経理の状況】	61
1 【連結財務諸表等】	62
2 【財務諸表等】	99
第6 【提出会社の株式事務の概要】	128
第7 【提出会社の参考情報】	129
1 【提出会社の親会社等の情報】	129
2 【その他の参考情報】	129
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	130
監査報告書	
平成17年12月連結会計年度	131
平成18年12月連結会計年度	132
平成17年12月事業年度	133
平成18年12月事業年度	134

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年3月29日
【事業年度】	第106期（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）
【会社名】	キャノン株式会社
【英訳名】	CANON INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 御手洗 富士夫
【本店の所在の場所】	東京都大田区下丸子三丁目30番2号
【電話番号】	03 (3758) 2111
【事務連絡者氏名】	経理部長 中嶋 重文
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区下丸子三丁目30番2号
【電話番号】	03 (3758) 2111
【事務連絡者氏名】	経理部長 中嶋 重文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目3番17号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
売上高 (百万円)	2,940,128	3,198,072	3,467,853	3,754,191	4,156,759
税引前当期純利益 (百万円)	330,017	448,170	552,116	612,004	719,143
当期純利益 (百万円)	190,737	275,730	343,344	384,096	455,325
株主資本 (百万円)	1,591,950	1,865,545	2,209,896	2,604,682	2,986,606
総資産額 (百万円)	2,942,706	3,182,148	3,587,021	4,043,553	4,521,915
1株当たり株主資本 (円)	1,209.10	1,413.72	1,661.22	1,956.35	2,242.78
基本的1株当たり当期純利益 (円)	145.04	209.21	258.53	288.63	341.95
希薄化後1株当たり当期純利益 (円)	143.20	207.17	257.85	288.36	341.84
株主資本比率 (%)	54.1	58.6	61.6	64.4	66.0
株主資本利益率 (%)	12.5	15.9	16.8	16.0	16.3
株価収益率 (倍)	20.5	15.9	14.3	15.9	19.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	448,950	465,649	561,529	605,678	695,241
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△230,220	△199,948	△252,967	△401,141	△460,805
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△183,714	△102,039	△102,268	△93,939	△107,487
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	521,271	690,298	887,774	1,004,953	1,155,626
従業員数 (名) [外、平均臨時従業員数]	97,802 [—]	102,567 [10,722]	108,257 [14,013]	115,583 [20,005]	118,499 [30,394]

(注) 1 当社の連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に基づいて作成されております。

2 売上高には、消費税等を含んでおりません。

3 株主資本、1株当たり株主資本、株主資本比率、株主資本利益率は米国会計基準に基づき作成されており、従来どおり表記されております。

4 平成18年7月1日付をもって、普通株式1株につき1.5株の割合で分割いたしました。これにより、第102期から第105期の1株当たり株主資本、基本的1株当たり当期純利益、及び希薄化後1株当たり当期純利益は、株式分割後のベースにて組替再表示されております。なお、組替前の指標は以下のとおりです。

回次	第102期	第103期	第104期	第105期
1株当たり株主資本 (円)	1,813.65	2,120.58	2,491.83	2,934.53
基本的1株当たり当期純利益 (円)	217.56	313.81	387.80	432.94
希薄化後1株当たり当期純利益 (円)	214.80	310.75	386.78	432.55

5 平均臨時従業員数が従業員数の100分の10未満である連結会計年度については、平均臨時従業員数を記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
売上高 (百万円)	1,789,005	2,023,722	2,278,374	2,481,481	2,729,657
経常利益 (百万円)	240,982	320,616	396,250	440,711	523,996
当期純利益 (百万円)	144,184	228,667	249,251	289,294	337,520
資本金 (百万円)	167,242	168,892	173,864	174,438	174,603
発行済株式総数 (千株)	879,136	881,338	887,977	888,742	1,333,445
純資産額 (百万円)	1,235,309	1,444,160	1,651,407	1,875,433	2,109,283
総資産額 (百万円)	1,848,136	2,059,317	2,384,803	2,652,847	2,938,072
1株当たり純資産額 (円)	1,407.34	1,641.38	1,861.87	2,112.68	1,583.96
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	30.00 (12.50)	50.00 (15.00)	65.00 (25.00)	100.00 (32.50)	100.00 (50.00)
1株当たり当期 純利益金額 (円)	164.46	260.03	281.30	325.83	253.48
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額 (円)	162.38	257.50	280.50	325.52	253.39
自己資本比率 (%)	66.84	70.13	69.25	70.70	71.79
自己資本利益率 (%)	12.3	17.1	16.1	16.4	16.9
株価収益率 (倍)	27.2	19.2	19.7	21.2	26.4
配当性向 (%)	18.25	19.23	23.11	30.69	32.88
従業員数 (名) [外、平均臨時従業員数]	19,741 [—]	18,828 [—]	19,472 [—]	19,707 [2,859]	20,377 [5,737]

(注) 1 売上高には、消費税等を含んでおりません。

- 2 上記の百万円単位の金額は、百万円未満を第103期より四捨五入、その他の期間は切り捨てて記載しております。
- 3 第103期より第105期まで、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の各数値は、利益処分における取締役賞与金の額を控除して算出しております。
- 4 第106期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 5 平成18年7月1日付をもって、普通株式1株につき1.5株の割合で分割いたしました。第102期から第105期の1株当たり純資産額、1株当たり配当額、1株当たり当期純利益金額、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、株式分割前のベースにて表示されております。なお、株式分割後のベースにて算出した場合の指標は以下のとおりであります。

回次	第102期	第103期	第104期	第105期
1株当たり純資産額 (円)	938.23	1,094.25	1,241.24	1,408.45
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額)	20.00 (8.33)	33.33 (10.00)	43.33 (16.67)	66.67 (21.67)
1株当たり当期純利益金額 (円)	109.64	173.36	187.53	217.22
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	108.25	171.66	187.0	217.02

- 6 第106期の1株当たり中間配当額は株式分割前のベースにて表示されております。株式分割後のベースで算出すると33.33円であります。
- 7 平均臨時従業員数が従業員数の100分の10未満である事業年度については、平均臨時従業員数を記載しておりません。

2【沿革】

昭和8年11月	東京麻布六本木に高級小型カメラの研究を目的とする精機光学研究所として発足。
昭和12年8月	東京目黒に精機光学工業株式会社として資本金100万円で創立。カメラ製造販売開始。
昭和22年9月	キヤノンカメラ株式会社と商号変更。
昭和24年5月	東京証券取引所に上場。
昭和26年11月	東京都大田区下丸子に本社・工場を集結。
昭和27年12月	㈱目黒精機製作所（現キヤノンプレジジョン㈱）を設立。
昭和29年5月	㈱秩父英工舎（現キヤノン電子㈱）を設立。
昭和30年10月	ニューヨーク支店開設。
昭和32年9月	スイスに欧州総代理店としてCanon Europe S.A. 開設。
昭和36年8月	三栄産業㈱（現キヤノン化成㈱）に出資。
昭和39年10月	電子式卓上計算機を発売、本格的に事務機分野に進出。
昭和41年4月	米国にCanon U. S. A., Inc. を設立。
昭和43年2月	キヤノン事務機販売㈱を設立。
4月	N Pシステムを開発、普通紙複写機（P P C）分野に進出。
昭和44年3月	キヤノン株式会社と商号変更。
昭和45年3月	半導体製造装置を発表。
6月	台湾佳能股份有限公司を設立。
昭和46年11月	キヤノンカメラ販売㈱、キヤノン事務機サービス㈱をキヤノン事務機販売㈱へ合併、キヤノン販売株式会社（現キヤノンマーケティングジャパン㈱）と商号変更。
昭和47年7月	Physotec GmbH（現Canon Giessen GmbH）に出資。
8月	第一精機工業㈱（現キヤノンファインテック㈱）に出資。
昭和50年5月	レーザビームプリンタの開発に成功。
昭和53年8月	オーストラリアにCanon Australia Pty.Ltd. を設立。
昭和54年10月	シンガポールにCanon Singapore Pte.Ltd. を設立。
12月	コピー㈱（現キヤノンファインテック㈱）に出資。
昭和55年5月	キヤノン販売㈱とコピー㈱の共同出資によりコピー販売㈱（現キヤノンシステムアンドサポート㈱）を設立。
昭和56年10月	バブルジェット記録方式の開発に成功。
昭和57年1月	オランダにCanon Europa N.V. を設立。
2月	大分キヤノン㈱を設立。
昭和58年8月	フランスにCanon Bretagne S.A.（現Canon Bretagne S.A.S.）を設立。
昭和59年1月	キヤノン・コンポーネンツ㈱を設立。
昭和60年7月	キヤノン販売㈱が日本タイプライター㈱（現キヤノンセミコンダクターエキップメント㈱）に出資。
11月	米国にCanon Virginia, Inc. を設立。
昭和63年9月	長浜キヤノン㈱を設立。
12月	マレーシアにCanon Opto(Malaysia)Sdn.Bhd. を設立。
平成元年9月	中華人民共和国に佳能大連事務機有限公司を設立。
平成2年1月	中華人民共和国に佳能珠海有限公司を設立。
8月	タイにCanon Hi-Tech(Thailand)Ltd. を設立。
平成9年3月	中華人民共和国にCanon (China) Co.,Ltd. を設立。
平成10年1月	大分キヤノンマテリアル㈱を設立。
平成12年9月	ニューヨーク証券取引所に上場。
11月	キヤノン化成㈱を完全子会社化。
平成13年1月	イギリスにCanon Europe Ltd. を設立。
4月	ベトナムにCanon Vietnam Co.,Ltd. を設立。
9月	中華人民共和国に佳能（蘇州）有限公司を設立。
平成14年4月	上野キヤノンマテリアル㈱をキヤノン㈱より分社化。
平成15年4月	福島キヤノン㈱をキヤノン㈱より分社化。
平成16年9月	㈱東芝との共同出資によりSED㈱を設立。
平成17年9月	アネルバ㈱（現キヤノンアネルバ㈱）の株式を取得。
10月	NECマシンナリー㈱（現キヤノンマシンナリー㈱）の株式を取得。
平成18年7月	普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を実施。

3 【事業の内容】

当社は米国会計基準によって連結財務諸表を作成しており、関係会社についても当該会計原則の定義に基づいて開示しております。第2「事業の状況」及び第3「設備の状況」においても同様であります。また、セグメントの区分につきましては、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に基づいて行っております。

当グループ（当社及びその連結子会社219社、持分法適用関連会社14社を中心に構成）は、事務機、カメラ、光学機器等の分野において、開発、生産から販売、サービスにわたる事業活動を営んでおります。

開発については主として当社において、生産については当社及び事業内容別に編成された国内外の生産関係会社により行っております。また、一部の生産関係会社は各事業セグメントに部品を供給しております。

一方、販売及びサービス活動は、国内においては主としてキヤノンマーケティングジャパン(株)によって、また海外においてはCanon U. S. A., Inc.（米国）、Canon Europa N. V.（オランダ）、Canon(UK)Ltd.（英国）、Canon France S. A. S.（フランス）、Canon Deutschland GmbH（ドイツ）、Canon（China）Co.,Ltd.（中国）、Canon Singapore Pte.Ltd.（シンガポール）等、地域ごとに設立された販売関係会社により行っております。

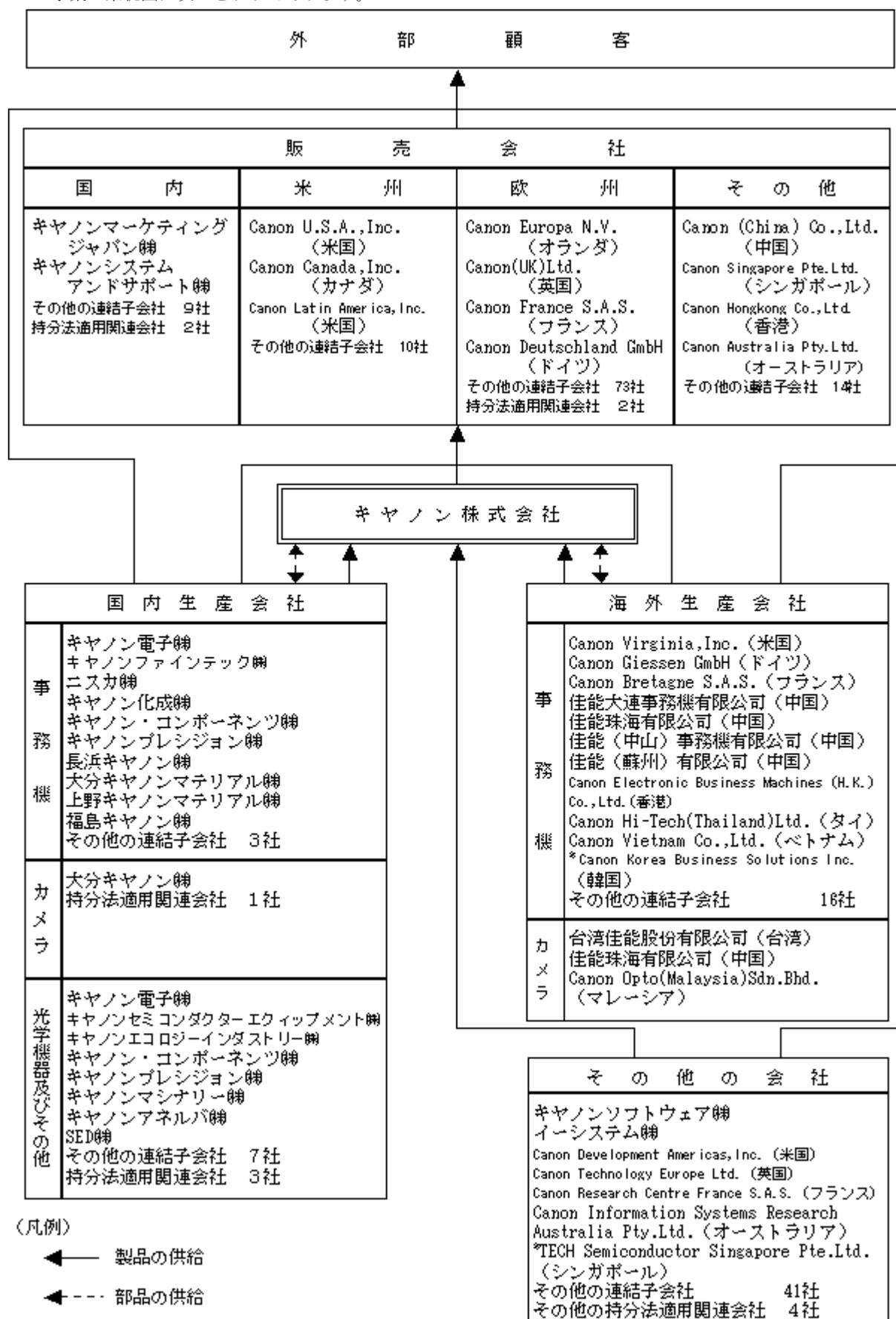
また、キヤノン電子(株)、キヤノンファインテック(株)、キヤノン・コンポーネンツ(株)等の生産子会社は、当社に対して部品及び製品の供給を行っているほか、国内外において独自に販売活動を行っております。

事業の種類別セグメントごとの製品及び生産を担当する主な会社は以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		主要製品	主な生産会社
事務機	オフィスイメージング機器	オフィスネットワーク複合機、カラーネットワーク複合機、パーソナル複合機、オフィス複写機、カラー複写機、パーソナル複写機等	当社 キヤノン電子(株) キヤノンファインテック(株) ニスカ(株) キヤノン化成(株) キヤノン・コンポーネンツ(株) キヤノンプレジジョン(株) 長浜キヤノン(株) 大分キヤノンマテリアル(株) 上野キヤノンマテリアル(株) 福島キヤノン(株)
	コンピュータ周辺機器	レーザービームプリンタ、インクジェットプリンタ、インクジェット複合機、イメージスキャナ等	Canon Virginia, Inc.（米国） Canon Giessen GmbH（ドイツ） Canon Bretagne S. A. S.（フランス） 佳能大連事務機有限公司（中国） 佳能珠海有限公司（中国） 佳能（中山）事務機有限公司（中国） 佳能（蘇州）有限公司（中国）
	ビジネス情報機器	コンピュータ、ハンディターミナル、ドキュメントスキャナ、電子ファイル、電卓、電子辞典等	Canon Electronic Business Machines (H. K.) Co., Ltd.（香港） Canon Hi-Tech(Thailand)Ltd.（タイ） Canon Vietnam Co., Ltd.（ベトナム） *Canon Korea Business Solutions Inc.（韓国）
カメラ	一眼レフカメラ、コンパクトカメラ、デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ、交換レンズ、双眼鏡等	当社 大分キヤノン(株) 台湾佳能股份有限公司（台湾） 佳能珠海有限公司（中国） Canon Opto(Malaysia)Sdn. Bhd.（マレーシア）	
光学機器及びその他	半導体用露光装置、液晶用露光装置、放送局用テレビレンズ、眼科機器、X線機器、医療画像記録機器、磁気ヘッド、マイクロモータ、半導体等	当社 キヤノン電子(株) キヤノンセミコンダクターエクイップメント(株) キヤノンエコロジイндаストリー(株) キヤノン・コンポーネンツ(株) キヤノンプレジジョン(株) キヤノンマシナリー(株) キヤノンアネルバ(株) SED(株) *TECH Semiconductor Singapore Pte. Ltd.（シンガポール）	

（注）当社を除く主な生産会社は、*は関連会社、無印は連結子会社であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合	関係内容
(連結子会社 国内) * キヤノン電子(株)	埼玉県秩父市	百万円 4,969	事務機、光学機器 及びその他	54.2%	当社事務機及び当社 製品の電子部品の製 造会社であります。
* キヤノンファインテック(株)	茨城県常総市	3,451	事務機	58.5%	当社事務機の付属品 及び部品の製造会社 であり、当社監査役 1名が監査役を兼任 しております。
* ニスカ(株)	山梨県南巨摩郡 増穂町	2,102	事務機、光学機器 及びその他	51.1% (51.1%)	当社事務機及び光学 計測機器の開発、生 産、販売会社であり ます。
キヤノンセミコンダク ターエキップメント (株)	茨城県坂東市	70	光学機器及びその 他	100%	当社製品の製造会社 であります。
キヤノン化成(株)	茨城県つくば市	5,735	事務機	100%	当社製品の部品及び 消耗品の製造会社で あり、当社役員1名 がその役員を兼任し ております。建物、 機械装置を貸与して おります。
キヤノン・コンポーネ ンツ(株)	埼玉県児玉郡 上里町	80	事務機、光学機器 及びその他	100%	当社製品の電子部品 の製造会社であり、 当社監査役1名がそ の監査役を兼任して おります。一部土 地、建物、機械装 置、その他を貸与し ております。
キヤノンプレシジョン (株)	青森県弘前市	300	同上	100%	当社製品の部品製造 会社であり、当社役 員1名がその監査役 を兼任しておりま す。建物、機械装 置、その他を貸与し ております。
※ 大分キヤノン(株)	大分県国東市	80	カメラ	100%	当社カメラの製造会 社であり、当社役員 1名がその役員を兼 任しております。土 地、建物、その他を 貸与しております。
長浜キヤノン(株)	滋賀県長浜市	80	事務機	100%	当社事務機の製造会 社であり、当社役員 2名が、その役員を 兼任しております。 一部建物、機械装 置、その他を貸与し ております。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合	関係内容
大分キヤノンマテリアル(株)	大分県杵築市	百万円 80	事務機	100%	当社製品の部品及び消耗品製造会社であり、当社役員1名がその役員を兼任しております。土地、建物、機械装置、その他を貸与しております。
上野キヤノンマテリアル(株)	三重県伊賀市	80	同上	100%	当社製品の部品及び消耗品の製造会社であり、当社役員1名がその役員を兼任しております。土地、建物、機械装置、その他を貸与しております。
福島キヤノン(株)	福島県福島市	80	同上	100%	当社製品の部品及び消耗品の製造会社であり、当社役員2名がその役員を兼任しております。土地、建物、機械装置を貸与しております。
* キヤノンマシナリー(株)	滋賀県草津市	2,620	光学機器及びその他	66.0%	当社製品の製造会社であります。
キヤノンアネルバ(株)	東京都府中市	1,800	同上	100%	当社製品の製造会社であり、当社役員1名がその役員を兼任しております。建物を貸与しております。
注5 SED(株)	神奈川県平塚市	10,500	同上	50.0%	当社製品の製造会社であり、当社役員2名がその役員を兼任しております。土地、建物、機械装置を貸与しております。
※* キヤノンマーケティングジャパン(株)	東京都港区	73,303	事務機、カメラ、光学機器及びその他	50.7%	当社製品の国内開発、製造、販売会社であり、当社監査役2名がその監査役を兼任しております。
キヤノンシステムアンドサポート(株)	東京都品川区	4,561	事務機	100% (100%)	当社事務機の国内販売会社であります。
キヤノンシステムソリューションズ(株)	東京都港区	3,617	光学機器及びその他	100% (100%)	I Tサービス事業会社であります。
* キヤノンソフトウェア(株)	東京都港区	1,348	同上	57.6% (57.6%)	当社製品にかかわるコンピュータソフトウェアの開発を行っており、当社役員1名がその役員を兼任しております。
キヤノンイメージングシステムテクノロジーズ(株)	新潟県新潟市	100	同上	100%	I Tサービス事業会社であります。
* イーシステム(株)	東京都中央区	5,003	同上	62.0% (62.0%)	I Tサービス事業会社であります。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合	関係内容
(連結子会社 海外) Canon Virginia, Inc.	Virginia, U. S. A.	千 US\$ 30,000	事務機	100% (99.3%)	当社事務機の製造会社であり、当社役員2名がその役員を兼任しております。
Canon Giessen GmbH	Giessen, F. R. Germany	EUR 13,452	同上	100% (17.5%)	当社事務機及び消耗品の製造会社であります。
Canon Bretagne S. A. S.	Liffré, France	EUR 28,179	同上	100% (12.2%)	当社事務機の製造会社であります。
台湾佳能股份有限公司	台湾省	NT\$ 800,000	カメラ	100% (20.7%)	当社カメラの製造会社であり、当社役員2名がその役員及び監査役を兼任しております。
佳能大連事務機有限公司	中華人民共和国 遼寧省	百万円 13,575	事務機	100% (14.2%)	当社事務機及び消耗品の製造会社であります。
佳能珠海有限公司	中華人民共和国 広東省	千 US\$ 65,000	事務機、カメラ	100% (16.9%)	当社カメラ・事務機の製造会社であり、当社役員1名がその監査役を兼任しております。
佳能(中山)事務機有限公司	中華人民共和国 広東省	US\$ 5,800	事務機	100%	当社事務機の製造会社であり、当社役員1名がその役員を兼任しております。
佳能(蘇州)有限公司	中華人民共和国 江蘇省	US\$ 55,000	同上	100% (10.0%)	当社事務機の製造会社であり、当社役員1名がその役員を兼任しております。
Canon Opto(Malaysia) Sdn. Bhd.	Selangor, Malaysia	M\$ 113,400	カメラ	100%	当社レンズ・カメラの製造会社であり、当社役員2名がその役員及び監査役を兼任しております。
Canon Hi-Tech (Thailand)Ltd.	Phra nakhon sri Ayutthaya, Thailand	BAHT 1,800,000	事務機	100%	当社事務機の製造会社であり、当社役員2名がその役員を兼任しております。
Canon Vietnam Co.,Ltd.	Hanoi, Vietnam	US\$ 94,000	同上	100%	当社事務機の製造会社であり、当社役員3名がその役員を兼任しております。
Canon Electronic Business Machines (H. K.) Co.,Ltd.	Hong Kong	HK\$ 60,000	同上	100%	当社事務機の開発、製造、販売会社であり、当社役員2名がその役員を兼任しております。
Canon Development Americas, Inc.	California, U. S. A.	US\$ 8,000	光学機器及びその他	100% (57.0%)	当社製品のソフトウェア開発会社であり、当社役員3名がその役員を兼任しております。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合	関係内容
Canon Technology Europe Ltd.	Berkshire, U. K.	千 Stg. £ 1, 000	光学機器及びその他	100% (100%)	当社製品のソフトウェア開発会社であり、当社役員1名がその役員を兼任しております。
Canon Research Centre France S. A. S.	Cesson Sevine, France	EUR 6, 553	同上	100% (60. 0%)	当社製品のソフトウェア開発会社であり、当社役員1名がその役員を兼任しております。
Canon Information Systems Research Australia Pty. Ltd.	Sydney, Australia	A\$ 2, 000	同上	100% (49. 0%)	当社製品のソフトウェア開発会社であります。
※ Canon U. S. A. , Inc.	New York, U. S. A.	US\$ 204, 355	事務機、カメラ、光学機器及びその他	100%	当社製品の北米地域販売会社であり、当社役員3名がその役員を兼任しております。
Canon Canada, Inc.	Ontario, Canada	C\$ 110, 000	同上	100% (100%)	Canon U. S. A. , Inc. のカナダ地域販売会社であります。当社役員1名がその役員を兼任しております。
Canon Latin America, Inc.	Florida, U. S. A.	US\$ 15, 000	事務機、カメラ	100% (100%)	当社事務機・カメラ等の中南米地域販売会社であり、当社役員1名がその役員を兼任しております。
Canon Business Solutions-East, Inc.	New Jersey, U. S. A.	US\$ 21, 750	事務機	100% (100%)	Canon U. S. A. , Inc. の事務機販売会社であり、当社役員2名がその役員を兼任しております。
Canon Financial Services, Inc.	New Jersey, U. S. A.	US\$ 7, 300	同上	100% (100%)	Canon U. S. A. , Inc. の事務機リース会社であり、当社役員2名がその役員を兼任しております。
※ Canon Europa N. V.	Amstelveen, The Netherlands	EUR 290, 600	事務機、カメラ、光学機器及びその他	100%	当社製品のヨーロッパ地域販売会社であり、当社役員3名がその役員を兼任しております。
Canon (UK) Ltd.	Surrey, U. K.	Stg. £ 6, 100	同上	100% (100%)	Canon Europa N. V. の英国、アイルランド地域販売会社であり、当社役員1名がその役員を兼任しております。
Canon Deutschland GmbH	Krefeld, F. R. Germany	EUR 8, 349	同上	100% (71. 2%)	当社製品のドイツ国内販売会社であります。
Canon France S. A. S.	Courbevoie, France	EUR 128, 440	事務機	100% (87. 2%)	当社事務機のフランス国内販売会社であります。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合	関係内容
Canon Italia S.p.A.	Milano, Italy	千 EUR 91,027	事務機、カメラ、 光学機器及びその 他	100% (100%)	Canon Europa N.V. のイタリア国内販売 会社であり、当社役 員1名がその役員を 兼任しております。
Canon Nederland N.V.	Hoofddorp, The Netherlands	EUR 7,722	同上	100% (100%)	Canon Europa N.V. のオランダ国内販売 会社であり、当社役 員1名がその役員を 兼任しております。
Canon Belgium N.V./S.A.	Diegem, Belgium	EUR 18,786	同上	100% (100%)	Canon Europa N.V. のベルギー国内販売 会社であります。
Canon(Schweiz)AG	Dietlikon, Switzerland	S. Fr. 20,920	同上	90.3% (90.3%)	Canon Europa N.V. のスイス国内販売会 社であり、当社役員 1名がその役員を兼 任しております。
Canon Svenska AB	Skärholmen, Sweden	SKr 20,000	同上	100% (100%)	Canon Europa N.V. のスウェーデン国内 販売会社でありま す。
Canon Oy	Helsinki, Finland	EUR 2,017	同上	100% (100%)	Canon Europa N.V. のフィンランド国内 販売会社であり、当 社役員1名がその役 員を兼任しておりま す。
Canon North-East Oy	Helsinki, Finland	EUR 3,027	同上	100% (100%)	Canon Europa N.V. の独立国家共同体及 びバルト諸国地域を 販売域とする販売会 社であります。
Canon Norge A.S.	Oslo, Norway	NKr 100,000	同上	100% (100%)	Canon Europa N.V. のノルウェー国内販 売会社であります。
Canon CEE GmbH	Wien, Austria	EUR 10,000	同上	100% (100%)	Canon Europa N.V. の東欧地域販売会社 であります。
Canon GmbH	Wien, Austria	EUR 7,268	同上	100% (100%)	Canon Europa N.V. のオーストリア国内 販売会社であり、当 社役員1名がその役 員を兼任しておりま す。
Canon Australia Pty. Ltd.	Sydney, Australia	A\$ 40,000	同上	100%	当社製品のオセアニ ア地域販売会社であ り、当社役員1名が その役員を兼任して おります。
Canon (China) Co., Ltd.	中華人民共和國 北京市	US\$ 56,050	同上	100%	当社製品の中国地域 販売会社であり、当 社役員1名がその役 員を兼任しておりま す。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合	関係内容
Canon Singapore Pte. Ltd.	Singapore	千 S\$ 7,000	事務機、カメラ、 光学機器及びその 他	100%	当社製品の東南アジア地域販売会社であり、当社役員1名がその役員を兼任しております。
Canon Hongkong Co., Ltd.	Hong Kong	US\$ 720	事務機、カメラ	100% (100%)	Canon Singapore Pte. Ltd. の中国及び東南アジア地域販売会社であります。
Canon Marketing (Malaysia) Sdn. Bhd.	Selangor, Malaysia	M\$ 2,000	同上	100% (100%)	Canon Singapore Pte. Ltd. のマレーシア国内販売会社であります。
Canon Semiconductor Equipment Taiwan Inc.	台湾省	NT\$ 74,000	光学機器及びその 他	100%	当社光学機器及びその他の販売会社であり、当社役員1名がその役員を兼任しております。
Canon Korea Consumer Imaging Inc.	Seoul, Korea	Won 13,600	カメラ	100%	当社カメラの販売会社であり、当社役員1名がその役員を兼任しております。
その他 156社	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合	関係内容
(持分法適用関連会社) Canon Korea Business Solutions Inc.	Seoul, Korea	千 Won 8,925,000	事務機	50.0%	当社事務機の製造販売会社であり、当社役員3名がその役員及び監査役を兼任しております。
TECH Semiconductor Singapore Pte.Ltd.	Singapore	S\$ 1,099,250	光学機器及びその他	20.5%	半導体の製造会社であります。
その他 12社	—	—	—	—	—

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 会社の名称欄※印は特定子会社であります。

3 議決権の所有割合欄 () 内は、間接所有であります。

4 会社の名称欄*印は、有価証券届出書又は有価証券報告書の提出会社であります。

5 当社は、当社連結子会社SED(株)を、(株)東芝が保有する全株式を取得することにより、平成19年1月29日をもって当社の完全子会社といたしました。

6 キヤノンマーケティングジャパン(株)、Canon U. S. A. , Inc. 及びCanon Europa N. V. は、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の売上高を除く)の割合が10%を超えております。主要な損益情報等は以下のとおりであります。なお、キヤノンマーケティングジャパン(株)は有価証券報告書の提出会社でありますので、主要な損益情報等の記載は省略しております。

	主要な損益情報等 (百万円)				
	売上高	税引前当期 純利益	当期純利益	純資産額	総資産額
Canon U. S. A. , Inc.	1,100,002	44,402	26,100	231,279	732,779
Canon Europa N. V.	1,134,275	30,720	21,987	221,134	687,796

7 当連結会計年度中に商号を変更した会社は次のとおりであります。

旧名称	新名称
キヤノン販売(株)	キヤノンマーケティングジャパン(株)
Lotte Canon Co., Ltd.	Canon Korea Business Solutions Inc.

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
事務機	79,293
カメラ	16,841
光学機器及びその他	16,494
全社	5,871
合計	118,499

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 臨時従業員の年間平均人員は30,394名であります。
3 臨時従業員には、期間従業員、パートタイマー及び派遣社員が含まれております。

(2) 提出会社の状況

平成18年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
20,377[5,737]	39.3	16.0	8,615,456

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員には、期間従業員、パートタイマー及び派遣社員が含まれております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当グループでは主に会社別に労働組合が組織されております。

当社及びその販売子会社であるキヤノンマーケティングジャパン(株)にはキヤノン労働組合があり、労協N.E.T.及び全日本光学工業労働組合協議会に加入しております。現在まで労使関係は良好であります。
また、その他の会社における労働組合に関しましても、現在まで労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の内外の経済を概観しますと、米国経済は住宅投資の減少はありましたが、設備投資が力強く推移したほか、個人消費も良好な雇用環境を背景に引き続き堅調な伸びを見せるなど、景気の拡大が続きまし。欧州経済は、ユーロ高による輸出の伸び悩みが若干見られたものの、主要国における雇用環境の改善による個人消費の拡大等、内需を中心に底堅く推移しました。アジア経済は、中国が引き続き高い成長を続けたほか、その他の諸国でも総じて順調な景気の拡大が見られました。また、我が国経済は、個人消費にまだ力強さは戻っておりませんが、好調な企業業績を背景に増加している設備投資を中心に、緩やかな景気拡大が続きまし。

当社関連市場におきましては、デジタルカメラ市場は、一眼レフタイプ、コンパクトタイプ共に引き続き順調に拡大しました。オフィスイメージング機器市場は、ネットワーク複合機のカラー化、高機能化により需要が堅調に推移しました。プリンタ等のコンピュータ周辺機器市場では、レーザービームプリンタのモノクロ機、カラー機ともに需要が一層拡大し、インクジェットプリンタは単機能プリンタから複合機へ需要の急速なシフトが進む中で厳しい価格競争が続きまし。また、光学機器につきましては、液晶パネルメーカーが設備投資を控え液晶用露光装置が低調に推移する一方、半導体用露光装置は半導体メーカーの旺盛な設備投資により需要が回復しました。当連結会計年度の米ドル及びユーロの平均為替レートは116.43円及び146.51円と、前連結会計年度に比べそれぞれ5%、7%程度の円安で推移しました。

このような状況の中、当連結会計年度の連結売上高は、デジタルカメラやカラーネットワーク複合機、レーザービームプリンタ等が着実に売上を伸ばしたことに加え、円安によるプラス影響もあったことから前連結会計年度比10.7%増の4兆1,568億円となりました。また、当期純利益は前連結会計年度に比べ18.5%増の4,553億円となり、7期連続の増収増益を達成するとともに、売上高、当期純利益ともに過去最高額を記録するなど、新たな5ヵ年計画「グローバル優良企業グループ構想フェーズⅢ」の初年度として順調なスタートを切ることが出来ました。当連結会計年度の売上総利益率は、コンシューマ製品等の価格競争激化に伴う悪化要因があったものの、これまでの生産革新活動や調達革新活動に加え、生産の自動化、キーパーツの内製化等による大幅なコストダウンを達成したことにより、前連結会計年度から1.1ポイント改善し49.6%となりました。営業費用では研究開発費が、前連結会計年度から218億円増加し3,083億円となったものの、販売費及び一般管理費については、拠点整備等の一時的な費用を除き低い伸びに抑制した結果、売上高営業費用率は0.4ポイント改善しました。これらの結果、営業利益は前連結会計年度比21.3%増の7,070億円となり、また営業利益率も、前連結会計年度から1.5ポイントと大きく改善し17.0%となりました。営業外収益及び費用は、受取利息が運用金利の上昇により大幅に増加したものの、為替差損の増加および前連結会計年度に有価証券売却益を計上したことなどにより、前連結会計年度から169億円悪化しました。この結果、税引前当期純利益は、前連結会計年度から17.5%増の7,191億円となり、また当期純利益は前連結会計年度比18.5%増の4,553億円となりました。

基本的1株当たり当期純利益は、前連結会計年度に比べ53円32銭増の341円95銭となりました。なお、当連結会計年度および前連結会計年度の基本的1株当たり当期純利益は、本年7月1日付で実施した株式分割後の株式数に基づいて算出しております。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

事務機事業の内、オフィスイメージング機器では、オフィス市場向け中高速カラーネットワーク複合機iR C5180シリーズ、低消費電力タイプのiR C3380シリーズ、更に商業印刷用の高画質を実現するimagePRESS C1等の新製品を投入し、売上を大きく伸ばしました。一方、先進地域におけるカラー機需要の拡大により縮小傾向にあるモノクロネットワーク複合機は、全般的には若干低調に推移しましたが、成長するアジア市場では売上を伸ばしました。これらの結果、オフィスイメージング機器全体では2.8%の増収となりました。コンピュータ周辺機器においては、レーザービームプリンタでカラー機が台数ベースで約50%増加したことに加え、モノクロ機もローエンド機を中心に数量が10%以上の伸びを示したことから、大幅な増収となりました。また、インクジェットプリンタは、激しい価格競争及び単機能プリンタの市場縮小の影響を受けたものの、操作性に優れた多機能・高速機PIXUS MP600や海外市場向けエントリー機PIXMA MP160等の複合機で11機種、また単機能プリンタで13機種の計24機種の新製品を投入した結果、販売台数が順調な伸びを示すとともに消耗品の販売も好調であったことから増収を確保しました。これらの結果、コンピュータ周辺機器全体の売上高は、12.3%の増収となりました。また、ビジネス情報機器は、ドキュメントスキャナの売上の増加等で、前連結会計年度比2.4%の増収となりました。以上の結果、事務機事業全体の売上高は対前連結会計年度比7.5%増の2兆6,911億円となりました。営業利益は、販売価格下落の影響をコストダウンにより吸収するとともに経費の削減に注力したことにより、対前連結会計年度比10.6%増の5,992億円となり、営業利益率も22.3%と前連結会計年度から0.6ポイント改善しました。

カメラ事業においては、一眼レフタイプのデジタルカメラ市場が引き続き拡大を続ける中、上期に発売したハイアマチュア向けEOS 30Dや下期に発売したEOS Kiss Digital X等を中心に大きく売上を伸ばし、これに伴い交換レンズの売上も拡大しました。コンパクトタイプのデジタルカメラ市場も引き続き順調に拡大しており、スタイリッシュなIXY シリーズを6機種、多様な撮影スタイルに対応するPowerShotシリーズを10機種、計16機種の新製品をタイムリーに市場投入した結果、大きく売上を伸ばしました。これらにより、デジタルカメラ全体の売上台数は20%以上の高い伸びを示しました。デジタルビデオカメラも内製CMOSセンサーを搭載したコンシューマ向けHDVモデルを市場投入し、MiniDV、DVD、HDVのラインアップを揃え、拡販に努めました。これらの結果、カメラ事業の売上高は、対前連結会計年度比18.5%増の1兆419億円となり、初めて1兆円の大台を突破しました。また、新製品等の好調な販売を背景としてコストダウンが進んだことにより売上総利益率が大きく改善し、営業利益は、前連結会計年度から54.7%と大幅に増加し2,687億円となりました。

光学機器及びその他事業においては、半導体用露光装置は半導体メーカーの設備投資が前年から大きく増加したことで好調に推移したものの、液晶用露光装置はパネルメーカーの前年の積極的な設備投資の反動で低調に推移したことにより、光学機器は減収となりました。一方、その他の事業は、前年にグループに加わった子会社の売上貢献等もあり、大きな伸びを見せました。これらの結果、光学機器及びその他の事業全体の売上高は、前連結会計年度比で13.7%増の4,238億円となり、営業利益は前連結会計年度比6.8%増の415億円となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

国内は、デジタルカメラ及び半導体用露光装置の売上が好調に推移しました。また、前年にグループに加わった子会社が売上増に大きく貢献しました。この結果、売上高は1兆377億円（前連結会計年度比5.9%増）、営業利益は7,905億円（前連結会計年度比19.1%増）となりました。

在外地域は、デジタルカメラ、レーザービームプリンタ、カラーネットワーク複合機の売上が大幅な増加を示しました。

米州では、デジタルカメラ、レーザービームプリンタ及びカラーネットワーク複合機の売上が好調に推移しました。この結果、売上高は1兆2,779億円（前連結会計年度比12.1%増）となりました。営業利益は465億円（前連結会計年度比26.4%増）となりました。

欧州では、デジタルカメラ、レーザービームプリンタの売上が好調に推移しました。この結果、売上高は1兆3,139億円（前連結会計年度比11.5%増）となりました。営業利益は450億円（前連結会計年度比35.6%増）となりました。

その他の地域でも、デジタルカメラの売上が大幅に伸びました。この結果、売上高は5,273億円（前連結会計年度比15.6%増）、営業利益は435億円（前連結会計年度比38.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,507億円増加し、1兆1,556億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

大幅な増益を記録したことなどにより6,952億円の収入となり、前連結会計年度比で896億円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

国内外での生産増強、R&D関連のインフラ整備等を中心とした設備投資が4,249億円となったことなどで、前連結会計年度に比べ597億円増の4,608億円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

大幅な増配の実施により配当金の支払額が400億円増加したことなどで、前連結会計年度に比べ135億円増の1,075億円の支出となりました。

また、営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを控除した、いわゆるフリーキャッシュ・フローは2,344億円の黒字となり、5期連続で2,000億円を超える水準となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比（％）
事務機	2,352,115	109.1
カメラ	1,151,296	117.0
光学機器及びその他	362,215	120.6
合計	3,865,626	112.3

- (注) 1 金額は、販売価格によって算定しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当グループの生産は、当社と販売各社との間で行う需要予測を考慮した見込み生産を主体としておりますので、販売高のうち受注生産高が占める割合はきわめて僅少であります。したがって受注実績の記載は行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比（％）
事務機	2,691,087	107.5
カメラ	1,041,865	118.5
光学機器及びその他	423,807	113.7
合計	4,156,759	110.7

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	第105期 (平成17年1月1日から 平成17年12月31日まで)		第106期 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)	
	販売高 (百万円)	割合（％）	販売高 (百万円)	割合（％）
Hewlett-Packard Company	780,639	20.8	905,636	21.8

3 【対処すべき課題】

世界経済は、日米欧の主要地域で成長率が若干低下すると見込まれるものの、本年も総じて息の長い経済成長が持続すると予想されます。他方、企業間競争はますます激化し、当社グループを取り巻く経営環境は今後とも厳しい状況が続くものと思われま

す。このような状況の下、当社グループは、「グローバル優良企業グループ構想フェーズⅢ（2006年～2010年）」の2年目にあたる本年を2010年の目標達成に向けた体質強化の年と位置付け、拡大のスピードを加速してまいりたいと存じます。

そのための重点目標として、まず、創立70周年を迎える本年は、現行主力事業の圧倒的世界No. 1の実現に向け、より強力な新製品を市場投入して他社との競争力を高めてまいります。次に、高速自動機の導入による生産の自動化の推進、キーパーツの内製化の更なる促進、調達革新活動の深耕や企画、開発から生産、販売、調達、ロジスティクスにわたる一連の業務情報を集約するITシステムの構築など生産性向上のための継続的な取り組みにより安定的なコストダウンを実現し、原価率の更なる低減を目指します。

また、製品の品質維持が企業の使命であることを改めて認識し、国際優良企業に相応しい品質を確立するべく、意識改革を含め品質管理体制、安全管理、危機管理体制の整備を図ってまいります。

次に、メーカーにとって重要な生命線であり、高付加価値型製造事業の競争力の原点とも言える強い特許を獲得するべく新しい視点から研究開発活動の仕組みを改革してまいります。更に、真のグローバルエクセレントカンパニーの実現に向け、グループを挙げてコンプライアンス活動を徹底するとともに、内部統制の運用を厳正に行い、透明性の高い経営に心がけてまいりたいと存じます。

4【事業等のリスク】

当グループ（当社及びその連結子会社、以下、当該項目では「当社」という。）の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、当該事項は有価証券報告書提出日（平成19年3月29日）現在において判断した記載となっております。

当社の業界に関連するリスク

1. 次世代技術への投資に関連するリスク

当社は、次世代技術の研究開発に率先して投資を行っており、今後も継続していきます。当社の競合者は、そのような技術における研究開発において、当社より早期に画期的な進歩をとげる可能性があります。または競合している技術において、他社に先行されることで、結果として当社で開発中の製品が競争力を失う可能性があります。

技術の進歩に伴い、当社は開発及び生産設備への投資も増加しております。当社の経営戦略と市場のニーズにズレが生じた場合、当社はその投資を回収出来ず、ビジネス・チャンスを失い、結果として、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また技術・製品開発において差別化は重要な戦略ですが、一方当社が開発する新技術・製品に関し正確にその需要を評価し、かつ市場において受け入れられるかをつかむ必要があります。当社が独自性を追求しすぎると、その戦略は市場のトレンドと相反する可能性があります。このような事態が発生しますと、同様に当社の経営成績は悪影響を受ける可能性があります。

また、次世代技術をもって新たな事業分野に参入することも当社の経営戦略として想定されますが、その場合においても、ビジネスモデルが構築できない、あるいは新たな競合者との競争に巻き込まれるリスクは存在し、結果として、当社の経営成績は悪影響を受ける可能性があります。

2. 新製品への移行に関連するリスク

当社が参入している業界の特徴として、ハードウェア及びソフトウェアの性能面における急速な技術の進歩、頻繁な新製品の投入、製品ライフサイクルの短縮化、また製品価格を維持しながらの従来製品以上の性能改善等が挙げられます。当社が、現行製品・サービスから新製品・サービスへの移行を適切に行えない場合、当社の収益は減少する可能性があります。新製品や新サービスの導入に伴うリスクには、開発または生産の遅延、品質不良による製品の不良資産化、製造原価の不安定さ、次期新製品への期待による当面の新製品に対する購買の遅れ、顧客需要予測の困難さ、需要予測に伴う適正な在庫水準を保つことの困難さ等が挙げられます。

当社の収益は、競合者の製品またはサービスの導入時期によっても影響を受けます。製品のライフサイクルが短い場合、または競合者が当社製品と類似した新製品を当社より先に投入する場合は特に影響を受ける可能性があります。さらに、当社の新製品やサービスの売上は、時には現行製品の売上に取って代り、あるいはその値引きをもたらし、結果として新製品やサービスの投入の利益が相殺されることもありえます。また当社の現行製品が新製品と重複する可能性があるため、その管理は適切に行う必要があります。当社が参入している業界は競争が激しいため、かかるリスクが発生した場合、今後の製品やサービスの需要に影響し、結果として経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. デジタルカメラ業界における競争に関連するリスク

最近の急速なデジタル化の傾向は、デジタルカメラにおいてもアナログカメラ時代には見られなかった電機メーカー等の新しいタイプの新規メーカーの参入を促し、新製品導入サイクルのスピードや価格競争の流れが急加速する状況を生み出しております。同業界における当社の予測を超える進展があった場合、従来よりこの業界で主導的立場にあった当社の地位が相対的に低下していくリスクをもたらします。研究開発への投資、コスト削減、魅力的かつ高付加価値製品の継続的な市場への投入が、今後この競争環境の中で勝ち残って行く上で必須条件となっております。

4. 半導体業界における特有のビジネスサイクルに関連するリスク

半導体業界のビジネスサイクルには時期、期間、変動が予測しづらいという特徴があります。集積回路が供給過剰となる時期には、当社の半導体用露光装置や液晶用露光装置を含む半導体設備への投資は大きく減少します。このようなビジネスサイクルを持つ環境の中で、当社は現在の競争力を維持するために、研究開発へ多額の投資を継続していく必要があります。当社のビジネスや経営成績は、半導体業界が将来下降局面に入る場合には悪影響を受ける可能性があり、また設備投資需要、特にメモリーメーカーの需要変動によっても影響を受ける可能性があります。

また最近では、液晶テレビやPC用の液晶モニターの価格は下落しており、それに伴い、液晶パネルメーカーへの価格下げ要求が非常に厳しいものとなっております。その結果、液晶パネルメーカーの投資抑制等を引き起こし、当

社のビジネスに悪影響を及ぼす可能性があります。

5. 半導体業界における顧客メーカーに関連するリスク

多くの半導体デバイスメーカーが半導体の設計に集中するというビジネスモデルに変更し、半導体の生産に関しては低コストのファブダリー（半導体専門企業）に生産委託をするようになってきております。当社は、こうしたビジネスのトレンドが及ぼす将来への影響を正確に予測することは出来ません。一方このような流れに対応して研究開発、生産及び販売活動をグローバル化し、特に新興市場にシフトしておりますが、このグローバル化に伴い当社の事業活動に制限を課すような法規制の変更等の予期しない事態の発生、あるいは自然災害等の予測出来ない事象によって、当社のビジネスに悪影響を及ぼす可能性があります。

また、大型液晶パネルを生産している会社は、現在世界で10数社しかありません。業界再編などパネルメーカー業界の動向により、結果として競合他社に顧客を奪われ、当社のビジネスに悪影響を及ぼす可能性があります。

6. 半導体業界における技術変化に関連するリスク

当社の半導体用露光装置や液晶用露光装置は急速な技術進歩に影響を受け、早期に旧式になる可能性があります。当社は、半導体用露光装置や液晶用露光装置の事業における将来の成功は、既存の製品を強化し続けること、また新しく高度な技術を採用した新製品を開発することにあると信じております。特に、半導体パターンサイズの縮小化に伴い、技術的に高度な半導体用露光装置の需要が増加する可能性があります。

当社はその技術力をもって生産コストを管理し効率的な製品を今後も投入しますが、半導体用露光装置や液晶用露光装置は、当該製品に関連した技術の変化や特定の技術に基づいた製品への市場需要の変化が当社の予測以上に急速になることもあるため、場合により早期に旧式になることもありえます。顧客が要求する高度技術をより低コストで開発することや、世界中の顧客に十分な量を供給すること等ができない場合、当社は顧客を失う可能性があります、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

7. ビデオカメラ業界におけるHD化と記録媒体の多様化に関連するリスク

デジタル化がほぼ完了したビデオカメラ業界においては、TV放送のハイビジョン化に連動して新たにSD (Standard Definition) からHD (High Definition) への移行が徐々に進んでいますが、同時にこのHD化を上回るスピードで、MiniDVテープに加えて、DVD、HDD、SDカード等の新しいメディアを用いた製品が登場しはじめております。このような市場の更なる多様化は将来予測を一層困難にします。従って当社が需要の読みを誤った場合、当社はその経営成績に悪影響を受ける可能性があります。

さらに、市場の需要が予期しない新しい記録媒体にシフトした場合、その新記録媒体と互換性がある製品の開発に多大な研究開発費が発生し、当社のビジネス並びに経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社のビジネスに関連するリスク

8. Hewlett-Packard Companyとのビジネスに関連するリスク

当社において、Hewlett-Packard Companyとのビジネスは重要であり、当連結会計年度において、当社の売上高の約22%がHewlett-Packard Companyとの取引によるものであります。従って、Hewlett-Packard Companyの政策、ビジネス、経営成績の変化によりHewlett-Packard Companyの経営陣が当社との関係を制限または縮小を決定する場合、当社のビジネス、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

9. 特定サプライヤーへの依存に関連するリスク

当社は、品質、効率及び環境の面で当社の厳密な基準を満たす製品に使用する重要部品を、特定の外部のサプライヤーに依存しております。製品ラインナップで横断的に使用されている部品のサプライヤーに不測の事態が発生する場合、またその部品自体に品質問題あるいは供給不足が発生する場合等には、当社の生産活動が中断される可能性があります。当社が特定のサプライヤーに依存しているということは、必要な部品が適切かつタイムリーに供給されない潜在的な可能性があることや、購入価格が高騰する等、様々なリスクとも関連してきます。このようなリスクが顕在化すると、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

10. 消耗品市場における独占禁止法に関連するリスク

当社の売上高の一部は、製品販売後に発生する消耗品の販売及びサービスの提供から構成されております。このような消耗品やサービスは競合者によっても商品化され、その競合者の数も増加してきております。これらのアフター・セールス事業を更に確固たるものにするためには、当社より低価格で製品やサービスを提供している競合者に打ち勝つ必要があります。

このような競合者の増加にもかかわらず、現在も当社は消耗品市場で高いシェアを占めております。それに伴い、当社は独占禁止法規制関連の訴訟、調査、訴訟手続きを受ける可能性があり、その際の訴訟、調査、一連の手続きには費用が高み、当社の経営成績あるいは評判に悪影響を与える可能性があります。

11. 偽造品に関連するリスク

近年、当社の製品に関して、ワールドワイドで偽造品が増加しております。特に、購入者が偽造品であることに気づかずに当社製品が低品質であると誤解する場合、当社のブランドイメージを傷つける可能性があります。当社は、偽造品の増加を防止するための施策をとっておりますが、その施策が有効である保証はなく、偽造品の生産や販売が続くことになる場合、当社のブランドイメージや経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

12. 新製品に関連するリスク

当社製品の製造コストは、従来、新製品の生産導入時に最も高く、売上総利益、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を及ぼします。コスト削減と改善には通常、以下の取り組みが行われます。

- ・技術改良
- ・大量生産によるスケールメリット
- ・製造工程の改善
- ・製品の有用性の改善
- ・部品在庫、製品在庫の削減

新製品の初期の出荷は利益やキャッシュ・フローに悪影響を及ぼし、新製品の売上が伸びない場合、それ以降の売上総利益、経営成績及びキャッシュ・フローを改善できなくなる可能性があります。

13. 売上・需要予測に関連するリスク

当社のコンシューマ向け製品の売上には、一般的に季節的なトレンドがあります。季節的なトレンドを作り出す多くの要因は、当社ではコントロール出来ない可能性があります。結果として不均衡な売上パターンは、当社の短期の需要予測を困難にし、在庫管理や物流システムに負担をかける結果となります。当社の供給が実際の需要より多い場合、過剰在庫となり、それにより値下げを引き起こし、収益の減少につながる可能性があります。また、需要が当社の供給を超過する場合、全ての注文に対応することが出来ず、結果として売上の機会損失をもたらし、経営成績の予期せぬ変動要因となる可能性があります。

14. 販売に関連するリスク

特に欧米においては、大手ディーラーによる寡占化が進んでおり、当社もそのような大手ディーラーへの売上比率が高い状況にあります。大手ディーラーに依存している特定地域において大手ディーラーとの間に支障が生じた場合、販売計画の達成等に影響を与える可能性があります。またディーラーの寡占化が進むことにより、当社は価格決定に関するイニシアチブを失い、結果として利益面においても悪影響を受けることも考えられます。

さらに、インターネットビジネスの急速な普及により、従来の流通プロセスが通用しなくなる可能性があり、このような環境の変化は、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

15. 製品の品質に関連するリスク

当社は、製品の品質責任問題から発生するあらゆるリスクの最小化を目指すべく取組んでおります。しかし、これらの問題の発生、及びそれに伴う損害を完全に排除もしくは減少することが出来るという保証はありません。もし当社の営業活動に悪影響を及ぼすような要因、例えば、製品リコール、サービス及び賠償金といった費用の発生、ブランドイメージの低下等が起こる場合、当社の経営成績、あるいは製品品質に関する評判に悪影響を及ぼす可能性があります。

16. ブランド価値に関連するリスク

当社は市場において成功するための要因の一つとして、当社のブランドネームやその価値に依存しております。そのような製品の品質に関する悪い評判が生じた場合には、コンシューマ製品を中心に影響を受ける可能性があります。将来そのような悪い評判が生じない、またはそのようなクレームを受けないという保証はありません。また、そのような悪い評判が生じ、ビジネス、経営成績にどれほどの影響を及ぼすかを予測することは困難です。

17. 国際的な事業活動に関連するリスク

当社の生産及び販売活動のかなりの部分は、現在発展し新興市場であるアジア市場を含め、日本国外で行われております。そのような市場において企業活動を行っていく上で、以下のような様々な潜在的リスクがあります。

- ・未整備の技術インフラ設備により、製造等の当社の活動への悪影響、または当社の製品やサービスに対する顧客の支持の低下
- ・人材の採用と確保の難しさ
- ・潜在的に不利な結果をもたらす税制
- ・長期にわたる売上債権の回収期間
- ・不利な政治または経済要因の発生
- ・予期しない法律または規制の変更

当社が国際的な企業活動を行う際に伴う様々なリスクについて対処していくことが出来ない場合は、当社のビジネス、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は競争力のある製品の製造とコスト削減のために、中国などに新しい製造施設を設立してきました。また、その販売活動を中国で強化することにも重点を置き始めております。中国のWTO加盟により、中国国内も変化しております。しかしながら、これらの条件下では、政治的・法的な変化、労働力不足またはストライキ、元の切り上げ、あるいは税制変更等の経済状況の変化といった予期せぬ事態が生じる可能性があります。

さらに、人に感染する鳥インフルエンザのような疫病の流行が中国、アジア及びその他の地域へ拡がりを見せた場合、当社の事業活動に対して悪影響を与えます。当社は以前、SARSの影響を受けた国との渡航及び帰省禁止を行いました。同様の疫病危機が将来的に発生した場合、当社の生産体制、及び製品市場は混乱をきたす可能性があります。当社にとっての、アジア地域（特に中国）における販売・生産・供給活動の重要性を考慮すると、当社はグローバル経済全体と比べても、よりそのようなリスクにさらされているといえます。

また、国際通商法や規則を意図せず侵害することは、当社のビジネスに悪影響を及ぼす可能性があります。この影響は、侵害の程度や罰則の厳しさによりますが、侵害の大きさによっては一時的にも営業を行えなくなることも考えられます。また法令に基づく制裁が、当社のブランドイメージに悪影響を与える可能性があります。

上記の要因は全て、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

18. 物流・流通に関連するリスク

当社が製品を世界各国に供給出来るかどうかは、物流サービスがどれだけ有効であるかにかかっております。コンピュータ化されたロジスティクス・システムに何らかのトラブルが発生する場合、地域紛争等の問題が発生する場合、あるいは港湾労働者によるストライキといった労使紛争の問題が発生する場合、当社のオペレーションの混乱を招くのみならず物流コストを増加させ、また配送の遅延による売上の機会損失をもたらします。また、当社のコンシューマ製品の需要は年間を通じて変動するため、船の予約や倉庫の確保等について適切な調整が行えない場合、売上の機会損失の発生、もしくは不必要なコスト増を引き起こすこととなります。

また、半導体用露光装置や液晶用露光装置等は近年、より精密化、高価格化が進み、それに対応した荷役や輸送が必要です。しかしながら、精密な故に荷役や輸送段階における軽微な衝撃等によって全損害となり、高価格化が故に損害が拡大するリスクをはらんでおります。当社の抱える精密化・高価格化が進んだ製品の多くが、全損害となる場合は、当社は当該製品に対する研究開発費等の投資の回収を充分に行えない可能性があります。

また、原油価格の高騰は、特に航空輸送に関して、追加料金という形で運賃の高騰につながってきております。このような環境の変化は、当社の物流コストの増加をもたらし、結果として経営成績に悪影響を与える可能性があります。

さらに、当社は新しい鉄道コンテナシステム等、新輸送システムを用いて、CO2の削減目標に対し取り組んでおりますが、その目標を達成出来ない場合、当社のブランドイメージ及びビジネスに悪影響を及ぼす可能性があります。

19. 主要な市場の経済動向に関連するリスク

日本、アメリカ及びヨーロッパを含む主要な市場における消費の低迷は、法人及び個人向けへの売上に影響する可能性があります。カメラやプリンタのような当社のコンシューマ製品の需要は、個人消費の度合いに左右されるため、経済の低迷に直接影響を受ける事となります。一般的な景気の悪化により引き起こされた消費水準の下落は、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また当社の経営成績は顧客の営業状況にも影響されます。そして顧客自身もその活動している産業や市場の経済動向に影響を受けております。世界経済の悪化によって当社の顧客の業績が落ち込むことは、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

環境に関連するリスク

20. 環境規制に関連するリスク

当社は、省エネルギー、有害物質の使用削減、製品リサイクル、大気汚染防止、水質保護及び廃棄物処理等に関する日本及び外国の環境に関する規制の適用をうけております。将来どのような法規が適用になるか、またその内容によっては当社の経営成績に悪影響を与える可能性があります。

また、例えば、ヨーロッパでのEuP（エネルギー使用製品のエコデザイン指令）など、指令（法規制）が成立しても詳細が未確定というケースがしばしばあります。このようなケースにおいても、当社では内容が判明している限り事前に対応を進めておりますが、法規制内容の確定により更なる対応が必要となり、かかる規制に従うために追加的な費用が発生する可能性があります。

21. 環境負債に関連するリスク

当社は、現在所有あるいは操業している事業所、また以前に所有あるいは操業していた事業所、並びに有害物質の廃棄を行った社外の廃棄場等に対する環境汚染の調査と浄化のための責任と義務を負っております。もし当社が将来の訴訟あるいはその他の手続きにより損害賠償責任を負わなければならない場合、その費用は保険で賄うことが出来ない可能性もあり、この場合当社に与える影響は大きくなる可能性があります。

また、当社は、有害物質使用による事業所自体あるいは事業所からの汚染により、人の健康や物品に対する損害賠償の責任問題に直面する可能性があります。さらに、身体傷害、物品損害、自然環境の破壊、あるいは当社の事業所からの汚染や危険物質の流出を浄化するための費用に関し、責任を負う可能性があります。これらのクレームや費用等が著しく増加する場合、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

知的財産に関連するリスク

22. 知的財産に関連するリスク

頻繁な技術革新を伴う当社製品にとって、市場でのプロダクト・イノベーションは非常に重要であり、そのため、特許やその他の知的財産は、競争上重要なファクターとなっております。当社は自らが開発した技術を軸に事業運営を行っており、そのため、特許、商標及びその他の知的所有権の組み合わせ等により、技術の保全につとめております。

当社は以下のようなリスクに直面しております。

- ・競合他社が同様の技術を独自に開発する可能性
- ・当社が出願した特許が認められない可能性
- ・当社の知的財産の不正流用あるいは侵害を防ぐために操る手段が成功しない可能性
- ・開発途上国等においては、知的財産法が、当社の知的財産を保全するには不十分である可能性

当社が気づかないうちに、実際にまた潜在的に自ら開発した技術に関する当社の権利が侵害される場合や、クレームを受けることで、自社の技術の使用に支障をきたす場合には、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに当社の特許、著作権あるいは他の知的所有権を有効せしめるため、企業秘密を保全するため、他社の所有権の有効範囲を確定するため、または他社の権利を侵害したというクレームに対抗するために、当社は訴訟手続を取らざるを得ない可能性があり、訴訟自体も費用が高み、長い期間を費やすことにもなります。また、政府機関や第三者からの当社に対するクレームが正当であると裁定される場合、当社には以下のことを要求される可能性があります。

- ・特定市場における製品の販売差止め
- ・損害賠償の支払い
- ・実現することは困難かもしれないが、他社の技術を侵害しない技術の開発
- ・商業的に妥当な条件では取得出来ないかもしれないが、必要な技術ライセンスの取得とそれに伴うロイヤリティの支払い

また当社は第三者に対して、特許使用料受取、または相手技術とのクロスライセンスを締結すること等で、自社特許のライセンスを与えることもあります。そのようなライセンスの使用期間、使用状況、更新状況等によっては、当社のビジネスに影響を与える可能性があります。

上記の要因は全て、当社のビジネス、会社イメージ及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

23. 職務発明対価に関連するリスク

当社に承継された従業員の職務発明に対する対価に関する論争に、当社は直面する可能性があります。このリスクは、特に日本やドイツといった国々に関係しております。日本やドイツの特許法は、従業員の職務発明に関する承継の対価を会社が従業員に支払うことを要求しております。当社は、従業員の職務発明に対するルールや評価システムを設定しております。当社は、このルールや評価制度に基づき従業員の職務発明の承継に対して適切な支払いを行い、その金額は公正かつ客観的な評価に基づくものと考えております。それにもかかわらず、そのような論争が発生しないという保証は全くありません。

その他のリスク

24. 人材の確保に関連するリスク

当社の将来の経営成績は、有能な人材の継続的な会社への貢献に拠るところが大きいといえます。また、開発、生産、販売、管理といった当社の活動に関して有能な人材を採用・育成し、実力ある従業員の雇用の維持を図ることが出来るかどうか、当社の将来の経営成績に影響してくると思います。一方、当社が属する先端技術産業での労働市場における人材獲得競争は、近年ますます激しさを増してきております。さらに、技術進歩が日進月歩で加速するため、製品の研究開発面で求められる能力を満たすまでに新しい従業員を育てることはますます重要になってきております。有能な人材を採用・育成出来ず、また有能な人材の流出が生じた場合、当社のビジネス、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また当社の製造技術の重要課題の一つに技能の伝承があります。レンズ加工など、特殊技能については、短期間に習得出来るものではありません。現在、一部の技能については、計画的な後継者育成を行っておりますが、このような技能が適切に伝承されない場合、当社のビジネス、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

25. 自然災害等に関連するリスク

当社の本社ビル、情報システムや研究開発の基幹設備は、東京近郊に集中していますが、一般的に日本は世界の

他の地域と比較して地震の頻度が多いため、それに伴う被害も受けやすい地域であるといえます。また、研究開発、調達、生産、ロジスティクス、販売、サービスといった当社の施設や事務所は、世界中に点在しており、自然災害、コンピュータ・ウィルス、テロ攻撃といった事象に伴う惨事、停電、また同様の混乱状態に陥る可能性があります。当社は設備や情報システムに対してのバックアップ体制を整えておりますが、先に述べたような災害、有害物質の流出、情報システムの停止、社内データベースの漏洩、偽造、消失等の影響を完全に防いだり、軽減したり出来る保証はありません。また、工場操業停止といった最悪の事態に備え、同類機種を複数の拠点で生産するというバックアップ体制も一部整えておりますが、全ての機種と数量を保証出来るものでもありません。そのような要因は当社の営業活動に悪影響を与え、物的、人的な損害に関する費用を発生させ、あるいはブランドイメージを傷つける可能性があります、さらには当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

26. 為替・金利変動に関連するリスク

当社は、外貨為替レートの変動リスクにさらされております。当社の連結財務諸表は円で表示されているため、外国為替変動によって影響を受けます。このような為替変動は、外貨建ての株式投資やビジネス上の取引から生じる資産・負債を円に置き換えた時の評価に対して、影響を与えることとなります。この変動は、外貨建てコストや製品売上に対しても影響を与えます。さらに、当社の海外子会社の外貨建て財務諸表を日本円に換算した際、資産及び負債、収入及び費用は変動することとなります。また、当社は、当社の金融資産・負債（特に長期債務）の評価に影響を与える金利変動のリスクにもさらされております。

27. 業務提携・戦略的投資に関連するリスク

当社は、業務提携、合弁事業、戦略的投資、といった様々な形態で、他社との関係を持っております。これらの関係は特に当社の技術開発過程において重要です。しかしながら、景気動向の悪化や、パートナーの不業績は、これらの活動の成功に悪影響を及ぼす事となります。また、当社とそのパートナーが互いに共通の目的を定義し、その目的達成に対して協力していく事が大切であり、それを果たせない場合は、この一連の活動の成功は困難となる可能性があります。有力な提携先との提携が解消になった場合、共同開発を前提とした事業計画に支障をきたし、結果として当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、M&Aや業務提携により予想していない強力な競合者が現れた場合、当社が関与する事業における事業環境に変化をもたらし、当社の経営成績に影響する可能性があります。

28. 有価証券に関連するリスク

当社の資産には、有価証券への投資も含まれております。その結果、当社の経営成績及び財政状態は、株式及び債券市場の変動によって影響を受けます。さらに、株式市場・債券市場の状況によって投資資産の評価が減少する場合、年金に関する追加拠出及び年金債務引当の計上が必要となり、結果として、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

29. 機密情報に関連するリスク

プロジェクト等を通じて、当社は顧客又はその他関係者に関する機密的な情報（例えば個人情報）を入手する可能性があります。また、多くの従業員を抱える当社にとって、従業員の人事上の管理や業務の効率化の観点から、人事情報に関するシステム化・データ化は避けられない状況です。当社はこのような情報に対して、誤って外部に漏れないような社内体制・手続きを構築しあらゆる努力はしておりますが、不測の事情で、気づかぬうちに、そのような情報が外部に漏れてしまう事も考えられます。このような事態が発生した場合、当社は影響を受けた顧客、従業員及びその他関係者からの損害賠償の請求を受ける、もしくは評判を傷つけられ、適用法規に基づく損害賠償や罰則を強いられる可能性があります。

また、市場や顧客の情報と同様、新技術に関する機密情報が、何かの事情で漏洩した場合も、当社のビジネスに悪影響を与える可能性があります。

30. 訴訟に関連するリスク

現在係争中の重要な訴訟及び法的手続きは以下のとおりです。

- 平成14年12月、欧州委員会は、プリンタ及び消耗品市場に関する調査を開始しました。当社は平成15年1月にその調査に関する質問状を受け取り、既に回答を提出しております。現時点において、この調査は完了していません。
- 平成15年1月に、ドイツのデュッセルドルフ地方裁判所は、ペリカンハードコピードイツランド GmbH 及びペリカンハードコピーヨーロッパロジスティクス&サービス GmbH (以下「ペリカンハードコピー」) に対し、当社によって提起された2件の特許侵害訴訟において当社勝訴の判決を出しましたが、これを不服として、ペリカンハードコピーはこの決定に対し控訴しました。

さらに、平成15年11月に、ドイツのデュッセルドルフ地方裁判所は、ペリカンハードコピーに対し、当社によって提起された別の特許侵害訴訟において当社勝訴の判決を出しましたが、ペリカンハードコピーはこの決定に対しても控訴しました。

上記の控訴された3件の特許侵害訴訟のうち、1つについては、ドイツのデュッセルドルフ高等裁判所は当社勝訴の判決を下し、これに対してペリカンハードコピーは上告許可の申請中です。他の1つについても平成17年11月にデュッセルドルフ高等裁判所は当社勝訴の判決を下し、その後この控訴審判決が確定し、現在、判決執行の手續が進行しています。また、残りの1つの控訴審については、平成16年4月から手續が一時的に停止しております。

- セント・クレア・インテレクチュアル・プロパティ・コンサルタンツ社 (以下「セント・クレア社」) は、平成15年2月、当社及びCanon U.S.A., Inc. に対してデラウェア連邦地方裁判所において特許侵害訴訟を提起しました。平成16年10月、陪審は当社に対し、平成15年度までの米国における製品売上的一定割合として約40億円の損害賠償評決を下しました。セント・クレア社は平成16年度の売上についても、陪審が認めた金額算定基準と同様の基準を用いて、裁判所に提起しました。その後、平成18年3月にセント・クレア社との間で和解が成立し、同年7月に本件訴訟は取下げられました。
- 平成15年10月、当社の元従業員が、発明に対する対価を不服として、東京地方裁判所に訴訟を起こしました。訴訟内容は、在職中に発明の対価として受け取った金額が、適正な特許法に基づき正当な権利として与えられる相当の対価とかけ離れているため、その不足分に対する請求です。元従業員は不足分を約458億円と見積っており、今回、その一部として10億円を請求しております。平成19年1月30日、東京地方裁判所は当社に対し約3,350万円及びその利息を元従業員に支払うよう命じました。当社はこれを不服として即日控訴いたしました。
- ドイツでは、パーソナル・コンピュータやプリンタ等のデジタル機器が著作物の複製を可能にしているとして、著作権者に代わり著作権料を徴収する団体 Verwertungsgesellschaft Wort (以下「VG Wort」) が、デジタル機器を輸入販売する各社に対して著作権料の支払いを求める一連の訴訟を提起しています。

平成16年5月にVG Wortは、マルチファンクション・プリンタに対する著作権料の支払いを求めてHewlett-Packard GmbH社に対し民事訴訟を提起しました。本件訴訟は、同社が複数企業を代表して訴訟を進めるテスト・ケースといわれる形態の訴訟であり、当社は本件訴訟の判決に拘束されます。第一審及び第二審は、マルチファンクション・プリンタについて著作権料が課されるとの判決を下しており、とりわけ第二審では複写機に課されている著作権料と同額 (プリントスピード及びカラープリント機能により、1台当たり38.35ユーロから613.56ユーロ) をHewlett-Packard GmbH社に支払うよう命じました。本件訴訟は、現在、ドイツ連邦最高裁判所にて係属中です。シングルファンクション・プリンタについては、平成18年1月に、VG Wortが当社に対して著作権料の支払いを求める訴訟を提起し、同年11月、デュッセルドルフ地方裁判所はVG Wortの請求を認める旨の判決を下しました。これについて、当社は同年12月にデュッセルドルフ高等裁判所に控訴しています。また、シングルファンクション・プリンタに関するEpson Deutschland GmbH社、Xerox GmbH社、Kyocera Mita Deutschland GmbH社に対する同種の裁判において、デュッセルドルフ高等裁判所は、平成19年1月23日、同プリンタが著作権料の対象ではない旨の判決を下しています。

当社を含む各企業及び業界団体は、こうした著作権料の適用範囲の拡大に反対の姿勢を示しております。著作権料の額を含め、これらの訴訟の最終的な決着の見通しについては不透明な状況です。

- 平成16年4月、当社はリサイクル・アシスト社に対する2件の特許侵害訴訟を東京地方裁判所に提起しました。同年12月、東京地方裁判所はこの2件について当社敗訴の判決を下しましたが、当社はこれらの判決を不服として同月に控訴しました。平成18年1月、知的財産高等裁判所は2件の控訴審事件のうち1件につき、当社勝訴の判決を下しました。この勝訴判決に対してリサイクル・アシスト社は平成18年2月に上告しました。残りの1件の控訴審については、当社は訴訟経済上の理由により控訴を取上げております。

・ナノ・プロプライエタリー社（以下「ナノ社」）は、平成17年4月、当社及びCanon U.S.A., Inc. に対して、当社と㈱東芝が設立した合弁会社であるSED㈱が、当社とナノ社間の特許ライセンス契約に定める「子会社」に該当せず、よって、SED㈱にライセンスを拡張したことは、同契約に違反するなどとして、テキサス連邦地方裁判所において訴訟を提起しました。ナノ社は、また、同契約の締結に際し当社に詐欺的な行為があったことを主張し、同契約の無効と損害賠償を求めています。

この訴訟に関しては、現在係属中であり、最終的な判決が出ておりませんが、平成18年11月、当社が提出した「SED㈱は当社の子会社である」旨の中間判決を求める申立が却下されました。平成19年1月、当社は、㈱東芝が保有するSED㈱の全株式を買い取り、同社を当社の完全子会社としました。しかしながら、その後、平成19年2月22日、ナノ社が求めていた「（完全子会社化前の）SED㈱は当社の子会社ではない」旨、並びに「当社がナノ社との特許ライセンス契約について重大な違反を犯したので、同契約は終了した」旨の申立を認容する中間判決が下されました。

第一審の残る争点は、詐欺的な行為の有無並びに損害の有無ですが、当社としては、いかなる判決が下るにせよ、第一審の終結を待って直ちに控訴して争う方針です。

上記案件を含め、現在当社が当事者となっている、または今後当事者となる可能性のある訴訟及び法的手続きの結果を予測することは困難です。しかし当社にとって不利な結果が生じた場合、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 当社が受けている技術導入契約

相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
Jerome H. Lemelson Patent Incentives, Inc.	米国	コンピュータシステム、画像記録再生装置、通信装置に関する特許実施権の許諾	昭和62年12月21日から 対象特許の満了日まで
Energy Conversion Devices, Inc.	米国	太陽電池に関する特許実施権の許諾	昭和63年8月30日から 対象特許の満了日まで
Honeywell Inc.	米国	オートフォーカス装置を組み込んだカメラに関する特許実施権の許諾	平成4年8月20日から 対象特許の満了日まで
Gilbert P. Hyatt U. S. Philips Corporation	米国	マイクロコンピュータに関する特許実施権の許諾	平成5年12月30日から 対象特許の満了日まで
Honeywell Inc.	米国	ビデオ製品に関する特許実施権の許諾	平成9年6月25日から 対象特許の満了日まで
Nano-Proprietary, Inc.	米国	電子電界放出ディスプレイ技術に関する特許実施権の許諾	平成11年3月26日から 対象特許の満了日まで
St. Clair Intellectual Property Consultants, Inc.	米国	デジタルカメラの画像フォーマット選択に関する特許実施権の許諾	平成18年3月17日から 対象特許の満了日まで

(2) 当社が与えている技術供与契約

相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
沖電気工業(株)	日本	LEDプリンタ、MFP、ファクシミリに関する特許実施権の許諾	平成15年10月1日から 対象特許の満了日まで
松下電器産業(株)	日本	電子写真に関する特許実施権の許諾	平成6年4月1日から 対象特許の満了日まで
(株)リコー	日本	電子写真に関する特許実施権の許諾	平成10年10月1日から 対象特許の満了日まで
三洋電機(株)	日本	電子スチルカメラに関する特許実施権の許諾	平成10年10月1日から 対象特許の満了日まで
Samsung Electronics Co., Ltd.	韓国	レーザビームプリンタ、MFP、ファクシミリに関する特許実施権の許諾	平成13年7月1日から 対象特許の満了日まで
ブラザー工業(株)	日本	電子写真及びファクシミリに関する特許実施権の許諾	平成13年10月1日から 平成19年9月30日まで
京セラミタ(株)	日本	電子写真に関する特許実施権の許諾	平成14年4月1日から 対象特許の満了日まで
コニカミノルタホールディングス(株)	日本	事務機分野に関する特許実施権の許諾	平成15年10月1日から 平成22年6月30日まで
(株)東芝	日本	事務機分野の製品に関する特許実施権の許諾	平成16年7月1日から 平成21年6月30日まで
シャープ(株)	日本	電子写真に関する特許実施権の許諾	平成16年7月1日から 対象特許の満了日まで

(3) 当社が締結している相互技術援助契約

相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
International Business Machines Corporation	米国	情報処理システム製品及びその製造装置に関する特許実施権の許諾	平成17年12月15日から対象特許の満了日まで
Hewlett-Packard Company	米国	バブルジェットプリンタに関する特許実施権の許諾	平成5年2月19日から対象特許の満了日まで
Xerox Corporation	米国	ビジネスマシンに関する特許実施権の許諾	平成13年3月30日から対象特許の満了日まで
松下電器産業(株)	日本	ビデオテープレコーダー及びビデオカメラに関する特許実施権の許諾	平成11年4月1日から対象特許の満了日まで
Eastman Kodak Company	米国	電子写真及びイメージ・プロセス技術に関する特許実施権の許諾	平成18年11月1日から対象特許の満了日まで
(株)リコー	日本	電子写真製品、ファクシミリ、ワードプロセッサに関する特許実施権の許諾	平成10年10月1日から対象特許の満了日まで

6【研究開発活動】

当グループは、平成13年から平成17年の長期計画である「グローバル優良企業グループ構想 フェーズⅡ」のもと、「全主力事業世界No. 1」の実現及び「次々と新しい事業を創出する研究開発力を有する」ことを目標に、研究開発を進めてまいりました。また、組込みソフトのプラットフォーム化、キーコンポーネントの内製化及び試作レス開発など高付加価値化とコストダウンに取り組み、高収益体質を実現いたしました。

平成18年からは、これまで培ってきた堅固な利益体質と財務バランスを維持しつつ成長も更に加速すべく「グローバル優良企業グループ構想 フェーズⅢ」をスタートいたしました。本フェーズにおいては、「Innovation & Sound Growth」をスローガンに、「現行主力事業の圧倒的世界No. 1の実現」、「多角化による業容の拡大」、「次世代事業ドメインの設定と必要な技術力の蓄積」及び「国際競争力を維持する新生産方式の確立」を重要戦略と位置付けて研究開発を進めております。

今後も国内外の有力大学と医療及びイメージングなどの分野で共同研究開発を行うプロジェクトも幾つかスタートしつつあるなど、外部の技術も積極的に取り入れ新たな事業ドメインの開拓に努めてまいります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、3,083億円であり、事業の種類別セグメントごとの主な研究開発の成果は次のとおりであります。

I. 事務機

当社は、デジタル商業印刷市場に本格的に参入し、出力機器の新ブランド「imagePRESS」の展開を開始いたしました。デジタル商業印刷用複合機「imagePRESS C1」においては、平均5.5 μ mの粒径に微小ワックスを均一に内包した「Vトナー」及びベルトとローラーを利用した新定着方式を採用し、幅広い色再現領域、最適な光沢感、緻密な画質を実現いたしました。また、トナーを印刷メディアに転写する中間転写ベルトに高い弾性を持たせることで、質感の異なる様々な印刷メディアに対してもトナーを均一に転写して高精細な出力を可能といたしました。さらに、OPC^{※1}感光ドラムの表面に特殊コート層を施した「Eドラム」を採用し、高耐久性と安定性を備えました。

オフィス用カラー複合機「imageRUNNER iR C5180/C5180N/C4580/C4580F/C3880/C3880F」においては、発熱効率に優れたIH^{※2}コイルと、定着用と加圧用の2本のベルトから構成される「TBF^{※3}定着方式」を採用し、トナー使用量が多いカラー原稿に対しても高速かつ少ないエネルギーでの定着を実現いたしました。

当事業セグメントに係る研究開発費は、1,138億円であります。

※1 OPC:Organic Photo Conductor 有機光導伝体

※2 IH: Induction Heating 電磁誘導加熱

※3 TBF:Twin Belt Fuser 2本ベルト定着器

II. カメラ

デジタル一眼レフカメラ「EOS Kiss Digital X」においては、総合的な撮像センサーダスト対策「EOS Integrated Cleaning System」として、カメラ内部からのゴミの発生を抑える機構・素材に加え、CMOSセンサー前面へのゴミ付着を低減する帯電防止機構を採用いたしました。さらに、超音波振動によりゴミを振るい落とす「セルフクリーニングセンサーユニット」や付属のRAW現像閲覧・編集ソフトウェア「Digital Photo Professional 2.2」のダストデリート機能を併用することで、ゴミによる画像への影響を著しく軽減することを可能といたしました。

コンパクトデジタルカメラ「iXY DIGITAL 800 IS」及び「PowerShot A710 IS」においては、IS^{※4}ユニットの小型化とIS制御部のワンチップ化により、光学ズームの高倍率化を図りながらもコンパクトなボディへのユニット搭載を実現いたしました。本ユニットでは、応答性に優れた超小径セラミックボールでシフトレンズを支持することにより高精度な手ブレ補正を実現し、暗い照明下でも高画質な撮影を可能といたしました。

家庭用デジタルビデオカメラにおいては、新ブランド「iVIS」を立ち上げました。デジタルビデオカメラ「iVIS HV10」においては、フルHD^{※5}の映像を高速でそのまま読み出す処理能力を備えた新開発の動画用CMOSセンサー「キヤノン HD CMOS」を搭載いたしました。また、ノイズ除去回路をCMOSセンサーチップに内蔵することなどにより小型軽量化し、HDV規格^{※6}対応のビデオカメラとして世界最小・最軽量^{※7}（390cc・440g）を達成いたしました。

当事業セグメントに係る研究開発費は、411億円であります。

※4 IS: Image Stabilizer 手ブレ補正機構

※5 フルHD: フルHigh Definition 1920×1080画素

※6 平成15年9月に、キヤノン(株)、シャープ(株)、ソニー(株)、日本ビクター(株)の4社によって策定。

※7 平成18年7月26日現在。

III. 光学機器及びその他

液晶用露光装置「MPA-8500」においては、新開発の大型露光光学系及び大型高速・高性能ステージを搭載いたしました。それまでの主要ガラス基板サイズであった第5世代^{※8}を大きく凌駕する第7世代^{※9}（面積ベースで3倍）対応を実現したことが評価され、平成18年1月に財団法人機械振興協会の主催する「第3回新機械振興賞」において、「高生産性大型液晶パネル露光装置」として表彰されました。

HDDヘッドセンサー成膜用スパッタリング装置「C-7100」においては、高MR比^{※10}を得られるMgO-TMR膜の開発によりHDD^{※11}の飛躍的なデータ記録密度向上を可能といたしました。これがHDD業界の進展に貢献したことが評価され、キヤノンアネルパ㈱は平成18年9月13日に日本真空工業会の主催する「第6回日本真空工業会表彰式」において、「日本真空工業会会長賞」を受賞いたしました。

大判カラーインクジェットプリンタ「imagePROGRAF iPF9000/8000/5000」においては、データ処理能力が当社従来比で約5倍の新開発イメージプロセッサ「L-COA」を搭載し、高速・高精度な画像処理とプリンタ制御を実現いたしました。また、レッド、グリーン、ブルー及びグレーとフォトグレーを追加した計12色の新顔料インクシステム「LUCIA」を搭載し、広い色空間の再現やグレートーンの階調表現向上及び粒状感低減を実現いたしました。

当事業セグメントに係る研究開発費は、299億円であります。

※8 ガラス基板サイズ1100mm×1300mm

※9 ガラス基板サイズ1870mm×2200mm

※10 MR比: Magneto Resistive Ratio 磁気抵抗効果を示す物質に外部磁界を加えたときの抵抗変化率

※11 HDD: Hard Disk Drive

また、各事業セグメントに配分できない基礎研究に係る研究開発費は、1,235億円であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

以下は、当グループ（当社及びその連結子会社、以下、当該項目では「当社」という。）の財政状態及び経営成績に関連する情報です。文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成19年3月29日）現在において判断しております。

はじめに

当社は、複写機、レーザービームプリンタ（以下、LBPという。）、インクジェットプリンタ、カメラ、半導体用露光装置及び液晶用露光装置を世界的に事業展開する企業グループであります。また、企業の成長と発展を果すことにより、世界の繁栄と人類の幸福に貢献することを、経営指針としております。

1. 主要業績評価指標

当社の事業経営に用いられる主要業績評価指標（Key Performance Indicators。以下、KPIという。）は以下のとおりであります。

（収益）

当社は、真のグローバル・エクセレント・カンパニーを目指し邁進しておりますが、経営において重点を置いている指標の1つに収益が挙げられます。以下は経営者が重要だと捉えている収益に関連したKPIであります。

売上高はKPIの1つと考えられます。当社は主に製品、またそれに関連したサービスから売上を計上しています。売上高は、当社製品への需要、会計期間内における取引の数量や規模、また販売価格の変動といった要因によって変化します。他にも市場でのシェア、市場環境等も売上高を変化させる要因です。売上の中でも製品グループ別の売上高は重要な指標の1つです。市場のトレンドに当社の経営が対応しているかといったことを測定する為の目安となります。

売上高総利益率は収益性を測るもう1つのKPIです。当社は開発革新活動を通して、より早く新製品を投入することで、値崩れせず価格面での競争力を保持出来るよう、製品開発におけるリードタイムの短縮を図ってきました。更に、生産革新活動を通して、コストダウンの成果も挙げてきました。こうした成果が当社の売上高総利益率の改善に繋がってきており、今後も開発革新、生産革新といった活動を推進してまいります。

営業利益率及び売上高研究開発費比率も当社のKPIとして考えられます。当社は営業利益にも重点を置いており、営業利益を改善させるため、2つの面からの方策をとっております。1つは、販売費及び一般管理費そのものを統制し低減に努めていること、もう1つは将来の利益を産み出す技術に対する研究開発費を高い水準に維持していくことです。現在の市場における優位性を保持しつつ、他市場における可能性も開拓していくために必要なことであり、そうした投資が将来の事業の成功の基盤となります。

（キャッシュ・フロー経営）

当社はキャッシュ・フロー経営にも重点を置いております。以下の指標は、当社において重要と考えられるキャッシュ・フロー経営に関連したKPIです。

たな卸回転日数はKPIの1つであり、サプライチェーン・マネジメントの成果を測る目安となります。たな卸資産は陳腐化及び劣化する等のリスクを内在しており、その資産価値が著しく下がることで、当社の業績に悪影響を及ぼすこともありえます。こうしたリスクを軽減する為には、サプライチェーン・マネジメントの強化により、たな卸資産の圧縮及び製品コスト等の回収を早期化させる為に生産リードタイムを短縮させていく活動を継続していくことが重要であると考えられます。

また有利子負債依存度もキャッシュ・フロー経営の成果を測る指標の1つです。当社は主に通常の営業活動からのキャッシュ・フローで、流動性や資金需要に対応出来るよう努めており、無借金経営を目標にしています。製造業では、開発、生産、販売等のプロセスを経て、事業が実を結ぶまでには、一般に長い期間を要します。そうした実情において、外部からの資金調達に頼らない堅固な財務体質を構築することは重要なことであると考えます。今後も当社は設備投資等に際しても、主として内部の資金留保で運用していくことを継続していきます。

総資産に占める株主資本の割合を示す株主資本比率も、当社におけるKPIの1つとしています。株主資本を潤沢に持つことは、長期的な視点に立って高水準の投資を継続することにつながり、短期的な業績悪化にも揺るがない事業運営を可能にします。特に、研究開発に重点を置く当社にとっては、財務の安全性を確保することは、非常に重要なことであると考えられます。

2. 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に基づいて作成されております。また当社は、連結財務諸表を作成するために、種々の見積りと仮定を行っております。それらは連結財務諸表上の資産、負債、収益、費用の計上金額及び偶発資産・偶発債務の開示情報に影響を及ぼします。その内容は「注記事項」に記載しておりますが、中でも連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられるものは、以下のとおりであります。

(1) 繰延税金資産の評価

当社は、繰延税金資産に対して定期的に実現可能性の評価を行っております。繰延税金資産の実現は、主に将来の課税所得の予測によるところが大きく、課税所得の予測は将来の市場動向や当社の事業活動が順調に継続すること、その他の要因により変化します。課税所得の予測に影響を与える要因が変化した場合には評価性引当金の設定が必要な場合があり、当社では繰延税金資産の実現可能性がないと判断した際には、繰延税金資産を修正し、損益計算書上の法人税等に繰り入れ、当期純利益が減少いたします。

(2) 未払退職及び年金費用

未払退職及び年金費用は数理計算によって認識しており、その計算には前提条件として基礎率を用いております。割引率、期待運用収益率といった基礎率については、市場金利などの実際の経済状況を踏まえて設定しております。その他の基礎率としては、昇給率、死亡率などがあります。これらの基礎率の変更により、将来の退職及び年金費用に影響を受ける可能性があります。

基礎率と実際の結果が異なる場合は、その差異が累積され将来期間にわたって償却されます。これにより実際の結果は、通常、将来の年金費用に影響を与えます。当社はこれらの基礎率が適切であると考えておりますが、実際の結果との差異は将来の年金費用に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度の連結財務諸表の作成においては、割引率には2.7%を、長期期待収益率には4.8%を使用しております。割引率を設定するにあたっては、現在利用可能で、かつ、年金受給が満期となる間に利用可能と予想される高格付けで確定利付の公社債の収益率に関し利用可能な情報を参考に決定しております。また長期期待収益率の設定にあたっては、年金資産が構成される資産カテゴリー別の過去の実績及び将来の期待に基づいて収益率を決定しております。

割引率の低下（上昇）は、勤務費用及び数理計算上の差異の償却額を増加（減少）させるとともに、利息費用を減少（増加）させます。割引率が0.5%低下した場合、予測給付債務は11%程度増加します。

長期期待収益率の低下（上昇）は、期待運用収益を減少（増加）させ、かつ数理計算上の差異の償却額を増加（減少）させるため、期間純年金費用を増加（減少）させます。長期期待収益率が0.5%低下した場合、翌連結会計年度の期間純年金費用は約30億円増加します。

平成18年12月31日に、基準書第158号の積立状況の認識及び開示に関する規程を適用しております。これにより年金制度の積立状況（すなわち、年金資産の公正価値と退職給付債務の差額）を連結貸借対照表で認識しており、対応する調整を税効果調整後で、その他の包括利益（損失）累計額に計上しております。

平成19年1月1日付で、当社及び一部の国内子会社は、従来の確定給付型年金制度を改訂し、また、従業員の将来の勤務に対応する年金給付の一部について確定拠出型年金制度等を導入いたしました。これにより、退職給付債務が101,620百万円減少しております。この減少額については過去勤務債務として、従業員の平均残存勤務年数にて、毎期、約5,834百万円の費用の減少として処理いたします。

3. 経営成績の分析

(1) 売上高

当連結会計年度の売上高は、デジタルカメラやカラーネットワーク複合機、レーザビームプリンタ等が着実に売上を伸ばしたことに加え、円安によるプラス影響もあったことから前連結会計年度比10.7%増の4兆1,568億円となりました。

当連結会計年度の海外での売上高は、連結売上高の約75%を占めます。海外での売上高の計算は、円と外貨の為替レートの変動に影響されます。製品の現地生産、海外からの部品調達等により、その影響を抑えていますが、為替レートの変動は、当社の経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

当連結会計年度の米ドル及びユーロの平均為替レートはそれぞれ116.43円及び146.51円と、前連結会計年度に比べそれぞれ5%、7%程度の円安で推移しました。米ドルとの為替レートの変動により約678億円の売上高が増加し、ユーロの変動で約659億円の売上高増加、その他の通貨との変動で約50億円の売上高増加影響がありました。その結果、当連結会計年度には約1,387億円の売上高の増加影響がありました。

(2) 売上原価

売上原価は、主として原材料費、購入部品費、工場の人件費から構成されます。原材料費のうち海外調達される原材料については、海外の市場価格や為替レートの変動による影響を受け、当社の売上原価に影響を与えません。売上高に対する売上原価の比率は、当連結会計年度50.4%、前連結会計年度51.5%になりました。

(3) 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は前連結会計年度と比べ13.3%好転し、2兆605億円となりました。売上総利益率は、コンシューマ製品等の価格競争激化に伴う悪化要因があったものの、これまでの生産革新活動や調達革新活動に加え、生産の自動化、キーパーツの内製化等により大幅なコストダウンを達成したことにより、前連結会計年度から1.1ポイント改善し49.6%となりました。

(4) 営業費用

営業費用は、主に人件費、研究開発費、広告宣伝費であります。研究開発費が3,083億円と前連結会計年度に比べ7.6%増加しましたが、販売費及び一般管理費については、拠点整備等の一時的な費用を除き低い伸びに抑制した結果、売上高営業費用率は0.4ポイント改善しました。当社は、開発力をより向上させるために多額の開発投資を続けており、前連結会計年度より多くの研究開発費を計上しております。

(5) 営業利益

営業利益は7,070億円と、前連結会計年度比21.3%の増益となりました。また営業利益率は当連結会計年度17.0%、前連結会計年度15.5%でした。

(6) 営業外収益及び費用

営業外収益及び費用は、受取利息が運用金利の上昇により大幅に増加したものの、為替差損の増加及び前連結会計年度に有価証券売却益を計上したことなどにより、前連結会計年度から169億円悪化しました。

(7) 税引前当期純利益

当連結会計年度の税引前当期純利益は7,191億円（前連結会計年度比17.5%増）で、売上高に対する比率は17.3%でした。

(8) 法人税等

法人税等は、主に税引前当期純利益が増加したことにより354億円増加しましたが、実効税率は0.3%減少しました。

(9) 当期純利益

当期純利益は4,553億円となり（前連結会計年度比18.5%増）、税引前当期純利益の増加率を超える伸びを記録しました。売上高当期純利益率は11.0%でした。

4. 海外事業と外国通貨による取引

当社の販売活動は様々な地域で現地通貨により行なっている一方、売上原価は円の占める割合が比較的高くなっております。当社の現在の事業構造を鑑みると、円高影響は売上高や売上高総利益率に対してマイナス要因となります。こうした為替相場の変動による財務リスクを軽減することを目的に、当社は為替先物契約を主とした金融派生商品を利用した取引を実施しております。

海外における売上高利益率は、主に販売活動を中心としているため、国内の売上高利益率と比較すると低くなっております。海外の売上高利益率は、関係会社間の連結調整を織り込んだ後、海外関係会社の純利益を売上高で除して算出しております。一般的に販売活動は、当社が行なっている生産活動ほど収益性は高くなく、海外の売上高利益率は、当連結会計年度で3.7%、前連結会計年度では3.0%となっております。なお、全事業における売上高利益率は、当連結会計年度で11.0%、前連結会計年度では10.2%となっております。

5. 流動性と資金源泉

(1) 現金及び現金同等物

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度の1兆49億円から1,507億円増加して、1兆1,556億円となりました。当社の現金及び現金同等物は円を中心としておりますが、米ドルを含めその他の外貨でも保有しております。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、売上高の堅調な伸びに伴い、販売代金の回収が増加すると共に、当期純利益も大幅な増益を記録したことなどにより前連結会計年度に比べて896億円増加し6,952億円の収入となりました。営業活動によるキャッシュ・フローは、主に顧客からの現金受取によるキャッシュ・イン・フローと、部品や材料、販売費及び一般管理費、法人税の支払いによるキャッシュ・アウト・フローとなっております。

当連結会計年度におけるキャッシュ・イン・フローの増加は、売上高の増加に伴い、顧客からの現金回収が増えたことによるもので、売上高の増加の範囲内であり、当社の回収率の変化によるものではありません。また部品や材料の支払いといったキャッシュ・アウト・フローの増加も、売上高の増加に起因しておりますが、この増加は、コストダウンによる効果により、売上高の伸びの範囲内で吸収しております。原材料や部品の原価低減を目指し、また生産・開発工程の効率化を一層推進することで、コスト削減を達成してまいりました。給与の支払いによるキャッシュ・アウト・フローの増加は、従業員の増加によるもので、アジア地域における従業員の増加は、生産拡大によるものであります。販売費及び一般管理費によるキャッシュ・アウト・フローの増加につきましても、経費削減の徹底により売上高の伸びの範囲内であります。法人税の支払いによるキャッシュ・アウト・フローの増加は、課税所得の増加によるものです。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは4,608億円の支出であり、主として設備投資によるもので、前連結会計年度の4,011億円の支出と比べ増加しております。当連結会計年度の設備投資額は4,249億円であり、おもに日本や海外における生産設備の拡張及び研究開発関連のインフラ強化によるものです。

その結果、営業キャッシュ・フローから投資キャッシュ・フローを差し引いたフリー・キャッシュ・フローは、前連結会計年度の2,045億円の収入から当連結会計年度は2,344億円の収入となりました。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、大幅な増配の実施により配当金の支払は増加したものの、財務体質の強化に伴い借入金の返済額が減少した結果、1,075億円の支出となりました。なお1株当たりの配当は、前連結会計年度と比べ16.66円増配し、当連結会計年度は83.33円の配当を実施いたします。1株当たりの配当額は、平成18年7月1日付で実施した普通株式1株につき1.5株とする株式分割後の株式数に基づいて算出しております。

当社は、資金需要に関しては主として営業活動によるキャッシュ・フローによってまかなうことを目指しており、設備投資はそれをもとに行なってきました。この方策は、グループ全体のキャッシュマネジメント活動により補完されており、当社の運転資本は、現在必要な資金需要を十分に満たしていると認識しております。

当社は、流動性や必要資本を満たすため、増資、長期借入、短期借入といった外部からの様々な資金調達方法をとることが可能です。当社は、これまでどおりの資金調達や資本市場からの資金調達が可能であり、また将来においても可能であり続けると認識しておりますが、経済情勢の急激な悪化やその他状況によっては、当社の流動性や将来における長期の資金調達に影響を与える可能性があります。

短期借入金（1年以内に返済する長期債務を含む）は前連結会計年度末の51億円から増加し、当連結会計年度末には154億円となりました。長期債務（1年以内に返済する長期債務は除く）は前連結会計年度末の271億円から減少し、当連結会計年度末には158億円となりました。

当社の固定債務は、主に10年～15年の満期で国内市場において発行した確定利付債券、転換社債及びリース債務によって構成されています。

当社は、グローバルな資本市場から資金調達をする為に、ムーディーズ・インベスターズ・サービスとスタンダード&プアーズの2つの格付機関から信用格付を得ております。それに加えて、当社は日本の資本市場からも資金調達する為に、日本の格付会社である格付投資情報センターからも信用格付を得ております。

平成19年2月28日現在、当社の負債格付は、ムーディーズ・インベスターズ・サービス：A a 2（長期）；S & P：AA（長期）、A-1+（短期）；格付投資情報センター：AA+（長期）であります。当社では、負債の返済を早めるような格付低下の要因は発生しておりません。当社の信用格付が下がる場合は、借入れコストの増加につながります。

(2) 資本的支出

当連結会計年度における資本的支出は3,797億円であり、前連結会計年度の3,838億円と比べて減少しました。当連結会計年度における資本的支出は、主に国内及び海外の生産設備の拡張や研究開発関連のインフラ強化によるものです。更に、当社は、継続的に事務機の工具や金型に投資を行っており、その投資額は毎年ほぼ同じ水準で推移しております。翌連結会計年度につきましては、当社の設備投資予定額は4,800億円に達する見込みであります。

(3) 退職給付債務への事業主拠出

当社の確定給付年金への拠出額は、当連結会計年度450億円、前連結会計年度401億円になっております。翌連結会計年度には、当社は確定給付年金に対して約174億円を拠出する予定です。

(4) 運転資本

当連結会計年度における運転資本（流動資産から流動負債を控除した額）は、前連結会計年度の1兆3,799億円から2,391億円増加し、1兆6,190億円になりました。この増加は、主として現金及び現金同等物の増加によるものであります。当社の運転資本は、予測できる将来需要に対して十分であると認識しております。当社の必要資本は、設備投資に関わる支出の水準及び時期といった全社的な事業計画に依存しております。流動比率（流動負債に対する流動資産の割合）は前連結会計年度の2.28から当連結会計年度には2.39となりました。

(5) 資本利益率

総資本利益率（純利益を前年度末及び当年度末の総資産平均で除した割合）は、当連結会計年度では10.6%と前連結会計年度の10.1%から増加いたしました。株主資本利益率は、当連結会計年度は16.3%となり、前連結会計年度の16.0%から増加いたしました。

(6) 有利子負債依存度

当連結会計年度における有利子負債依存度（総資産に対する有利子負債の割合）は0.7%であり、前連結会計年度の0.8%から減少いたしました。当社の短期借入金や長期借入金は、当連結会計年度末では312億円となり、前連結会計年度末の321億円から減少いたしました。

6. 研究開発及び特許

当連結会計年度は「グローバル優良企業グループ構想 フェーズⅢ」（平成18～22年）の初年にあたり、「世界トップ100社」を目指して「健全なる拡大」の実現に向けて新たなスタートを切りました。その構想実現に向けて、当社は「現行主力事業の圧倒的世界No. 1の実現」、「多角化による業容の拡大」及び「次世代事業ドメインの設定と必要な技術の蓄積」を重要戦略として設定して取り組んでおります。

「現行主力事業の圧倒的世界No. 1の実現」については、各事業部の製品競争力の強化を図るために、本社研究開発部門と密接に連携し、圧倒的な優位性を持つ次世代製品の主要技術の開発を促進します。「多角化による業容の拡大」については、事業領域の拡大を図るべく既存技術の応用研究を促進するとともに、新たに事業化を予定する次世代薄型ディスプレイ「SED」をリビングルームにおける映像と情報の窓とすべく、技術の開発を促進します。また「次世代事業ドメインの設定と必要な技術力の蓄積」に向けて、「新ドメイン戦略会議」を発足させ、次世代の柱となりうる事業ドメインとそれに必要な技術テーマについて検討しております。加えて、当社は大学や研究機関などとの産学連携を強化し、基礎研究や最先端技術の開発を進めてまいります。当社は平成17年に東京工業大学と「先端材料とイメージング技術」に関する組織連携の協定を締結しました。平成18年には、京都大学と次世代医用イメージングの領域で共同研究を開始することにいたしました。

また、開発効率の面では、製品開発期間の短縮とコスト低減を実現するため、3D-CADシステムを活用してきました。さらには平成17年にクラスターコンピュータなど国内有数の最新設備を導入し、シミュレーション・測定・解析技術を大幅に進化・充実させることにより、更なる試作台数、開発費用の削減及び開発期間短縮を実現しております。

当社は、米国を始め世界中にR&D拠点を有しており、各拠点ではそれぞれの役割を活かしながら互いに相乗効果を発揮し、また各拠点の連携を深め、基礎研究から製品開発までの研究開発に取り組んでおります。

当社におけるR&Dの組織は以下のとおりです。

- ・コアテクノロジー開発本部
- ・先端技術研究本部
- ・プラットフォーム開発本部
- ・デバイス開発本部

研究開発費は、当連結会計年度3,083億円、前連結会計年度2,865億円でした。売上高研究開発費比率は、当連結会計年度7.4%、前連結会計年度7.6%でした。

当社は、強い特許で守られた新製品は他社の追従を容易に許さずに市場・業界における標準化等の面で優位に立つことができるとの認識をもっております。IFI CLAIMS® Patent Servicesが発表した平成18年（2006年）の米国特許取得件数ランキングにおいて、当社は第3位となりました。当社は15年連続で年間上位3位以内の地位を堅持し続けております。

7. 最近の動向

- (1) 当社は、当社連結子会社SED㈱を、㈱東芝が保有する全株式を取得することにより、平成19年1月29日をもって当社の完全子会社とすることといたしました。これは、当社の”SED”技術に関連する米国の訴訟の長期化が予想されることから、SEDテレビ事業の早期立ち上げに向け、SEDパネルの生産を当社単独で行うためであります。当社は、㈱東芝の必要な協力を得ながら、”SED”の高画質を活かしたテレビ事業の円滑な立ち上げに努めてまいります。
- (2) キヤノン電子㈱は、イーシステム㈱（大阪証券取引所ヘラクレス上場）の第三者割当増資を引き受け、平成18年12月27日付で同社を子会社といたしました。同社の買収は、グループの情報関連事業を強化し、基幹事業として展開することに大きく寄与するものと考えております。

8. トレンド情報

当社は、事務機、カメラ、光学機器及びその他の分野において、開発、生産から販売、サービスにわたる事業活動を営んでおります。事務機分野は、オフィスイメージング機器、コンピュータ周辺機器及びビジネス情報機器から構成されております。

事務機

（オフィスイメージング機器）

近年の市場では、ネットワーク化、カラー化、多機能化などの高い付加価値を提供することが益々重要となってきました。当社では、堅調なオフィス向け中級機種に加え、高速機、及び低速機市場の拡大も期待しております。またカラーネットワーク複合機の販売が引き続き急速に伸長しておりますが、モノクロネットワーク複合機も単機能から多機能への流れを受け、堅調に推移しております。一方で、プリンタ産業からの複写機・複合機市場への参入により、プリンタベースMFPという新市場が創出されてきております。

このような状況の中、当社は充実したモノクロネットワーク複合機のラインアップに加え、カラーネットワーク複合機のラインアップ拡充をはかり、市場動向に沿った事業展開を行った結果、引き続き高いマーケットシェアを当連結会計年度も維持いたしました。また競争力の維持及び向上に向けて、ますます高度化する顧客の需要に応えるべく、ハード・ソフト製品群の更なる充実、高機能化をはかるとともに、販売力の強化に努めていきます。

(コンピュータ周辺機器)

インクジェットプリンタ市場では、市場価格の下落、プリンタ本体の販売台数の頭打ち、単機能プリンタから多機能プリンタへのシフト、といった傾向が今後も見込まれます。このような状況の中、当社は、フラッグシップモデルからエントリーモデルまで、ラインナップを確立し、拡販に努めました。

当社のLBP事業は、市場において確固たる地位を堅持しております。モノクロLBP市場においては、低価格帯への移行によりマイクロオフィス/ホームオフィス市場、並びに新興市場での拡販が加速するものと思われまます。カラーLBP市場では、引き続き市場の成長に支えられた需要の大幅な拡大が期待されます。一方、競合他社はこの成長市場における支配的地位を築くべく、積極的に価格攻勢を仕掛けており、今後は価格低下が進むと共に競争は更に激化するものと思われまます。このような状況に対処するべく、当社は全製品セグメントにおいて競争力のある戦略製品を的確なタイミングで投入できるよう開発を進めております。また同時に、消耗品生産の自動化と部品の安定調達の為に部品の内製化を図っております。

スキャナ市場は今後も縮小する傾向にありますが、当社は、スタイリッシュでコンパクトなCano Scan LiDEシリーズ、高精細 Hyper CCDモデルにより、当連結会計年度もマーケットシェアを伸ばしました。

ファクシミリ市場は、中国を中心としたアジア地域における拡大に伴い、全体としては市場の大きさは維持される見込みです。ファクシミリ機能を併せ持つデジタル多機能複合機の低価格化に伴い、スタンドアロン型のファクシミリも低価格化の傾向が続く見込みであります。

(ビジネス情報機器)

業務用ドキュメントスキャナにつきましては、オフィスのIT環境の推進や情報管理に関わる様々な法規制への対応の必要性から、ドキュメントスキャナの需要が加速し、市場が更に拡大しました。このような状況の下、

“DR スキャナScannerシリーズ”では、需要拡大が著しい普及機分野の新製品として「DR-2050C II」を投入し、上期発売の「DR-1210C」と併せて拡販に努めた結果、売上は順調に伸びました。

サーバー及びパーソナルコンピュータにつきましては、市場は国内の法人向け需要が堅調に推移したものの、当社の戦略として単品での販売を抑制し、ソリューションの一環として企業向けに独自の商品構成の提案を行っていることから、売上高は減少の傾向にあります。この傾向は翌連結会計年度においても継続する見込みであります。

カメラ

デジタルカメラ市場全体としては、引き続き市場が拡大しております。日本や米国では、市場の拡大が緩やかなものとなってきておりますが、中国や東欧をはじめとする新興市場では市場は急速に成長しております。また、ネットワークとの接続、PCを介さないダイレクトプリントなどデジタルカメラを中心とするフォトプリンタ・メモリー・画像処理ソフトからなるデジタルイメージングシステムの台頭は、デジタルカメラの可能性を拡げ、市場全体の拡大に寄与しております。

デジタルカメラ業界は今後も様々な面での成長が見込まれますが、他の消費者向けデジタル製品もそうであるように、市場は価格競争と画像・機能面での技術競争に直面しております。業界全体として利益率が低下傾向にある中、当社は生産革新、調達革新などによって当連結会計年度において利益率を維持することができました。

コンパクトデジタルカメラ市場は今後も中期的には拡大する見込みであります。しかし低価格化、競争の激化に伴い、デジタルカメラ産業全体としての業界の利益率は低下傾向にあり、当社では今後共生産コストを下げつつ、更に量的な拡大を図って行きます。

また、新ビジネスチャンスとしてコンパクトフォトプリンタ市場は急速に発達する兆しを見せており、今後中期的に強力にラインアップを充実させていくことによってこの事業を新たな収益の柱とするべく市場における主導権を取るべく力を入れる予定です。

デジタル一眼レフカメラの市場はその拡大を継続しましたが、当社はその拡大に大きく寄与しました。今後もしばらく市場拡大は継続しますが、新規需要の一巡に伴い、その成長率は低下するものと思われまます。

銀塩カメラ市場はカメラ市場の急速なデジタル化に伴い、縮小しており、今後も、一眼レフカメラ及びコンパクトカメラ双方において、この傾向が続くことが予測されます。

交換レンズ市場は、デジタル一眼レフカメラの急速な普及に伴い、今後も成長が見込まれます。当社は、今後も市場拡大が見込まれるデジタル一眼レフに最適な製品を投入することで、売上・シェアの拡大を図って行きます。

ビデオカメラ市場につきましては、デジタル化の進行が比較的遅かった欧米でもアナログからデジタルへのシフトが急速に進み、全世界規模でデジタル化がほぼ達成されつつあります。このような中で、市場に2つの新しい動きが見られました。一つはDVD、HDD、SDカード等の新しいメディアを使ったビデオカメラが登場したことあります。これにより商品の利便性を訴求するトレンドが生まれました。もう一つは、HDVや、AVCHDといった高解像度記録方式を用いた製品による高画質を訴求するトレンドです。この2つのトレンドが多様化するユーザーニーズに応じて市場を活性化し、デジタルビデオ市場全体は発展していくものと思われまます。当社は、これらの市場の動きに対応できるように研究開発への投資を行いつつ、幅広いユーザーニーズをカバーする強力なラインアップをもって

販売拡大を目指していきます。

液晶プロジェクタ市場につきましては、今後もビジネス用は台数ベースでは毎年20%程度の伸びが予測されますが、同時に市場価格下落も進行するため、金額ベースではほぼ横ばいとなると見込んでおります。2004年末に発売した独自開発の高解像度プロジェクタSX50に加え、当連結会計年度上期末にはSX6、60、X600の3機種を発売し、その高画質、高解像度がシステムインテグレーターに好評を得、高いマーケットシェアを当連結会計年度においては獲得しました。今後も、高画質・高解像度化・高輝度化を継承し、差別化した高付加価値製品を展開して参ります。

光学機器及びその他

半導体用露光装置は今後も急速な技術進歩に対応した強い製品を提供することが必須であり、当社においても液浸技術、超精密加工計測技術等の最先端技術の製品化に注力して参ります。

液晶用露光装置は、液晶TVの大型化に伴うガラス基板の大型化が、ここ数年のトレンドであり、当社としても大型化に対応するための技術力強化に努めております。更に高画質、高生産性も実現することにより、差別化した製品を展開して参ります。

TVレンズ市場は、日本と米国から拡大したHDTV用レンズ需要が欧州でも拡大し特にスポーツ中継・ドラマ・ドキュメンタリー制作用レンズの需要が増えています。今後は中国等アジアのレンズ市場においてもデジタル化による更新需要が見込まれると同時に、日本・米国ではHDTVが報道用途にも広がる兆しが見えています。世界の放送用TVレンズ市場において当社はすでに高いシェアを確保していますが、さらに業界での地位を確固たるものとしていきます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、研究開発拠点整備、生産技術の強化、高付加価値製品の生産体制充実を主目的に幅広く投資を実施いたしました。この結果、当連結会計年度の設備投資総額は379,657百万円となりました。

主な投資対象は、本社部門の土地、建物、機械及び装置、工具器具及び備品、カメラ部門の建物、事務機部門の土地、建物、機械及び装置、型、光学機器及びその他部門の土地、機械及び装置であります。

なお、重要な設備の売却、撤去又は滅失はありません。

事業の種類別セグメントの名称	設備投資金額(百万円)	主な設備投資の目的・内容
事務機	154,259	生産拠点拡充及び生産能力増強
カメラ	31,517	生産拠点拡充及び生産能力増強
光学機器及びその他	36,272	開発拠点整備及び生産能力増強
全社	157,609	研究開発拠点整備及び管理業務用設備の合理化並びに拡充
合計	379,657	

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末現在における当グループの主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社の状況

平成18年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び その他資産	合計	
本社 (東京都大田区)	全社	研究開発用設備、 管理業務用設備	36,890 (115,201)	99,295	70,640	206,825	6,669
取手事業所 (茨城県取手市)	事務機	事務機生産設備	735 (257,053)	40,882	32,372	73,989	3,976
阿見事業所 (茨城県稲敷郡阿見町)	事務機、光学機器 及びその他	光学機器生産設備、 その他生産設備	1,409 (126,586)	14,526	12,215	28,150	1,050
宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	カメラ	カメラ生産設備	3,705 (162,618)	20,242	13,420	37,367	1,065
宇都宮光学機器事業所 (栃木県宇都宮市)	光学機器及び その他	光学機器生産設備	4,723 (196,792)	32,239	32,775	69,737	1,597
富士裾野リサーチパーク (静岡県裾野市)	同上	研究開発用設備	10,276 (275,780)	17,551	5,218	33,045	1,426
綾瀬事業所 (神奈川県綾瀬市)	同上	研究開発用設備、 その他生産設備	4,519 (50,549)	8,408	10,706	23,633	417
平塚事業所 (神奈川県平塚市)	同上	研究開発用設備	1,840 (27,810)	8,945	4,023	14,808	238
矢向事業所 (神奈川県川崎市幸区)	事務機	同上	12,732 (42,404)	36,086	7,369	56,187	1,950
柳町生産技術拠点(仮) (神奈川県川崎市幸区)	全社	その他	24,350 (114,732)	—	—	24,350	0

(2) 国内子会社の状況

平成18年12月31日現在

会社の名称 (所在地)	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)
				土地 (面積㎡)	建物及び構 築物	機械装置 及び その他資産	合計	
キャノンマーケ ティングジャパン ㈱ (東京都港区)	本社 (東京都港区)	事務機、カメ ラ、光学機器 及びその他	管理業務用 設備	17,319 (5,119)	18,965	10,281	46,565	3,448
	幕張事業所 (千葉県千葉市 美浜区)	同上	同上	3,154 (12,281)	20,947	397	24,498	301
	港南事業所 (東京都港区)	同上	同上	15,547 (1,837)	851	222	16,620	19
キャノン化成㈱ (茨城県つくば市)	本社及び筑波工場 (茨城県つくば市)	事務機	事務機生産 設備	1,083 (73,769)	10,727	14,370	26,180	790
	岩間工場 (茨城県笠間市)	同上	同上	2,968 (88,625)	11,171	14,274	28,413	363
キャノン・コン ポーネンツ㈱ (埼玉県児玉郡 上里町)	同左	事務機、光学 機器及びその 他	事務機、光学 機器及びその 他生産設備	1,285 (43,857)	10,158	7,648	19,091	729
長浜キャノン㈱ (滋賀県長浜市)	同左	事務機	事務機生産 設備	6,574 (215,572)	9,784	11,819	28,177	1,138
大分キャノン マテリアル㈱ (大分県杵築市)	同左	同上	同上	2,715 (204,860)	20,883	13,563	37,161	604
大分キャノン㈱ (大分県国東市)	本社安岐事業所 (大分県国東市)	カメラ	カメラ生産 設備	851 (282,081)	7,524	11,555	19,930	819
	大分事業所 (大分県大分市)	同上	同上	4,186 (343,277)	18,170	5,688	28,044	232
福島キャノン㈱ (福島県福島市)	同左	事務機	事務機生産 設備	622 (127,162)	14,109	17,355	32,086	1,244
キャノンプレジ ジョン㈱ (青森県弘前市)	本社北和徳事業所 (青森県弘前市)	事務機、光学 機器及びその 他	事務機、光学 機器及びその 他生産設備	694 (60,025)	3,981	11,582	16,257	585
	北和徳第二事業所 (青森県弘前市)	同上	同上	752 (55,749)	12,452	1,455	14,659	155
SED㈱ (神奈川県平塚市)	同左	光学機器及び その他	光学機器及び その他生産設 備	3,889 (35,120)	32,456	10,835	47,180	500
キャノンアネルバ ㈱ (東京都府中市)	本社 (東京都府中市)	同上	同上	1,588 (10,990)	4,801	8,369	14,758	557
	富士工場 (山梨県南都留郡)	同上	同上	549 (59,532)	8,884	2,911	12,344	301

(3) 在外子会社の状況

平成18年12月31日現在

会社の名称 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)
			土地 (面積㎡)	建物及び構 築物	機械装置 及び その他資産	合計	
Canon Virginia, Inc. (Virginia, U. S. A.)	事務機	事務機生産設備	101 (673, 684)	2, 058	1, 933	4, 092	934
Canon Giessen. (Giessen, F. R. Germany)	同上	同上	337 (87, 151)	1, 559	1, 393	3, 289	399
Canon Opto (Malaysia) Sdn. Bhd. (Selangor, Malaysia)	カメラ	カメラ生産設備	575 (131, 645)	2, 784	4, 200	7, 559	3, 061
佳能珠海有限公司 (中華人民共和国広東省)	事務機、カメラ	事務機及びカメラ 生産設備	— (90, 092)	4, 057	4, 801	8, 858	6, 435
佳能大連事務機有限公司 (中華人民共和国遼寧省)	事務機	事務機生産設備	— (185, 266)	3, 453	3, 032	6, 485	2, 094
佳能(蘇州)有限公司 (中華人民共和国江蘇省)	同上	同上	— (320, 956)	4, 122	3, 405	7, 527	5, 089
Canon Hi-Tech (Thailand) Ltd. (Phra nakhon sri Ayutthaya, Thailand)	同上	同上	1, 597 (305, 664)	4, 746	4, 003	10, 346	5, 592
Canon Vietnam Co., Ltd (Dong Anh Dist., Hanoi, Vietnam)	同上	同上	— (600, 065)	6, 281	5, 692	11, 973	4, 550

- (注) 1 「機械装置及びその他資産」は、機械及び装置、車両及び運搬具、工具器具及び備品並びに建設仮勘定であります。
- 2 上記金額は、グループ内で賃借している資産分を含んでおります。
- 3 上記金額に消費税等は含まれておりません。
- 4 佳能珠海有限公司、佳能大連事務機有限公司、佳能(蘇州)有限公司及びCanon Vietnam Co., Ltdの土地は、連結会社以外から賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当グループは、多様な事業を国内外で行っており、期末時点においてその設備の新設及び拡充の計画を個々のプロジェクト単位で決定しておりません。このため、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっていません。当グループの、平成18年12月31日現在において計画している当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	設備投資計画金額 (百万円)	主な設備投資の目的・内容
事務機	200, 000	事務機生産設備の拡充
カメラ	47, 000	カメラ生産設備の拡充
光学機器及びその他	92, 000	光学機器及びその他生産設備の拡充
全社	141, 000	研究開発設備及び管理業務用設備の 合理化並びに拡充
合計	480, 000	

- (注) 1 上記計画に伴う所要資金は、自己資金により賄う予定であります。
- 2 経常的な設備更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

(注) 平成18年5月11日開催の取締役会決議により、平成18年7月1日付をもって株式分割を実施いたしました。それに伴い、定款の変更が行われ、発行可能株式総数は1,000,000,000株増加し、3,000,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成18年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成19年3月29日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	1,333,445,830	1,333,445,830	東京、大阪、名古屋、福岡、札幌、フランクフルト、ニューヨーク	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	1,333,445,830	1,333,445,830	—	—

(注) 1 「提出日現在発行数」には提出日の属する月（平成19年3月）に転換社債の株式への転換により発行された株式数は含まれておりません。

2 当社は平成19年1月29日開催の取締役会において、フランクフルト証券取引所に上場中の当社株式について、上場廃止申請を行うことを決議しております。

(2)【新株予約権等の状況】

① 新株予約権及び新株予約権付社債に関する事項は、次のとおりであります。

該当事項はありません。

② 旧転換社債等に関する事項は、次のとおりであります。

2008年満期第3回無担保転換社債（平成5年11月24日発行）

	当事業年度末現在 （平成18年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年2月28日）
転換社債の残高（百万円）	318	318
転換価額（円）	998.00	998.00
資本組入額（円）	499	499

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成14年5月1日 (注) 1	243	—	—	—	455	—
平成14年1月1日 ～12月31日 (注) 2	2,610	879,136	1,955	167,242	1,952	298,778
平成15年1月1日 ～12月31日 (注) 2	2,202	881,338	1,650	168,892	1,647	300,426
平成16年1月1日 ～12月31日 (注) 2	6,638	887,977	4,972	173,864	4,966	305,392
平成17年1月1日 ～12月31日 (注) 2	765	888,742	574	174,438	573	305,965
平成18年7月1日 (注) 3	444,442	—	—	—	—	—
平成18年1月1日 ～12月31日 (注) 2	261	1,333,445	165	174,603	165	306,130

(注) 1 キヤノン・コンポーネンツ㈱との株式交換（交換比率1：0.05）によるものであります。

2 全て転換社債の株式への転換によるものであります。

3 株式分割（1：1.5）によるものであります。

4 平成16年5月6日をもって、1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

(5) 【所有者別状況】

平成18年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	360	86	1,289	1,176	68	117,791	120,770	—
所有株式数 (単元)	—	5,324,828	423,604	430,596	6,255,412	572	875,938	13,310,950	2,350,830
所有株式数の 割合(%)	—	40.00	3.18	3.24	47.00	0.00	6.58	100	—

(注) 1 自己株式は「個人その他」に17,943単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、㈱証券保管振替機構名義の株式が88単元及び67株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成18年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	93,312,600	7.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	82,773,600	6.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	74,645,300	5.60
モクスレイ、アンド、カンパニー [常任代理人] 株式会社三菱東京UFJ銀行	米国、ニューヨーク (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	68,908,853	5.17
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 [常任代理人] 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室	米国、ボストン (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	34,955,530	2.62
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー [常任代理人] 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室	米国、ボストン (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	34,198,418	2.56
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	28,419,736	2.13
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	27,175,483	2.04
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	22,910,347	1.72
ビー・エヌ・ピー・パリバ・セキュリティーズ(ジャパン)リミテッド(ビー・エヌ・ピー・パリバ証券会社)	東京都千代田区大手町一丁目7番2号	21,105,900	1.58
計	—	488,405,767	36.63

(注) 1 株式会社みずほコーポレート銀行については、上記の他に、退職給付信託に係る信託財産として設定した当社株式が7,704,000株あります。

- 2 株式会社みずほコーポレート銀行及び共同保有者9社から、各社の連名で平成16年8月13日付で変更報告書（大量保有報告書）が提出され、平成16年7月31日現在、下記のとおり各社共同で53,951,270株（6.08%）の当社株式を保有している旨の報告がありました。当社としては期末時点における所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	所有株式数（株）	発行済み株式総数に対する 所有株式数の割合（%）
株式会社みずほコーポレート銀行	34,082,491	3.84
株式会社みずほ銀行	902,000	0.10
みずほ証券株式会社	735,764	0.08
みずほ信託銀行株式会社	15,943,996	1.80
みずほインベスターズ証券株式会社	△3,000	△0.00
第一勧業アセットマネジメント株式会社	1,532,700	0.17
富士投信投資顧問株式会社	391,600	0.04
みずほインターナショナルP L C	312,800	0.04
みずほセキュリティアジアリミテッド	7,000	0.00
株式会社富士総合研究所	45,919	0.01
計	53,951,270	6.08

（注）みずほインベスターズ証券株式会社の所有株式数△3,000株は信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,794,300 (相互保有株式) 普通株式 3,700	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,329,297,000	13,292,882	同上
単元未満株式	普通株式 2,350,830	—	同上
発行済株式総数	1,333,445,830	—	—
総株主の議決権	—	13,292,882	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」の中には、(株)証券保管振替機構名義の株式が8,800株含まれております。

また、「議決権の数」の中には、同社名義の完全議決権株式に係る議決権の数88個は含まれておりません。

2 「単元未満株式」の中には、当社保有の自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己株式	90株
相互保有株式	
(株)堀江製作所	50株

② 【自己株式等】

平成18年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
キャノン(株)	東京都大田区下丸子三丁目30番2号	1,794,300	—	1,794,300	0.13
(株)堀江製作所	山梨県大月市富浜町宮谷329番地	3,700	—	3,700	0.00
計	—	1,798,000	—	1,798,000	0.13

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第165条第2項の規定に基づく取締役会決議並びに旧商法第221条第6項及び会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第2項の規定に基づく取締役会決議による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成19年2月15日) での決議状況 (取得期間 平成19年2月16日～平成19年3月16日)	17,000,000	100,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	15,423,300	99,999,612,000
提出日現在の未行使割合 (%)	9.3	0.0

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成19年3月8日) での決議状況 (取得期間 平成19年3月9日～平成19年4月9日)	17,000,000	100,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	15,742,200	99,999,909,000
提出日現在の未行使割合 (%)	7.4	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項及び会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	656,152	488,074,240
当期間における取得自己株式	16,815	108,185,340

(注) 当事業年度における取得自己株式には、平成18年7月1日付の株式分割 (普通株式1株につき1.5株の割合で分割) による増加株数577,673株を含んでおります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	7,444	25,814,719	1,493	6,736,884
保有自己株式数	1,794,390	—	32,975,212	—

3 【配当政策】

当社は、将来の投資計画やキャッシュ・フローの状況を勘案しながら連結業績を反映して、配当を中心に、より積極的な利益還元に取り組んでまいりました。

その方針に則り、平成18年12月期につきましても株主の皆様への利益還元を強化するため、1株当たりの配当金は、中間配当金50円（支払済）、期末配当金50円とさせていただきます。これは、株式分割前のベースに換算いたしますと、期末配当金75円、年間配当金125円に相当し、前事業年度より25円の増配となります。この結果、当事業年度の連結ベースの配当性向は、24.4%となりました。

内部留保資金につきましては、今後の健全なる拡大に備えるべく、有効投資してまいります。

今後の配当につきましては、連結ベースの配当性向で30%を目処に順次高めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
平成18年7月27日 取締役会決議	44,386	50.00
平成19年3月29日 定時株主総会	66,583	50.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
最高（円）	5,250	6,210	5,820	7,170	9,020 □6,780
最低（円）	3,620	3,910	4,910	5,190	6,850 □5,240

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部のものであります。

2 □印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	5,810	5,850	6,160	6,700	6,420	6,780
最低（円）	5,240	5,350	5,700	6,190	5,840	5,960

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部のものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長		御手洗 富士夫	昭和10年 9月23日生	昭和36年4月 当社入社 昭和54年1月 Canon U.S.A., Inc. 社長 昭和56年3月 取締役 昭和60年3月 常務取締役 昭和64年1月 本社事務部門担当 平成元年3月 代表取締役専務 平成5年3月 代表取締役副社長 平成7年9月 代表取締役社長 平成18年3月 代表取締役会長兼社長 平成18年5月 代表取締役会長（現在）	注1	92,300
代表取締役社長		内田 恒二	昭和16年 10月30日生	昭和40年4月 当社入社 平成7年4月 カメラ事業本部レンズ事業部長 平成9年3月 取締役 平成9年4月 カメラ事業本部副事業本部長兼カメラ事業部長 平成11年4月 カメラ事業本部長 平成11年7月 デジタルフォト事業推進担当 平成12年1月 デジタルフォト・ホーム事業推進担当 平成13年1月 イメージコミュニケーション事業本部長 平成13年3月 常務取締役 平成15年3月 専務取締役 平成18年3月 代表取締役副社長 平成18年5月 代表取締役社長（現在）	同上	9,600
取締役副社長	経理本部長、 政策・経済調査本部長	田中 稔三	昭和15年 10月8日生	昭和39年4月 当社入社 平成4年1月 経理本部副本部長 平成7年3月 取締役 平成7年4月 経理本部長（現在） 平成9年3月 常務取締役 平成13年3月 専務取締役 平成19年1月 政策・経済調査本部長（現在） 平成19年3月 取締役副社長（現在）	同上	17,752
専務取締役	知的財産法務 本部長	田中 信義	昭和20年 12月23日生	昭和45年4月 当社入社 平成3年1月 半導体開発センター所長 平成5年3月 取締役 平成5年4月 光学機器事業本部長 平成11年4月 知的財産法務本部長（現在） 平成13年3月 常務取締役 平成18年3月 専務取締役（現在）	同上	19,432
専務取締役	光学機器事業 本部長	市川 潤二	昭和18年 2月9日生	昭和40年4月 芝電気㈱入社 昭和45年1月 当社入社 平成6年4月 周辺機器事業本部周辺機器第一事業部長 平成9年3月 取締役 平成9年4月 周辺機器事業本部副事業本部長 平成12年4月 周辺機器事業本部長 平成13年3月 常務取締役 平成15年4月 生産本部長 平成16年4月 光学機器事業本部長（現在） 平成18年3月 専務取締役（現在）	同上	17,096

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
専務取締役		鶴岡 一	昭和18年 7月9日生	昭和45年3月 昭和48年11月 平成7年4月 平成9年3月 平成9年9月 平成11年3月 平成13年3月 平成18年3月	明治製菓㈱入社 当社入社 Canon Italia S.p.A. 社長 取締役 Canon Deutschland GmbH社長 Canon Europa N.V. 社長 (現在) 常務取締役 専務取締役 (現在)	注1	12,700
常務取締役	総務本部長、 渉外本部長	諸江 昭彦	昭和19年 9月28日生	昭和43年4月 平成8年7月 平成11年3月 平成11年4月 平成12年10月 平成15年3月 平成18年5月	当社入社 人事本部副本部長 取締役 総務本部長 (現在) 情報通信システム本部長 常務取締役 (現在) 渉外本部長 (現在)	同上	16,932
常務取締役	企画本部長、 政策・経済調 査本部副本部 長	渡部 國男	昭和19年 10月3日生	昭和44年4月 平成7年4月 平成11年3月 平成15年3月 平成19年1月	当社入社 企画本部長 (現在) 取締役 常務取締役 (現在) 政策・経済調査本部副本部長 (現在)	同上	13,352
常務取締役		足達 洋六	昭和23年 1月11日生	昭和45年4月 平成13年3月 平成13年4月 平成17年3月 平成17年4月	当社入社 Canon Singapore Pte.Ltd. 会長 Canon Hongkong Co., Ltd. 会長 取締役 Canon (China) Co., Ltd. 社長 常務取締役 (現在) Canon U.S.A., Inc. 社長 (現在)	同上	10,742
常務取締役	周辺機器事業 本部長	三橋 康夫	昭和24年 11月23日生	昭和49年4月 平成13年2月 平成13年3月 平成15年4月 平成17年3月	当社入社 化成品事業本部長 取締役 周辺機器事業本部長 (現在) 常務取締役 (現在)	同上	8,677
常務取締役	イメージコ ミュニケー ション事業本 部長、 グローバル環 境推進本部長	岩下 知徳	昭和24年 1月28日生	昭和47年4月 平成11年4月 平成13年1月 平成15年3月 平成15年4月 平成18年4月 平成19年3月	当社入社 カメラ開発センター所長 カメラ事業部長 取締役 イメージコミュニケーション事業本部副 事業本部長 イメージコミュニケーション事業本部長 (現在) 常務取締役 (現在) グローバル環境推進本部長 (現在)	同上	6,250
常務取締役	調達本部長	大澤 正宏	昭和22年 5月26日生	昭和46年4月 平成9年7月 平成15年2月 平成15年7月 平成16年3月 平成16年4月 平成19年3月	当社入社 Canon U.S.A., Inc. 副社長 Canon U.S.A., Inc. 上級副社長 経理本部副本部長 取締役 調達本部長 (現在) 常務取締役 (現在)	同上	5,342

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役	デバイス開発 本部長	松本 繁幸	昭和25年 11月15日生	昭和52年4月 平成7年4月 平成14年1月 平成16年3月 平成19年3月	当社入社 F L C D事業プロジェクトチーフ デバイス開発本部長 (現在) 取締役 常務取締役 (現在)	注1	4,152
取締役	インクジェッ ト事業本部長	清水 勝一	昭和21年 11月13日生	昭和45年4月 平成13年4月 平成15年3月 平成15年4月	当社入社 映像事務機事業本部副事業本部長 取締役 (現在) インクジェット事業本部長 (現在)	同上	9,937
取締役		番場 僚一	昭和21年 11月25日生	昭和47年4月 平成10年4月 平成15年2月 平成15年3月	当社入社 Canon U. S. A. , Inc. 上級副社長 Canon U. S. A. , Inc. 執行副社長 (現在) 取締役 (現在)	同上	5,400
取締役	Lプリンタ事 業本部長	本間 利夫	昭和24年 3月10日生	昭和47年4月 平成13年4月 平成15年3月 平成15年4月 平成15年7月 平成19年1月	当社入社 i プリンタ事業本部副事業本部長 取締役 (現在) 事業化推進本部長 Lプリンタ事業推進本部長 Lプリンタ事業本部長 (現在)	同上	10,492
取締役	人事本部長	山崎 啓二郎	昭和23年 10月14日生	昭和46年4月 平成11年4月 平成12年1月 平成16年3月 平成16年4月 平成18年3月	当社入社 人事部長 人事本部副本部長 取締役 (現在) 情報通信システム本部長 人事本部長 (現在)	同上	5,850
取締役	コアテクノロ ジー開発本部 長	鵜澤 俊一	昭和24年 1月26日生	昭和53年8月 平成10年1月 平成13年4月 平成16年3月 平成16年4月 平成16年10月 平成18年1月	当社入社 ナノテク研究所長 ディスプレイ開発本部副本部長 取締役 (現在) S E D開発本部長 S E D (株)代表取締役社長 コアテクノロジー開発本部長 (現在)	同上	6,392
取締役	映像事務機事 業本部長	中岡 正喜	昭和25年 1月3日生	昭和50年4月 平成9年1月 平成11年4月 平成13年4月 平成16年3月 平成17年4月	当社入社 映像事務機第一開発センター所長 映像事務機第一事業部長 映像事務機事業本部副事業本部長 取締役 (現在) 映像事務機事業本部長 (現在)	同上	3,400
取締役	先端技術研究 本部長	小松 利行	昭和25年 1月19日生	昭和47年4月 平成10年1月 平成12年1月 平成16年3月 平成16年4月 平成17年7月	当社入社 中央研究所長 コアテクノロジー開発本部副本部長 取締役 (現在) 先端技術研究本部長 (現在) コアテクノロジー開発本部長	同上	2,900
取締役	化成品事業 本部長、 生産技術本部 長	本田 晴久	昭和23年 10月14日生	昭和49年4月 平成7年4月 平成16年3月 平成16年4月 平成19年3月	当社入社 カートリッジ開発センター所長 取締役 (現在) 化成品事業本部長 (現在) 生産技術本部長 (現在)	同上	5,789

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	生産・ロジスティクス本部長	田原 哲郎	昭和24年 1月31日生	昭和46年4月 平成11年4月 平成14年4月 平成15年4月 平成18年3月 平成18年4月	当社入社 映像事務機生産計画統括センター所長 映像事務機事業本部副事業本部長 佳能(蘇州)有限公司社長 取締役(現在) 生産・ロジスティクス本部長(現在)	注1	1,652
取締役	情報通信システム本部長	関根 誠二郎	昭和23年 10月20日生	昭和47年4月 平成7年4月 平成13年1月 平成16年10月 平成18年3月 平成18年4月 平成19年1月	当社入社 経営情報システム部長 情報通信システム本部副本部長 ロジスティクス本部長 取締役(現在) 情報通信システム本部長兼生産・ロジスティクス本部副本部長 情報通信システム本部長(現在)	同上	4,990
取締役	経理本部副本部長	恩田 俊二	昭和25年 3月13日生	昭和47年4月 昭和55年7月 平成11年1月 平成14年1月 平成16年4月 平成18年3月 平成18年4月	キヤノン販売(株)(現キヤノンマーケティングジャパン(株))入社 当社入社 周辺機器事業本部長室担当部長 財務部長 光機事業管理センター所長 取締役(現在) 経理本部副本部長(現在)	同上	4,402
取締役		福間 和則	昭和25年 2月24日生	昭和47年4月 平成17年6月 平成18年1月 平成19年1月 平成19年3月	㈱東芝入社 ㈱東芝執行役常務 S E D ㈱代表取締役社長(現在) 当社入社 取締役(現在)	同上	1,000
取締役		小澤 秀樹	昭和25年 4月28日生	昭和48年4月 昭和55年7月 平成15年1月 平成16年4月 平成17年4月 平成19年3月	キヤノン販売(株)(現キヤノンマーケティングジャパン(株))入社 当社入社 Canon Hongkong Co., Ltd. 社長 Canon Singapore Pte. Ltd. 社長 キヤノン(中国)有限公司社長(現在) 取締役(現在)	同上	719
取締役	DC事業部長	真栄田 雅也	昭和27年 10月17日生	昭和50年4月 平成14年1月 平成15年7月 平成18年1月 平成19年3月	当社入社 DCP開発センター所長 DC事業部副事業部長 DC事業部長(現在) 取締役(現在)	同上	1,000
常勤監査役		高橋 輝臣	昭和18年 6月10日生	昭和46年9月 平成11年3月 平成11年4月 平成13年2月 平成13年4月 平成15年4月 平成16年3月	当社入社 取締役 化成品事業本部長 B製品事業本部長 iプリンタ事業本部長 化成品事業本部長 常勤監査役(現在)	注2	10,846
常勤監査役		永田 邦博	昭和23年 3月16日生	昭和45年4月 平成12年10月 平成15年1月 平成16年3月	当社入社 総合企画部長 企画本部副本部長 常勤監査役(現在)	同上	2,150

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		大江 忠	昭和19年 5月20日生	昭和44年4月 平成元年4月 平成6年3月	弁護士登録（現在） 司法研修所民事弁護教官 当社監査役（現在）	注3	24,300
監査役		清水 芳信	昭和19年 10月26日生	昭和48年3月 平成2年6月 平成14年5月 平成18年3月	公認会計士登録（現在） 太田昭和監査法人代表社員 監査法人太田昭和センチュリー（現新日本監査法人）副理事長 当社監査役（現在）	注4	1,100
監査役		宍倉 實	昭和28年 9月13日生	昭和51年4月 平成10年4月 平成12年4月 平成14年4月 平成18年3月	第一生命保険相互会社入社 同社首都圏財務部長 同社融資部長 同社総合審査部長 当社監査役（現在）	同上	1,600
計							338,246

- (注) 1 取締役の任期は平成19年3月29日開催の定時株主総会から1年であります。
- 2 監査役高橋輝臣、永田邦博両氏の任期は平成16年3月30日開催の定時株主総会から4年であります。
- 3 監査役大江忠の任期は平成19年3月29日開催の定時株主総会から4年であります。
- 4 監査役清水芳信、宍倉實両氏の任期は平成18年3月30日開催の定時株主総会から4年であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業が健全なコーポレート・ガバナンス体制を確立し、継続的に企業価値を向上させていくためには、経営における透明性の向上と経営監視機能の強化が不可欠であると考えております。また同時に、企業の持続的な発展のためには、役員及び従業員ひとりひとりの倫理観と使命感も極めて重要であると認識しております。

2. 会社の機関

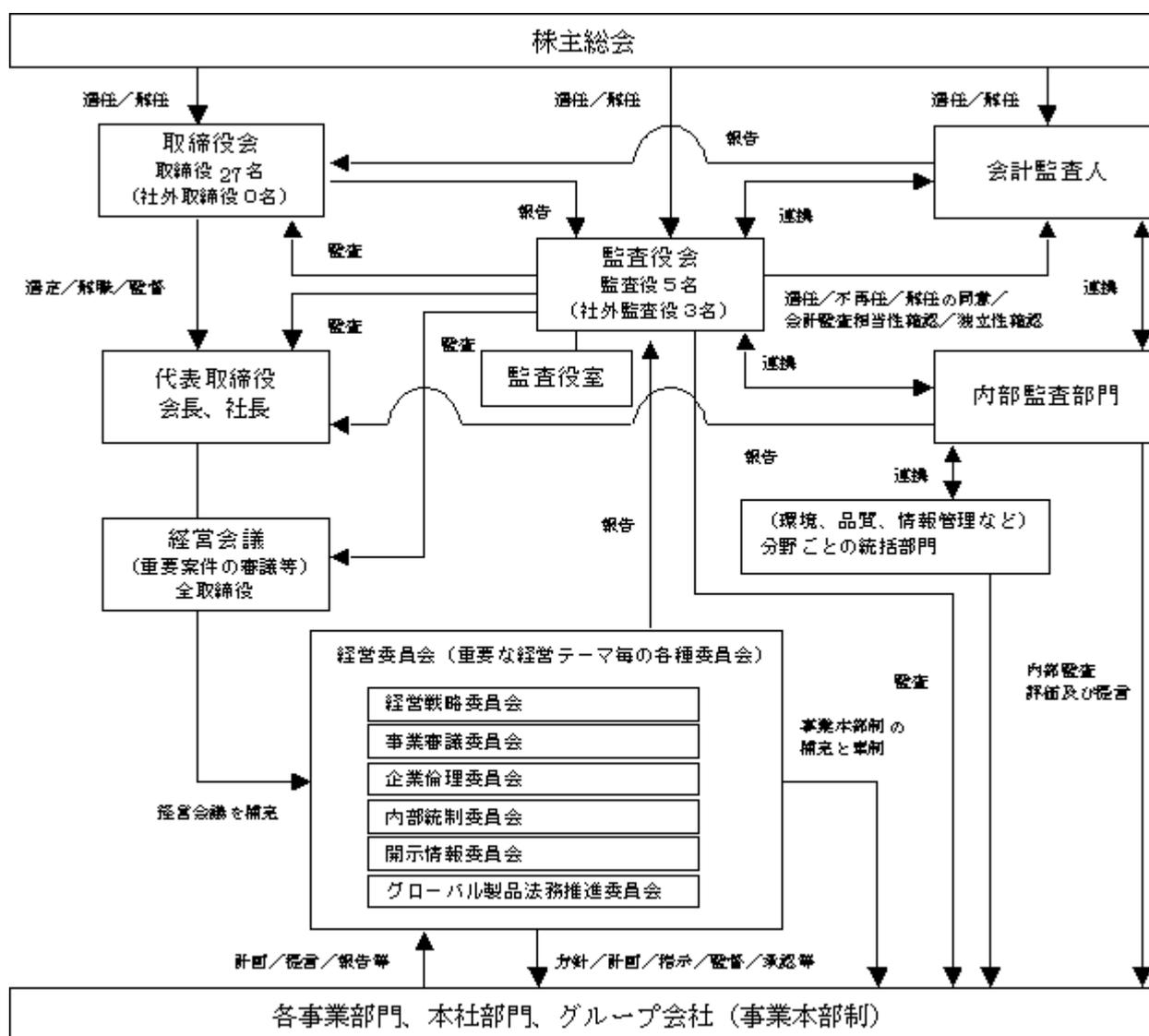
(取締役、取締役会)

取締役は平成19年3月29日現在27名（うち社外取締役0名）で、経営の意思決定を合理的かつ効率的に行うことを目指しております。重要案件につきましては、原則として全取締役が参加する取締役会や経営会議で決定する仕組みとなっております。更に、重要な経営テーマごとに各種委員会を設置し、スピーディーで合理的な意思決定を目指すと同時に、事業本部制の補完と相互牽制機能も果たしております。

(監査役、監査役会)

社外監査役3名を含む5名（平成19年3月29日現在）の監査役は、監査の方針や業務の分担等に従い、取締役会、経営会議及びその他の各種委員会への出席、取締役等からの営業の報告の聴取、重要な決議書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査等により厳正な監査を実施し、経営への監視機能を果たしております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。（平成19年3月29日現在）



3. 取締役の定数

当社の取締役は30名以内とする旨定款に定めております。

4. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

5. 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

6. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

7. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

8. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社の「内部統制システムに関する基本的考え方及びその整備状況」は以下のとおりとなっております。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・創由来の普遍的行動指針である「三自の精神（自発・自治・自覚）」に基づき、取締役及び使用人が業務の遂行にあたり守るべき規準として「キャノングループ行動規範」を制定し、これを運用、統括する「企業倫理委員会」が、各部門に配置したコンプライアンス担当者を通じて、コンプライアンス活動を推進しております。
 - ・内部監査部門、法務部門等が、遵法の指導、モニタリングを行い、コンプライアンスの強化を図っております。
 - ・内部通報制度を活用し、不祥事の未然防止を図っております。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・文書管理基本規程その他の社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を保存、管理し、取締役、監査役及び内部監査部門が、随時閲覧できる体制をとっております。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・「経営会議」及びその他の各種委員会において重要案件を慎重に審議し、事業リスクの排除、軽減を図っております。
 - ・財務報告の正確性と信頼性を確保するために、「内部統制委員会」の方針に基づき、業務プロセスの特定とリスクの評価を行い、これらをすべて文書化し、統制活動の実施状況を定期的に確認しております。
 - ・多様化するリスクに備えて、各種社内規程の策定、遵守により、リスク管理体制を構築しております。
 - ・内部監査部門の監査により、リスクの早期発見、早期解決を図っております。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・「経営会議」及びその他の各種委員会において、重要案件の事前審議を行い、取締役の迅速かつ適正な意思決定を促進しております。
 - ・長期経営計画の設定により経営方針を明確化し、中期計画において社内目標を具体化するとともに、年間及び四半期の短期計画、月別予算管理により、業務遂行の進捗管理を行い、経営資源の最適活用を図っております。
- (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・「キャノングループ行動規範」に基づき、グループ全体にわたりコンプライアンス推進活動を実施し、遵法・企業倫理意識を浸透させております。
 - ・内部監査部門、法務部門等により、グループ全体の事業活動について遵法の指導、モニタリングを行っております。
 - ・グループ中期計画や各種委員会における審議を通じて、グループ企業の事業活動の健全性及び効率性を確保しております。
- (6) 監査役を補助すべき使用人及びその独立性に関する事項
 - ・「監査役室」を設置し、必要な員数の専任使用人を配置しております。
 - ・「監査役室」は、取締役会から独立した組織とし、その使用人の人事異動には、監査役会の事前の同意を要することとしております。
- (7) 監査役への報告に関する体制その他監査役の監査の実効性を確保するための体制
 - ・取締役は、会社に著しい影響を及ぼす事実について、監査役に速やかに報告するほか、監査役との間で予め協議決定した事項について、監査役に定期的に報告をしております。
 - ・監査役は、会計監査人から定期報告を受けております。
 - ・監査役は、「経営会議」やその他の重要な会議に出席しております。

9. 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

(内部監査部門の状況)

内部監査部門である経営監理室は独立した専任組織として、「内部監査規程」に則り、遵法や内部統制システム等の監査及び評価と提言を行っております。また、品質や環境、情報セキュリティ、物理セキュリティ等テーマ別の監査は、それぞれの統括部門が経営監理室と連携して実施しております。

平成18年には、経営トップの方針に基づき、すべての業務の基礎となるITシステムについて専門的な見地から監査を実施する部門を新たに設けるなど、監査機能の強化を図り、平成19年3月29日現在で48名の体制となっております。

(監査役と内部監査部門の連携状況)

監査役及び監査役会は、年初に内部監査部門である経営監理室と、内部監査計画の概要、内部監査項目についての事前確認を行っております。内部監査実施後には、内部統制システム等の構築及び運用状況についての監査及び評価の報告を経営監理室から受けております。なお、品質や環境、情報セキュリティ、物理セキュリティ等の各種監査についても、項目毎に経営監理室から報告を受けております。

(監査役と会計監査人の連携状況)

監査役及び監査役会は、年初に会計監査人からの監査計画の概要や重点監査項目についての報告を受け、その妥当性についての意見を述べております。監査結果や会計監査人が把握した内部統制システムの状況及びリスクの評価等に関する意見交換を、会計監査人との間で適宜行うなど、緊密な連携を維持しております。また、必要に応じて会計監査人の往査及び監査講評に立ち会うほか、会計監査人から必ず会計監査報告を受けるとともに、監査の品質管理体制について文書等による詳細な説明を受けその妥当性を確認しております。この他にも会計監査人に対して、各種の監査の実施経過について適宜報告を求めるなど、恒常的な連携を維持しております。

なお、外部監査につきましては、監査法人の独立性を監視することを目的として、監査契約等の内容や報酬額を対象とした監査役会による事前承認制度を導入しております。

(会計監査の状況)

当社は新日本監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名は以下のとおりとなっております。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	
指定社員	業務執行社員	小島 秀雄	新日本監査法人
指定社員	業務執行社員	坂倉 正志	新日本監査法人
指定社員	業務執行社員	吉田 高志	新日本監査法人
指定社員	業務執行社員	宗像 雄一郎	新日本監査法人
指定社員	業務執行社員	鈴木 博貴	新日本監査法人

(注) 1 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 24名、会計士補等 30名、その他 15名

10. 会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係の概要

社外監査役3名と当社との間には、現在特別な利害關係はありません。

11. 内部統制

財務報告の信頼性確保を強化するために施行された「米国企業改革法（サーベンス・オクスリー法）」に対応するために、平成16年に社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置しました。内部統制委員会は、キャノングループ独自の質の高い内部統制の仕組みを構築し、財務報告の信頼性を確保することにとどまらず、真の業務の有効性と効率性の確立及び関連法規の遵守を目的として活動しております。

12. 適時開示

関連法規及び証券取引所の開示ルールに則って、株主及び資本市場に対して情報が正確かつ網羅的に開示される体制を強化するために、平成17年4月に社長を委員長とする「開示情報委員会」を設置しました。重要な会社情報について、適時開示の要否、開示内容、開示の時期等の検討及び決定の役割を担うとともに、各部門で発生した重要な会社情報について、迅速かつ網羅的に情報を収集する体制を構築しております。なお、株主や投資家などに対して、経営方針説明会、四半期毎の決算説明会、個人投資家向け説明会やホームページの充実等を通して経営状況について迅速かつ正確な情報開示を継続して実施しております。

13. 役員報酬

当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は次のとおりであります。

役員報酬	取締役を支払った報酬	1,078百万円
	監査役を支払った報酬	110百万円
計		1,188百万円

- (注) 1 当期中の退任取締役2名及び退任監査役1名に対する報酬を含んでおります。
2 上記には第105期定時株主総会決議に基づく役員賞与及び退職慰労金が含まれております。
3 上記には当期に係る役員賞与及び退職慰労金の引当金繰入額を含んでおりません。
4 社外取締役は0名です。

14. 監査報酬

当社及び連結子会社の新日本監査法人に対する監査報酬の内容は次のとおりであります。

監査報酬	公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	822百万円
	公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	31百万円
計		853百万円

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に基づいて作成しております。

なお、セグメント情報については、連結財務諸表規則に基づいて作成し注記しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）及び当連結会計年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）及び当事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）の財務諸表について新日本監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	第105期 (平成17年12月31日)		第106期 (平成18年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び現金同等物		1,004,953		1,155,626	
2 有価証券	注3,10	172		10,445	
3 売上債権	注4	689,427		761,947	
4 たな卸資産	注5	510,195		539,057	
5 前払費用及び その他の流動資産	注1,7, 13	253,822		315,274	
流動資産合計		2,458,569	60.8	2,782,349	61.5
II 長期債権	注19	14,122	0.3	14,335	0.3
III 投資	注3,10	104,486	2.6	110,418	2.4
IV 有形固定資産	注6,7	1,148,821	28.4	1,266,425	28.0
V その他の資産	注7,8, 9,12, 13	317,555	7.9	348,388	7.8
資産合計		4,043,553	100.0	4,521,915	100.0

区分	注記 番号	第105期 (平成17年12月31日)		第106期 (平成18年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 短期借入金及び1年以内に返済する長期債務	注10	5,059		15,362	
2 買入債務	注11	505,126		493,058	
3 未払法人税等	注13	110,844		133,745	
4 未払費用	注19	248,205		303,353	
5 その他の流動負債	注6,13	209,394		217,789	
流動負債合計		1,078,628	26.7	1,163,307	25.7
II 長期債務	注10	27,082	0.6	15,789	0.3
III 未払退職及び年金費用	注12	80,430	2.0	83,876	1.9
IV その他の固定負債	注13	52,395	1.3	55,536	1.3
負債合計		1,238,535	30.6	1,318,508	29.2
少数株主持分		200,336	5.0	216,801	4.8
契約債務及び偶発債務	注19				
(資本の部)					
I 資本金	注14	174,438	4.3	174,603	3.9
(授權株式数)		(3,000,000,000)		(3,000,000,000)	
(発行済株式総数)		(1,333,114,169)		(1,333,445,830)	
II 資本剰余金	注14	403,246	10.0	403,510	8.9
III 利益剰余金					
1 利益準備金	注15	42,331	1.0	43,600	0.9
2 その他の利益剰余金	注15	2,018,289	49.9	2,368,047	52.4
利益剰余金合計		2,060,620	50.9	2,411,647	53.3
IV その他の包括利益(損失)累計額	注16	△28,212	△0.7	2,718	0.1
V 自己株式		△5,410	△0.1	△5,872	△0.2
(自己株式数)		(1,718,523)		(1,794,390)	
資本合計		2,604,682	64.4	2,986,606	66.0
負債、少数株主持分及び資本合計		4,043,553	100.0	4,521,915	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	第105期 (平成17年1月1日から 平成17年12月31日まで)		第106期 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高		3,754,191	100.0	4,156,759	100.0
II 売上原価	注9, 12,19	1,935,148	51.5	2,096,279	50.4
売上総利益		1,819,043	48.5	2,060,480	49.6
III 営業費用					
1 販売費及び一般管理費	注1, 9,12, 19	949,524	25.4	1,045,140	25.2
2 研究開発費		286,476	7.6	308,307	7.4
合計		1,236,000	33.0	1,353,447	32.6
営業利益		583,043	15.5	707,033	17.0
IV 営業外収益及び費用					
1 受取利息及び配当金		14,252		27,153	
2 支払利息		△1,741		△2,190	
3 その他—純額	注1, 3,18	16,450		△12,853	
合計		28,961	0.8	12,110	0.3
税引前当期純利益		612,004	16.3	719,143	17.3
V 法人税等	注13	212,785	5.7	248,233	6.0
少数株主持分損益控除前 純利益		399,219	10.6	470,910	11.3
VI 少数株主持分損益		15,123	0.4	15,585	0.3
当期純利益		384,096	10.2	455,325	11.0
1 株当たり当期純利益	注17				
基本的		288.63円		341.95円	
希薄化後		288.36円		341.84円	
1 株当たり配当額		66.67円		83.33円	

③【連結資本勘定計算書】

第105期（平成17年1月1日から平成17年12月31日）

区分	注記 番号	資本金 (百万円)	資本 剰余金 (百万円)	利益剰余金			その他の包 括利益（損 失）累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)	資本合計 (百万円)
				利益 準備金 (百万円)	その他の 利益剰余金 (百万円)	利益剰余金 合計 (百万円)			
前々期末残高		173,864	401,773	41,200	1,699,634	1,740,834	△101,312	△5,263	2,209,896
転換社債の転換及びその他		574	574						1,148
連結子会社及び関連会社による 資本取引			899						899
配当金					△64,310	△64,310			△64,310
利益準備金への振替				1,131	△1,131	—			—
包括利益									
1. 当期純利益					384,096	384,096			384,096
2. その他の包括利益（損失） — 税効果調整後									
(1) 為替換算調整額							53,979		53,979
(2) 未実現有価証券評価損益							△1,397		△1,397
(3) 金融派生商品損益							△481		△481
(4) 最低年金債務調整額							20,999		20,999
当期包括利益									457,196
自己株式取得—純額								△147	△147
前期末残高		174,438	403,246	42,331	2,018,289	2,060,620	△28,212	△5,410	2,604,682

第106期（平成18年1月1日から平成18年12月31日）

区分	注記 番号	資本金 (百万円)	資本 剰余金 (百万円)	利益剰余金			その他の包 括利益（損 失）累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)	資本合計 (百万円)
				利益 準備金 (百万円)	その他の 利益剰余金 (百万円)	利益剰余金 合計 (百万円)			
前期末残高		174,438	403,246	42,331	2,018,289	2,060,620	△28,212	△5,410	2,604,682
転換社債の転換及びその他		165	264						429
配当金					△104,298	△104,298			△104,298
利益準備金への振替				1,269	△1,269	—			—
包括利益									
1. 当期純利益					455,325	455,325			455,325
2. その他の包括利益（損失） — 税効果調整後									
(1) 為替換算調整額							48,630		48,630
(2) 未実現有価証券評価損益							1,992		1,992
(3) 金融派生商品損益							△489		△489
(4) 最低年金債務調整額							△3,575		△3,575
当期包括利益									501,883
基準書第158号の適用による調整 — 税効果調整後							△15,628		△15,628
合計									486,255
自己株式取得—純額								△462	△462
当期末残高		174,603	403,510	43,600	2,368,047	2,411,647	2,718	△5,872	2,986,606

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		第105期 (平成17年1月1日から 平成17年12月31日まで)	第106期 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 当期純利益		384,096	455,325
2 営業活動によるキャッシュ・ フローへの調整			
減価償却費		225,941	262,294
固定資産売却損		13,784	16,182
法人税等繰延税額		△766	△6,945
売上債権の増加		△48,391	△40,969
たな卸資産の減少 (△増加)		27,558	△5,542
買入債務の増加 (△減少)		16,018	△2,313
未払法人税等の増加		1,998	22,657
未払費用の増加		31,241	36,165
未払退職及び年金費用の減少		△16,221	△20,309
その他－純額		△29,580	△21,304
営業活動によるキャッシュ・フロー		605,678	695,241
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 固定資産購入額		△395,055	△424,862
2 固定資産売却額		14,827	12,507
3 有価証券購入額		△5,680	△7,768
4 有価証券売却額		12,337	4,047
5 定期預金の増加		△6,090	△35,863
6 子会社買収額 (取得現金控除後)		△17,657	△2,485
7 投資による支払額		△19,531	△8,911
8 その他－純額		15,708	2,530
投資活動によるキャッシュ・フロー		△401,141	△460,805
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 長期債務による調達額		1,716	1,053
2 長期債務の返済額		△15,187	△5,861
3 短期借入金の減少		△12,011	△828
4 配当金の支払額		△64,310	△104,298
5 自己株式取得－純額		△147	△462
6 その他－純額		△4,000	2,909
財務活動によるキャッシュ・フロー		△93,939	△107,487
IV 為替変動の現金及び現金同等物への 影響額		6,581	23,724
V 現金及び現金同等物の純増加額		117,179	150,673
VI 現金及び現金同等物の期首残高		887,774	1,004,953
VII 現金及び現金同等物の期末残高		1,004,953	1,155,626

補足情報 注21

年間支払額		
利息	1,919	2,146
法人税等	211,540	244,236

注記事項

注1 主要な会計方針についての概要

(1) 連結会計方針

当社は、昭和44年5月に米国市場において転換社債を発行し、米国預託証券を米国店頭市場に登録したことにより、米国1933年証券法及び米国1934年証券取引所法に基づき、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（会計原則審議会意見書、財務会計基準審議会基準書等、以下「米国会計原則」という。）に基づいて作成された連結財務諸表の米国証券取引委員会への提出を開始し、それ以降、継続して年次報告書（Form-20F）を提出しております。その後、昭和47年2月にナスダックに米国預託証券を登録し、平成12年9月にニューヨーク証券取引所に上場いたしました。

当社の連結財務諸表は、米国会計原則に基づいて作成されております。なお、セグメント情報については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しており、米国財務会計基準審議会基準書第131号に基づくセグメント別財務報告は作成しておりません。また、関連会社に対する投資は持分法により評価しております。第105期及び第106期の連結子会社数及び持分法適用関連会社数は以下のとおりであります。

	第105期	第106期
連結子会社数	200	219
持分法適用関連会社数	13	14
合計	213	233

当社が採用している会計処理の原則及び手続並びに表示方法のうち、わが国の連結財務諸表原則及び連結財務諸表規則に準拠した場合と異なるもので主要なものは次のとおりであり、金額的に重要性のある項目については、わが国の基準に基づいた場合の税引前純利益に対する影響額を併せて開示しております。

- (イ)利益処分による役員賞与は「販売費及び一般管理費」として処理しております。その影響額は、第105期及び第106期においてそれぞれ371百万円（利益の減少）、419百万円（利益の減少）であります。
- (ロ)退職給付及び年金制度に関しては、米国財務会計基準審議会基準書第87号「年金に関する事業主の会計」を適用しており、保険数理計算に基づく年金費用を計上しております。その影響額は、第105期及び第106期においてそれぞれ2,702百万円（利益の減少）、2,421百万円（利益の減少）であります。
- (ハ)新株発行費は税効果調整を行った後、資本剰余金より控除しております。
- (ニ)金融派生商品に関しましては、米国財務会計基準審議会基準書第133号「金融派生商品とヘッジ活動の会計」、基準書第138号「金融派生商品とヘッジ活動の会計（基準書第133号の改訂）」及び基準書第149号「金融派生商品とヘッジ活動に関する基準書第133号の改訂」を適用しております。
- (ホ)研究開発費は外部委託の研究開発費及び研究開発用専用資産も含め、発生時に費用として計上しております。第100期よりわが国の研究開発費等に係る会計基準が改定され米国会計原則とほぼ同様となった結果、第100期以降に発生した費用には影響がありません。ただし、わが国の「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」の経過措置により過年度に発生した費用について当社は個別決算上資産計上しており、影響が発生しております。その影響額は、第105期及び第106期においてそれぞれ587百万円（利益の増加）、352百万円（利益の増加）であります。
- (ヘ)社債発行費は社債の償還期間にわたり均等に償却しております。その影響額は、第105期及び第106期においてそれぞれ40百万円（利益の減少）、20百万円（利益の減少）であります。

(2) 経営活動の概況

当グループ（当社及びその連結子会社、以下、当該項目では「当社」という。）は、オフィスイメージング機器、コンピュータ周辺機器、ビジネス情報機器、カメラ、光学機器及びその他から構成されております。オフィスイメージング機器事業は主に複写機及びデジタル複合機を、コンピュータ周辺機器事業は主にレーザビームプリンタ及びインクジェットプリンタを、ビジネス情報機器事業は主にコンピュータ情報システム、マイクロフィルム機器及び電卓を、カメラ事業は主に一眼レフカメラ、コンパクトカメラ、デジタルカメラ及びビデオカメラを、光学機器及びその他事業は主に半導体用露光装置、液晶用露光装置、放送機器用レンズ及び医療機器を、それぞれ取り扱っております。第105期及び第106期の売上高における各製品事業の構成比率はそれぞれ、オフィスイメージング機器31%、28%、コンピュータ周辺機器33%、34%、ビジネス情報機器3%、3%、カメラ23%、25%、光学機器及びその他10%、10%となっております。販売は主にキヤノンブランドにて、各国の販売子会社を通して行われております。これらの販売子会社は各地域においてマーケティングと物流を担当しており、主に再販店及び販売代理店を通して販売しております。第105期及び第106期の売上高における所在地別の構成比率はそれぞれ、日本26%、25%、米州30%、31%、欧州32%、31%、その他地域12%、13%となっております。

当社はレーザビームプリンタをHewlett-Packard CompanyにOEM供給しており、その売上は第105期及び第106期の連結売上高のそれぞれ約21%、22%になります。

当社の生産活動は主に日本における23の生産拠点及び米国、ドイツ、フランス、台湾、中国、マレーシア、タイ、ベトナムに存在する国及び地域の17の生産拠点にて行われております。

(3) 連結の基本方針

当社の連結財務諸表は、当社、当社が過半数の株式を所有する子会社及び米国財務会計基準審議会による解釈指針第46号（2003年12月改定。以下解釈指針第46号改という。）「変動持分事業体の連結」に基づき、連結対象と判断した変動持分事業体の勘定を含んでおります。連結会社間の重要な債権債務及び取引はすべて消去しております。

(4) 見積りの使用

当社は連結財務諸表を作成するために、種々の見積りと仮定を行っております。それらは連結財務諸表上の資産・負債・収益・費用の計上金額及び偶発資産・偶発債務の開示情報に影響を及ぼします。重要な見積りと仮定は、収益認識、貸倒引当金、たな卸資産の評価、環境負債、繰延税金資産の評価、並びに未払退職及び年金費用の評価及び開示に反映しております。実際の結果が、これら見積りと異なることもあり得ます。

(5) 現金同等物及び定期預金

取得日から3ヶ月以内に満期となる流動性の高い短期投資を現金同等物としております。取得日から満期日までが3ヶ月超の短期の定期預金は、平成17年及び平成18年12月31日現在においてそれぞれ6,090百万円、41,953百万円であり、それらは連結貸借対照表の前払費用及びその他の流動資産に含めております。

(6) 外貨表示の財務諸表の換算

海外子会社の資産及び負債は決算日の為替レートにより換算しております。損益項目は期中平均レートにより換算しております。海外子会社の財務諸表の換算から生じる差損益は、連結損益計算書からは除外し、その他の包括利益（損失）として計上しております。

先物為替契約を含む外貨建取引、外貨建の資産及び負債の換算から生じる為替差損益は、営業外収益及び費用に含めております。為替差損は、第105期及び第106期においてそれぞれ3,710百万円、25,804百万円であります。

(7) 有価証券及び投資

当社は、負債証券及び市場性ある持分証券を、売却可能有価証券または満期保有目的有価証券に分類しております。当社は短期間における売買を目的に購入され保有されているトレーディング有価証券を保有しておりません。

売却可能有価証券は公正価値で評価しております。売却可能有価証券の未実現保有損益は、関連税効果調整後の金額を損益として認識せず、実現するまでその他の包括利益（損失）累計額に含めております。

満期保有目的有価証券は、プレミアム又はディスカウントを償却又は加算した償却原価で計上しております。

当社は売却可能有価証券及び満期保有目的有価証券について、公正価値の下落が一時的でない下落か否かの評価を、市場価格の下落の程度とその期間、被投資会社の財政状態及び今後の見通し並びに時価が回復するまで当該有価証券を保有する当社の意思と能力の観点から、定期的に行っております。そのような一時的でない公正価値の下落が発生している場合、当社はその投資の原価の公正価値に対する超過額を減損として認識しております。公正価値は市場価格、予測割引キャッシュ・フローあるいはその他合理的と判断される評価方法にて決定されます。

有価証券の売却に伴う実現損益は、平均原価法で算定し、損益に反映しております。

その他の有価証券は取得原価で計上し、定期的に減損の可能性を検討しております。

(8) 貸倒引当金

貸倒引当金は、滞留状況の分析、マクロ経済状況、重要な一時的事象、及び過去の経験などの種々の要素を考慮し、すべての債権計上先を対象として計上しております。また当社は、破産申請など顧客の債務返済能力がなくなると認識した時点において、顧客毎に貸倒引当金を積み増しております。債権計上先をとりまく状況に変化が生じた場合は、債権の回収可能性に関する評価はさらに調整されます。法的な償還請求を含め、すべての債権回収のための権利を行使してもなお回収不能な場合に、債権の全部又は一部を回収不能とみなし、貸倒引当金を取り崩しております。

(9) たな卸資産

たな卸資産は、低価法により評価しております。原価は、主として国内では平均法、海外では先入先出法により算出しております。

(10) 関連会社に対する投資

当社が事業運営及び財務方針に対して、支配力は有しないが重要な影響力を及ぼし得る関連会社の投資には、持分法を適用しております。

(11) 長期性資産の減損

有形固定資産や償却対象の無形資産などの長期性資産は、当該資産の帳簿価額が回収できないという事象や状況の変化が生じた場合において、減損の可能性を検討しております。当社が保有し、かつ使用している資産の回収可能性は、その帳簿価額を資産から生じると予測される割引前将来見積キャッシュ・フローと比較することによって判定しております。当該資産の帳簿価額がその割引前将来見積キャッシュ・フローを上回っている場合には、帳簿価額が公正価値を超過する金額について減損を認識しております。売却による処分予定の長期性資産は、帳簿価額又は売却費用控除後の公正価値のいずれか低い価額で評価し、その後は償却しておりません。

(12) 有形固定資産

有形固定資産は取得原価により計上しております。減価償却方法は、定額法で償却している一部の資産を除き、定率法を適用しております。償却期間は、建物及び構築物が3年から60年、機械装置及び備品が2年から20年の範囲となっております。

オペレーティングリースにより外部にリースしている資産は、取得原価により計上しており、2年から5年にわたり定額法により見積残存価額まで償却しております。

(13) のれん及びその他の無形資産

のれん及び耐用年数が確定できないその他の無形資産は償却を行わず、かわりに毎年第4四半期に、または潜在的な減損の兆候があればより頻繁に減損テストを行っております。耐用年数の見積りが可能な無形資産は、主にソフトウェア及びライセンス料からなっており、その見積耐用年数にわたり定額法により償却しております。ソフトウェアの耐用年数は3年から5年であり、ライセンス料の耐用年数は5年から10年であります。自社利用ソフトウェアの開発または取得に関連して発生した一定の原価は資産計上しております。これらの原価は第三者に対する支払及びソフトウェア開発に係る従業員に対する給与からなっております。自社利用ソフトウェアの開発に関連して発生した原価はアプリケーション開発段階で資産計上しております。また、当社グループは、開発または取得した市場販売目的のソフトウェアにかかる原価のうち、技術的実現可能性が確立した後の原価を資産計上しております。

(14) 環境負債

環境浄化及びその他の環境関連費用に係る負債は、環境アセスメントあるいは浄化努力が要求される可能性が高く、その費用を合理的に見積ることができる場合に認識しております。環境負債は、事態の詳細が明らかになる過程で、あるいは状況の変化の結果によりその計上額を調整しております。その将来義務に係る費用は現在価値に割引いておりません。

(15) 法人税等

財務諸表上での資産及び負債の計上額とそれらの税務上の簿価との差異、並びに欠損金や税額控除の繰越に関連する将来の見積税効果について、繰延税金資産及び負債を認識しております。この繰延税金資産及び負債は、それらの一時的差異が解消されると見込まれる年度の課税所得に対して適用される法定税率を使用して測定しております。税率変更による繰延税金資産及び負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む期間の期間損益として認識しております。当社は、実現可能性が低いとみなされる繰延税金資産について評価性引当金を計上しております。

(16) 子会社及び関連会社による株式発行

子会社及び関連会社の株式発行に伴う当社の当該子会社及び当該関連会社に対する持分額の変化は資本取引として処理しております。

(17) 1株当たり当期純利益

基本的1株当たり当期純利益は、普通株主に帰属する当期純利益を加重平均発行済普通株式数で割ることによって計算しております。希薄化後1株当たり当期純利益は、すべての転換社債が普通株式に転換されたものとみなした希薄化効果を含んでおります。

(18) 収益の認識

当社は、主にコンシューマ製品、製造機器、消耗品及び関連サービス等の売上を収益源としており、それらは顧客との個別契約に基づき提供しております。当社の収益の認識は、取引を裏付ける説得力のある証拠が存在すること、引渡しが行われたこと、所有権及び所有によるリスク負担が顧客に移転されたこと、販売価格が固定もしくは確定可能であること、回収可能性が確からしいことすべての条件を満たした場合に行っております。

機器、据付、メンテナンスなどの組み合わせによる多様な取引契約については、米国発生問題専門委員会基準書00-21号「複数の製品・サービスが提供される取引の収益の配分に係る会計処理」に規定されている別個の会計単位の要件を満たす場合、当社は公正価値の比率により収益をそれぞれの会計単位に按分し、収益計上しております。

コンシューマ製品の売上は、オフィスイメージング機器、コンピュータ周辺機器、ビジネス情報機器及びカメラの売上により構成されており、その収益は所有権及び所有によるリスク負担が顧客にいつ移転されるかにより、出荷又は引渡時点で認識しております。

半導体用露光装置や液晶用露光装置等の顧客検収条件で取引する光学機器の売上による収益は、それらの機器が顧客の場所に据え付けられ、かつ特定の機能的な基準の達成を当社が証明した時点で認識しております。サービス売上は主として、当社が顧客に売却した製品に係るメンテナンス契約により発生し、サービスを提供した時点で収益を認識しております。

大部分のオフィスイメージング機器は、顧客が基本料金及び機器の使用に応じた従量料金を支払う典型的なサービスメンテナンス契約と共に顧客に販売しております。サービスメンテナンス契約は、サービスを提供した時点で収益を認識しております。

販売型リースでの機器の売上による収益は、リース開始時に認識しております。販売型リース及び直接金融リースによる収益は、それぞれのリース期間にわたり利息法で認識しております。これら以外のリース取引はオペレーティングリースとして会計処理し、収益はリース期間にわたり認識しております。

当社は製品の販売時に、値引き、顧客特典、売上に応じた割戻し等の販売促進プログラムによる売上の控除を見積り計上しております。売上控除の見積りは、過去の傾向値や売上時点におけるその他の既知の要素に基づいて計上しております。また、当社は特定の再販店に対して在庫保証を行っており、通知した時点でその影響額を見積りで計上しております。

製品保証費は、収益を認識した時点で販売費及び一般管理費として計上しております。製品保証引当金の見積りは過去の実績に基づいておりますが、現行の製品不良率、過去に実績のない特定製品の不具合、不良製品の改修において必要となる材料費やサービス提供費用の発生による影響を受けます。

(19) 研究開発費

研究開発費は発生時に費用として計上しております。

(20) 広告宣伝費

広告宣伝費は発生時に費用として計上しております。第105期及び第106期においてそれぞれ106,250百万円、116,809百万円であります。

(21) 発送費及び取扱手数料

発送費及び取扱手数料は、第105期及び第106期においてそれぞれ50,052百万円、62,626百万円であり、それらは連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含めております。

(22) 金融派生商品

すべての金融派生商品を公正価値で認識し、連結貸借対照表上、前払費用及びその他の流動資産もしくはその他の流動負債で計上しております。金融派生商品の契約が締結された日において、当社は金融派生商品を、既に認識された資産又は負債の公正価値もしくは未認識の確定契約の公正価値に対するヘッジ（「公正価値ヘッジ」）、予測取引もしくは既に認識された資産又は負債に関連して支払われる又は受け取るキャッシュ・フローの変動に対するヘッジ（「キャッシュ・フローヘッジ」）のどちらかに指定します。当社は、リスク管理の目的及び様々なヘッジ取引に関する戦略とともにヘッジ手段とヘッジ対象の関係も正式に文書化しております。また、当社は、ヘッジに使用している金融派生商品がヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺することに高度に有効であるか否かについて、ヘッジの開始時及びその後も定期的な評価を行っております。ヘッジが有効でない又は有効でなくなったと判断された場合、当社は直ちにヘッジ会計を中止します。

公正価値ヘッジとして指定された金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジ対象の資産又は負債、もしくは未認識の確定契約におけるヘッジリスクが帰するヘッジ対象における損益とともに、損益として認識しております。キャッシュ・フローヘッジとして指定された金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジ対象として指定されたキャッシュ・フローの変動が損益に影響を与えるまで、その他の包括利益（損失）として計上しております。デリバティブの公正価値の変動額のうち、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性の評価から除外された部分（時間的価値の要素）は営業外収益及び費用に含めております。

また、当社はヘッジとして指定されない金融派生商品を使用しており、これらの当該金融派生商品を公正価値で連結貸借対照表に計上しております。公正価値の変動は、ただちに収益又は費用として認識しております。

(23) 保証

当社は、保証を行った時点で当該保証を行うことにより引き受けた債務の公正価値を負債として認識しております。

(24) 新会計基準

平成18年6月に、米国財務会計基準審議会は、米国発生問題専門委員会基準書06-2号「米国財務会計基準審議会基準書第43号に準拠したサバティカル（研究）休暇及びその他の類似の給付に関する会計処理」（以下「EITF06-2号」という。）を承認しました。EITF06-2号は、最低限の勤務期間を必要としますが、追加の勤務年数では給付が増加しない有給休暇の未払計上に関する指針を提供しております。EITF06-2号は、平成18年12月15日より後に開始する連結会計年度より適用され、当社においては平成19年1月1日より開始する第1四半期から適用になります。EITF06-2号が当社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はないと考えております。

平成18年6月に、米国財務会計基準審議会は、米国財務会計基準審議会による解釈指針第48号「法人税等の不確実性に関する会計処理－米国財務会計基準審議会基準書第109号の解釈」（以下「解釈指針第48号」という。）を発行しました。解釈指針第48号は、税務上の見解が財務諸表で認識される前に満たすべき認識基準を規定することにより、法人税等の不確実性に関する会計処理を明確にしています。また解釈指針第48号は、認識の中止、計上区分、利息及び課徴金、期中の会計処理、開示及び移行措置に関する指針を提供しております。解釈指針第48号は、平成18年12月15日より後に開始する連結会計年度より適用され、当社においては平成19年1月1日より開始する第1四半期から適用になります。解釈指針第48号が当社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はないと考えております。

平成18年9月に、米国財務会計基準審議会は、基準書第157号「公正価値の測定」を発行しました。基準書第157号は、公正価値を定義し、公正価値を測定するための枠組みを確立するとともに、公正価値の測定に関する開示を拡大しております。基準書第157号は、平成19年11月15日より後に開始する連結会計年度より適用され、当社においては平成20年1月1日より開始する第1四半期から適用になります。当社は、基準書第157号が当社の経営成績及び財政状態に与える影響を検討しておりますが、重要な影響はないと考えております。

平成18年9月に、米国財務会計基準審議会は、基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計－基準書第87号、第88号、第106号及び第132号改の改定」を発行しました。基準書第158号は、確定給付型年金及びその他の退職後給付制度（以下、総称して「退職後給付制度」という。）の事業主に、退職後給付制度の積立状況を連結貸借対照表で認識し、年金資産の公正価値及び予測給付債務を連結会計年度末日現在で測定し、及び追加の開示をすることを要求しております。平成18年12月31日に、当社は基準書第158号の認識及び開示に関する規定を適用しました。基準書第158号の適用が、平成18年12月31日現在の当社の財政状態に与える影響は、連結財務諸表に反映させております。基準書第158号が平成17年12月31日現在の当社の財政状態に与える影響はありません。当社及び大部分の子会社はすでに12月31日を測定日としているため、退職後給付制度の測定日の変更に関する基準書第158号の規定が当社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はないと考えております。基準書第158号の適用による当社の連結財務諸表への影響の詳細については注12に記載しております。

平成18年9月に、米国証券取引委員会は職員会計広報第108号「当年度の財務諸表の虚偽表示を測定する際の過年度の虚偽表示の影響の考慮」（以下「SAB第108号」という。）を公表しました。SAB第108号は、重要性の評価において、当年度の虚偽表示の測定で過年度の虚偽表示の影響を考慮することに関する指針を提供しております。SAB第108号は、貸借対照表及び損益計算書のそれぞれ、並びに関連する財務開示に対する財務諸表の誤謬の影響を測定することを要求しております。SAB第108号は、当社においては平成18年12月31日に終了する連結会計年度より適用しておりますが、当社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はありません。

平成19年2月に、米国財務会計基準審議会は、基準書第159号「金融資産及び金融負債に関する公正価値の選択－基準書第115号の改訂を含む」を発行しました。基準書第159号は、特定の金融資産及び金融負債を公正価値で測定することを選択できることを規定しており、公正価値を選択した項目に関する未実現損益は損益に計上されることとなります。基準書第159号は、平成19年11月15日より後に開始する連結会計年度より適用され、当社においては平成20年1月1日より開始する第1四半期から適用になります。当社は、基準書第159号が当社の経営成績及び財政状態に与える影響を検討しておりますが、重要な影響はないと考えております。

(25) 組替再表示

前連結会計年度の連結財務諸表については、当連結会計年度の表示方法に合わせて組替再表示しております。

注2 在外事業活動

在外子会社の事業活動に関して、連結財務諸表に含まれる金額は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第105期	第106期
資産合計	1,751,011	1,995,927
資本合計	767,711	907,845
売上高	2,774,443	3,119,102
当期純利益	81,916	114,916

注3 有価証券及び投資

売却可能有価証券及び満期保有目的有価証券に関して、平成17年及び平成18年12月31日現在における主な有価証券の種類毎の取得原価、総未実現利益及び損失、公正価値は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第105期 平成17年12月31日				第106期 平成18年12月31日			
	取得原価	総未実現利益	総未実現損失	公正価値	取得原価	総未実現利益	総未実現損失	公正価値
有価証券：								
売却可能有価証券：								
国債及び 外国政府債	—	—	—	—	224	—	—	224
金融債	71	—	—	71	71	—	1	70
株式	101	—	—	101	—	—	—	—
	172	—	—	172	295	—	1	294
満期保有目的有価証券：								
社債	—	—	—	—	10,151	—	—	10,151
	172	—	—	172	10,446	—	1	10,445
投資：								
売却可能有価証券：								
国債及び 外国政府債	525	7	—	532	335	—	15	320
社債	85	3	—	88	4,090	35	1	4,124
投資信託	4,553	1,446	—	5,999	4,072	1,536	1	5,607
株式	11,373	15,086	10	26,449	12,648	17,479	275	29,852
	16,536	16,542	10	33,068	21,145	19,050	292	39,903
満期保有目的有価証券：								
社債	20,961	—	—	20,961	10,311	—	—	10,311
	37,497	16,542	10	54,029	31,456	19,050	292	50,214

平成17年及び平成18年12月31日現在における売却可能有価証券及び満期保有目的有価証券に分類される負債証券及び投資信託の満期別情報は以下のとおりであります。

	売却可能有価証券 (単位 百万円)			
	第105期 平成17年12月31日		第106期 平成18年12月31日	
	取得原価	公正価値	取得原価	公正価値
1年以内	71	71	295	294
1年超5年以内	1,811	3,243	5,606	7,104
5年超	3,352	3,376	2,891	2,947
	<u>5,234</u>	<u>6,690</u>	<u>8,792</u>	<u>10,345</u>

	満期保有目的有価証券 (単位 百万円)			
	第105期 平成17年12月31日		第106期 平成18年12月31日	
	取得原価	公正価値	取得原価	公正価値
1年以内	—	—	10,151	10,151
1年超5年以内	20,961	20,961	10,311	10,311
	<u>20,961</u>	<u>20,961</u>	<u>20,462</u>	<u>20,462</u>

第105期及び第106期における実現利益の総額はそれぞれ11,049百万円及び674百万円であります。第105期及び第106期における実現損失の総額に関しましては重要性がありません。

平成18年12月31日現在における売却可能有価証券及び満期保有目的有価証券に関する未実現損失が継続的に生じている期間は概ね12ヶ月未満であります。

平成17年及び平成18年12月31日現在における原価法により評価される市場性のない有価証券に対する投資額はそれぞれ16,714百万円及び18,462百万円であります。平成18年12月31日現在において上記投資額のうち、減損の評価を行っていない投資の簿価は18,429百万円であります。減損の評価を行わなかったのは、投資の公正価値を見積もる事が実務上困難なことからその見積りを行っていないため、また投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼす事象や状況の変化が見られなかったためであります。

平成17年及び平成18年12月31日現在における関連会社への投資額はそれぞれ31,418百万円及び40,143百万円であります。持分法投資損益は営業外収益及び費用に含めており、第105期及び第106期においてそれぞれ1,646百万円の利益及び4,237百万円の利益であります。

注4 売上債権

平成17年及び平成18年12月31日現在における売上債権は、以下のとおりであります。

	第105期 平成17年12月31日		第106期 平成18年12月31日	
	取得原価	公正価値	取得原価	公正価値
受取手形	27,328	27,328	24,241	24,241
売掛金	673,827	673,827	751,555	751,555
貸倒引当金	△11,728	△11,728	△13,849	△13,849
	<u>689,427</u>	<u>689,427</u>	<u>761,947</u>	<u>761,947</u>

注5 たな卸資産

平成17年及び平成18年12月31日現在におけるたな卸資産は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第105期 平成17年12月31日	第106期 平成18年12月31日
製品	359,934	359,471
仕掛品	132,520	160,231
原材料	17,741	19,355
	<u>510,195</u>	<u>539,057</u>

注6 有形固定資産

平成17年及び平成18年12月31日現在における有形固定資産は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第105期 平成17年12月31日	第106期 平成18年12月31日
土地	199,595	231,026
建物及び構築物	997,351	1,077,585
機械装置及び備品	1,164,480	1,261,176
建設仮勘定	59,558	79,582
取得価額計	<u>2,420,984</u>	<u>2,649,369</u>
減価償却累計額	<u>△1,272,163</u>	<u>△1,382,944</u>
	<u>1,148,821</u>	<u>1,266,425</u>

平成17年及び平成18年12月31日現在における有形固定資産の取得にかかる未払金はそれぞれ116,716百万円、122,081百万円であり、これらは連結貸借対照表のその他の流動負債に含めております。

注7 金融債権及びオペレーティングリース

金融債権は、当社製品及び関連製品の販売から生じる販売型リース及び直接金融リースから構成されるファイナンスリースに係るものであります。これらの債権の回収期間はおおむね1年から6年であります。金融債権は連結貸借対照表上、前払費用及びその他の流動資産並びにその他の資産に含められており、その内訳は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第105期 平成17年12月31日	第106期 平成18年12月31日
最低支払リース受取 総額	204,774	216,697
無保証残存価額	13,849	14,377
履行費用	△2,785	△2,923
未実現利益	<u>△23,632</u>	<u>△24,930</u>
	192,206	203,221
貸倒引当金	<u>△8,372</u>	<u>△7,871</u>
	183,834	195,350
1年以内回収額	<u>△69,211</u>	<u>△72,808</u>
	<u>114,623</u>	<u>122,542</u>

平成17年及び平成18年12月31日現在におけるオペレーティングリースに供されている資産の取得原価はそれぞれ60,839百万円、62,357百万円であり、減価償却累計額はそれぞれ45,285百万円、46,092百万円であります。これらは連結貸借対照表の有形固定資産に含めております。

平成18年12月31日現在におけるファイナンスリース及び解約不能オペレーティングリースに関する将来の最低支払リース料受取額の年度別金額は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	ファイナンスリース	オペレーティングリース
平成19年度	86,961	5,689
平成20年度	64,107	2,996
平成21年度	41,212	1,699
平成22年度	18,368	770
平成23年度	5,518	70
平成24年度以降	531	24
	216,697	11,248

注8 買収

当社は平成17年度に、2社を総額20,205百万円で買収し、現金で支払いを行いました。被買収会社の事業内容は、半導体製造装置、FA装置及び半導体、FPD（フラッド・パネル・ディスプレイ）、磁気ヘッド、ハードディスクなどの電子部品の製造用真空装置の開発・製造及び販売であります。当社はこれらの取引によりのれん及び無形資産をそれぞれ4,885百万円及び16,382百万円計上しており、その他の資産に含めております。無形資産は主として技術関連のものからなり、その加重平均償却年数はおよそ9年であります。

買収事業の経営成績は、個別にもまたは集約しても連結上の経営成績にとって重要性がないため、平成17年度期首に事業買収が行われたと仮定した場合の経営成績は開示しておりません。

注9 のれん及びその他の無形資産

第106期に取得した無形資産は46,791百万円で、これらは償却対象であり、主なものは自社利用ソフトウェア33,996百万円及びライセンス料5,898百万円であります。自社利用ソフトウェア及びライセンス料の加重平均償却年数は、それぞれ約4年及び8年であります。

平成17年及び平成18年12月31日現在における、のれんを除く償却対象無形資産は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第105期 平成17年12月31日		第106期 平成18年12月31日	
	取得価額	償却累計額	取得価額	償却累計額
ソフトウェア	121,729	70,535	140,756	76,120
ライセンス料	20,567	11,329	23,681	11,257
その他	23,291	4,997	24,899	4,919
	165,587	86,861	189,336	92,296

第105期及び第106期における償却費合計はそれぞれ20,214百万円、26,490百万円であります。第106期末におけるのれんを除く償却対象無形資産の次期以降5年間における見積り償却費は、29,979百万円（第107期）、23,033百万円（第108期）、14,374百万円（第109期）、8,127百万円（第110期）、5,355百万円（第111期）であります。

平成17年及び平成18年12月31日現在における非償却無形資産の金額には重要性がありません。

第105期及び第106期におけるのれんの帳簿価額の変動は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第105期	第106期
期首残高	24,233	40,161
当期取得額	15,391	2,297
繰延税金資産認識による振替額	—	△1,038
為替換算調整額及びその他	537	△619
期末残高	40,161	40,801

第106期において、第105期に買収した子会社の税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産を1,038百万円認識しました。これに伴い、同額ののれんが減少しております。

注10 短期借入金及び長期債務

平成17年及び平成18年12月31日現在における銀行借入による短期借入金は、それぞれ67百万、99百万円であります。平成17年及び平成18年12月31日現在における短期借入金の加重平均利率は、それぞれ2.14%、4.91%であります。

平成17年及び平成18年12月31日現在における長期債務は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第105期 平成17年12月31日	第106期 平成18年12月31日
借入金		
返済期限 平成18年～平成30年、 加重平均利率第105期1.40%、第106期1.34%	2,641	149
2.95%円建利付社債 平成19年6月29日満期	10,000	10,000
2.27%円建利付社債 平成20年7月8日満期	10,000	10,000
1.30%円建利付転換社債 平成20年12月19日満期	649	318
キャピタルリース債務	8,784	10,585
	32,074	31,052
1年以内に返済する長期債務	△4,992	△15,263
	27,082	15,789

平成17年及び平成18年12月31日現在における長期債務の年度別返済額は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第105期 平成17年12月31日	第106期 平成18年12月31日
平成18年度	4,992	—
平成19年度	13,318	15,263
平成20年度	12,351	13,450
平成21年度	895	1,832
平成22年度	417	418
平成23年度以降	101	—
平成23年度	—	69
平成24年度以降	—	20
	32,074	31,052

2.95%円建利付社債及び2.27%円建利付社債の合計200億円の社債の元利支払に充当するため、一定の資産を取消不能信託に供託しております。平成18年12月31日現在におけるこれらの資産は、負債証券20,462百万円であります。この投資から発生するキャッシュ・フローは、当該社債の元本及び利息の支払のみに用いられます。負債証券は連結貸借対照表の有価証券及び投資に含めております。

短期及び長期借入金については、貸主である銀行と次のような一般的な約定を取り交わしております。すなわち、銀行の要求により、現在及び将来の借入に対する担保の設定又は保証人の提供を行うこと、また、銀行は銀行預金と返済期日の到来した借入金又は約定不履行の場合はすべての借入金と相殺する権利を有することを約定しております。

平成20年満期1.30%円建利付転換社債は、平成18年12月31日現在1株当たり、998円で約319,000株の普通株式に転換可能であります。この社債は会社の選択により、平成19年1月1日から平成19年12月31日までは1%のプレミアム付で、それ以降は額面で償還することができます。

注11 買入債務

平成17年及び平成18年12月31日現在における支払手形は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第105期 平成17年12月31日	第106期 平成18年12月31日
支払手形	17,567	15,902
買掛金	487,559	477,156
	505,126	493,058

注12 未払退職及び年金費用

当社及び一部の子会社は、勤続年数が1年を超える従業員のほとんどすべてを対象とする拠出型及び非拠出型確定給付型年金制度を採用しております。また、年金制度のないその他の子会社は退職一時金制度を採用しております。退職年金及び一時金の給付額は従業員の給与及び勤続年数に基づいております。

平成19年1月1日付で、当社及び一部の国内子会社は、従来の確定給付型年金制度を改訂し、また、従業員の将来の勤務に対応する年金給付の一部について確定拠出型年金制度等を導入しております。これにより、退職給付債務が101,620百万円減少しております。

当社及び子会社の大部分は、12月31日を退職給付及び年金制度の測定日としております。

平成18年12月31日に、基準書第158号の積立状況の認識及び開示に関する規程を適用しております。これにより年金制度の積立状況（すなわち、年金資産の公正価値と退職給付債務の差額）を連結貸借対照表で認識しており、対応する調整を税効果調整後で、その他の包括利益（損失）累計額に計上しております。その他の包括利益（損失）累計額への調整項目は、これまでは基準書第87号に従い、連結貸借対照表上において積立状況と相殺していた年金数理上の純損失、過去勤務債務及び基準書第87号を適用した際の移行時純債務であります。これらの金額は、従来採用していた償却に関する会計方針に従い、期間純年金費用として認識されます。さらに、翌期以降に発生し、期間純年金費用として発生年度に認識されない年金数理上の純損益は、その他の包括利益（損失）への調整項目として認識されます。これらの金額は、基準書第158号の適用によりその他の包括利益（損失）累計額に認識された金額と同様の方法によって、翌期以降の期間純年金費用として認識されます。

基準書第158号の適用による、平成18年12月31日現在の連結貸借対照表への影響は、以下のとおりであります。「適用前」の値は、平成18年12月31日現在の連結貸借対照表に、基準書第158号を適用せず基準書第87号を適用し追加最小負債を計上した場合の値です。なお、第105期、第106期及び今後の連結損益計算書への影響はありません。

	適用前	影響額	(単位 百万円) 適用後
その他の資産	5,230	△2,206	3,024
未払費用	-	△90	△90
未払退職及び年金費用	△57,031	△26,845	△83,876
繰延税金	6,408	9,516	15,924
少数株主持分	1,517	3,997	5,514
その他の包括利益（損失）累計額	10,914	15,628	26,542

債務と積立状況

給付債務及び年金資産の公正価値の期首残高と期末残高との調整表は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第105期 平成17年12月31日	第106期 平成18年12月31日
予測給付債務の変動：		
予測給付債務期首残高	582,212	620,493
勤務費用	25,801	27,399
利息費用	16,172	17,309
従業員拠出	1,161	1,412
制度改訂	△6,212	△954
年金数理上の利益	3,340	23,586
給付支払額	△12,239	△13,064
買収	10,106	714
為替換算調整	167	11,696
その他	△15	—
予測給付債務期末残高	620,493	688,591
年金資産の変動：		
年金資産の公正価値期首残高	418,798	545,518
年金資産の実際収益	93,844	18,858
事業主拠出	40,059	44,981
従業員拠出	1,161	1,412
給付支払額	△12,239	△13,064
買収	3,486	320
為替換算調整	409	9,624
年金資産の公正価値期末残高	545,518	607,649
積立状況	△74,975	△80,942

平成18年12月31日現在の連結貸借対照表における認識額は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第106期 平成18年12月31日
その他の資産	3,024
未払費用	△90
未払退職及び年金費用	△83,876
	△80,942

平成18年12月31日現在のその他の包括利益（損失）累計額における認識額は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第106期 平成18年12月31日
年金数理上の損失	139,305
過去勤務債務	△94,935
移行時純債務残高	3,610
	47,980

平成17年12月31日現在の積立状況から連結貸借対照表における純認識額への調整は、以下のとおりであります。

	(単位 百万円)
	第105期 平成17年12月31日
積立状況	△74,975
未認識の年金数理上の損失	110,424
未認識過去勤務債務	△101,552
未認識移行時純債務残高	3,955
純認識額	△62,148

平成17年12月31日現在の連結貸借対照表における純認識額は、以下のとおりであります。

	(単位 百万円)
	第105期 平成17年12月31日
その他の資産	3,089
未払退職及び年金費用	△80,430
その他の包括利益（損失）累計額	15,193
純認識額	△62,148

確定給付制度の累積給付債務は、以下のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	第105期 平成17年12月31日	第106期 平成18年12月31日
累積給付債務	578,627	641,199

退職給付及び年金制度において、予測給付債務が年金資産を上回る予測給付債務及び年金資産の公正価値、また累積給付債務が年金資産を上回る累積給付債務及び年金資産の公正価値は、以下のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	第105期 平成17年12月31日	第106期 平成18年12月31日
予測給付債務が年金資産を上回る制度		
予測給付債務	587,162	656,722
年金資産の公正価値	510,287	572,756
累積給付債務が年金資産を上回る制度		
累積給付債務	545,375	608,812
年金資産の公正価値	506,634	568,615

期間純年金費用

	(単位 百万円)	
	第105期	第106期
勤務費用	25,801	27,399
利息費用	16,172	17,309
年金資産の期待運用収益	△19,651	△26,199
移行時差額の償却費用	345	345
過去勤務債務の償却費用	△8,007	△7,549
数理差異の償却費用	10,542	3,779
	25,202	15,084

第107期における移行時差額、過去勤務債務及び数理差異それぞれの償却額は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第107期
移行時差額の償却費用	345
過去勤務債務の償却費用	△13,491
数理差異の償却費用	6,100

第107期の過去勤務債務の償却額は、平成19年1月1日付の年金制度改訂による過去勤務債務の償却額△5,834百万円を含んでおります。

前提条件

給付債務に係る前提条件は、以下のとおりであります。

	第105期 平成17年12月31日	第106期 平成18年12月31日
割引率	2.7%	2.8%
給与水準の予想上昇率	3.3%	3.4%

期間純年金費用に係る前提条件は、以下のとおりであります。

	第105期	第106期
割引率	2.7%	2.7%
給与水準の予想上昇率	3.0%	3.3%
年金資産の長期期待収益率	4.6%	4.8%

当社は、投資対象の様々な資産カテゴリーの長期期待運用収益に基づき長期期待収益率を設定しております。その設定にあたっては、資産カテゴリー別に将来収益に対する予測や過去の運用実績を考慮しております。

年金資産

当社の資産カテゴリー別の年金資産の構成は以下のとおりであります。

	第105期 平成17年12月31日	第106期 平成18年12月31日	第107期方針
持分証券	50.8%	40.5%	37.5%
負債証券	34.6%	40.5%	44.5%
現金	0.7%	0.4%	0.1%
生保一般勘定	13.5%	15.9%	15.7%
その他	0.4%	2.7%	2.2%
	100.0%	100.0%	100.0%

当社の投資政策は、受給権者に対する将来の年金給付に対応できる十分な年金資産を確保すべく策定されております。また当社は、年金資産の長期期待収益率を考慮した上で、持分証券及び負債証券の最適な組み合わせからなる基本ポートフォリオを策定しております。年金資産は、中長期的に期待されるリターンを生み出すべく、基本ポートフォリオの指針に基づいて個別の持分証券及び負債証券に投資されます。当社は、この基本ポートフォリオを修正する必要があるかどうかを判断するため、年金資産の長期期待運用収益と実際の運用収益との乖離幅を毎年検証しております。当社は、年金資産の長期期待運用収益率を達成する為に基本ポートフォリオの見直しが必要だと考えられる場合は、必要な範囲で基本ポートフォリオを見直します。

平成17年及び平成18年12月31日現在において、当社が年金資産として保有している持分証券に含まれる当社株式及び上場子会社株式は、それぞれ1,311百万円、1,797百万円であります。

抛出

当社は第107期中に確定給付型年金制度に対して、17,369百万円の抛出を見込んでおります。

予想将来給付額

予想将来給付額は、以下のとおりであります。

	(単位 百万円)
平成19年度	10,709
平成20年度	12,514
平成21年度	13,914
平成22年度	15,216
平成23年度	16,800
平成24年度～平成28年度計	109,869

注13 法人税等

連結損益計算書の税引前当期純利益及び法人税等の内訳は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第105期			第106期		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
税引前当期純利益	492,709	119,295	612,004	556,759	162,384	719,143
法人税等						
当期税額	172,595	40,956	213,551	201,022	54,156	255,178
繰延税額	3,441	△4,207	△766	△73	△6,872	△6,945
合計	176,036	36,749	212,785	200,949	47,284	248,233

当社及び国内子会社は、所得に対する種々の税金を課せられております。第105期及び第106期における法定実効税率は共に約40%であります。

これらの法定実効税率と第105期及び第106期の税引前当期純利益に対する実効税率との差異は以下のとおりであります。

	第105期	第106期
法定実効税率	40.0%	40.0%
税率を増加(△減少)させる要因:		
税務上損金算入されない費用	0.3	0.3
海外子会社での適用税率の差異	△1.9	△2.1
試験研究費の税務上の恩恵	△3.9	△4.1
その他	0.3	0.4
税引前当期純利益に対する実効税率	34.8%	34.5%

なお、税効果会計の適用に基づく繰延税金は、連結貸借対照表の以下の科目に含めて表示しております。

(単位 百万円)

	第105期 平成17年12月31日	第106期 平成18年12月31日
前払費用及びその他の流動資産	52,116	66,839
その他の資産	61,325	67,568
その他の流動負債	△3,500	△4,133
その他の固定負債	△36,329	△39,299
合計	73,612	90,975

平成17年及び平成18年12月31日現在において、繰延税金資産及び負債を生じさせている主な一時的差異の税効果額は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第105期 平成17年12月31日	第106期 平成18年12月31日
繰延税金資産：		
棚卸資産	13,459	20,077
未払事業税	8,599	10,654
未払退職及び年金費用	34,257	33,633
研究開発費 (税務上資産化しているもの)	23,629	31,068
有形固定資産	21,839	26,577
未払費用	20,132	21,277
繰越欠損金	1,388	1,767
その他	24,362	28,061
繰延税金資産の総額	147,665	173,114
評価性引当金	△3,345	△6,500
繰延税金資産の純額	144,320	166,614
繰延税金負債：		
海外子会社の未分配利益	△6,806	△9,138
未実現有価証券評価益	△6,480	△7,521
税務上の準備金及び積立金	△14,307	△11,955
ファイナンスリース	△35,395	△35,990
その他	△7,720	△11,035
繰延税金負債の総額	△70,708	△75,639
繰延税金資産の純額 (繰延税金負債控除後)	73,612	90,975

繰延税金資産に関する評価性引当金は、第105期には150百万円減少し、第106期には3,155百万円増加しました。過去の課税所得の水準と将来の課税所得の予測をもとに、当社は平成18年12月31日現在の評価性引当金控除後の繰延税金資産は実現する可能性が高いと考えております。

平成18年12月31日現在において、将来課税所得が発生する場合、それを相殺することが可能な税務上の繰越欠損金残高及び繰越可能期限は以下のとおりであります。

	(単位 百万円)
平成19年	2,979
平成20年から平成23年まで	967
平成24年から平成28年まで	101
無期限	1,520
合計	5,567

当社は国内子会社で発生した未分配利益については、日本の税法により国内子会社からの配当金が無税であるため、繰延税金負債を計上しておりません。

また、当社は海外子会社で発生した未分配利益の一部については、近い将来、親会社へ配当が行われる見込みがないため、これに対応する繰延税金負債を認識しておりません。平成18年12月31日現在においてこれらの繰延税金負債は36,568百万円であります。これらの未分配利益については、配当金又は株式の売却によってこれらの未分配利益が回収されると見込まれた時点で、繰延税金負債が認識されることとなります。平成18年12月31日現在においてこのような子会社の未分配利益は597,969百万円であります。

注14 普通株式

平成18年5月11日開催の取締役会決議により、平成18年6月30日現在の株主に対し平成18年7月1日付をもって、普通株式1株につき1.5株の割合で分割いたしました。株式数及び1株当たり情報は、すべて当該株式分割後の株式数に基づいております。

当社は第105期及び第106期において、それぞれ1,148,292株、331,661株の普通株式を発行いたしました。第105期及び第106期の株式発行は転換社債の転換によるものであります。

会社法に基づき、転換社債の転換については、株式に転換された金額のうち少なくとも50%を資本金に計上し、残額を資本剰余金に計上しております。

注15 利益準備金及びその他の利益剰余金

日本の会社法によれば、当社及び日本の子会社の行ったその他の利益剰余金による配当の10%の金額を利益準備金として積立てることが要求されております。各社ごとに資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の25%に達した時は、その後の剰余金の配当による積立は不要となります。また、日本の会社法では、資本準備金と利益準備金を株主総会の決議により配当することが可能となります。海外の子会社もそれぞれの国の法のもと、剰余金を利益準備金として積立てることが要求されております。

配当金額及び剰余金の利益準備金への積立額は、連結会計年度中に確定した金額を計上しております。

平成18年12月31日現在における利益剰余金は、株主総会決議に基づき平成19年3月以降に支払われる平成18年12月31日に終了した事業年度に係る期末配当66,583百万円を含んでおりません。

日本の会社法のもとでの分配可能額は、日本の会計基準に準拠して作成された当社の個別財務諸表に基づいております。平成18年12月31日における分配可能額は、1,494,372百万円であります。

平成18年12月31日現在における利益剰余金は、持分法適用関連会社の未分配利益のうち、当社持分の13,493百万円を含んでおります。

注16 その他の包括利益（損失）

その他の包括利益（損失）累計額の変動は以下のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	第105期	第106期
為替換算調整額：		
期首残高	△79,751	△25,772
当期調整額	53,979	48,630
期末残高	△25,772	22,858
未実現有価証券評価損益：		
期首残高	7,470	6,073
当期調整額	△1,397	1,992
期末残高	6,073	8,065
金融派生商品損益：		
期首残高	△693	△1,174
当期調整額	△481	△489
期末残高	△1,174	△1,663
最低年金債務調整額：		
期首残高	△28,338	△7,339
当期調整額	20,999	△3,575
基準書第158号の適用による調整	—	10,914
期末残高	△7,339	—
年金債務調整額：		
基準書第158号の適用による調整	—	△26,542
期末残高	—	△26,542
その他の包括利益（損失）累計額：		
期首残高	△101,312	△28,212
当期調整額	73,100	46,558
基準書第158号の適用による調整	—	△15,628
期末残高	△28,212	2,718

その他の包括利益（損失）には税効果額が含まれており、その調整金額は以下のとおりであります。

（単位 百万円）

	第105期			第106期		
	税効果調整前	税効果額	税効果調整後	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
為替換算調整額	55,345	△1,366	53,979	49,518	△888	48,630
未実現有価証券評価損益：						
当期発生額	9,005	△3,892	5,113	3,708	△1,502	2,206
当期に実現した 損益の組替修正額	△10,793	4,283	△6,510	△388	174	△214
当期純変動額	△1,788	391	△1,397	3,320	△1,328	1,992
金融派生商品損益：						
当期発生額	△9,137	3,658	△5,479	△7,126	2,858	△4,268
当期に実現した 損益の組替修正額	8,333	△3,335	4,998	6,309	△2,530	3,779
当期純変動額	△804	323	△481	△817	328	△489
最低年金債務調整額	40,364	△19,365	20,999	△4,391	816	△3,575
その他の包括利益（損失）	93,117	△20,017	73,100	47,630	△1,072	46,558

注17 1株当たり当期純利益

平成18年7月1日付をもって、普通株式1株につき1.5株の割合で分割いたしました。発行済株式数、基本的1株当たり当期純利益及び希薄化後1株当たり当期純利益は、当該株式分割後の発行済株式数に基づいております。基本的及び希薄化後1株当たり当期純利益の計算上の分子及び分母の調整表は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第105期	第106期
当期純利益	384,096	455,325
希薄化効果のある証券の影響：		
1. 20%円建利付転換社債 平成17年12月20日満期	5	—
1. 30%円建利付転換社債 平成20年12月19日満期	18	8
	23	8
希薄化後当期純利益	384,119	455,333

(単位 株式数)

	第105期	第106期
平均発行済普通株式数	1,330,760,715	1,331,542,074
希薄化効果のある証券の影響：		
1. 20%円建利付転換社債 平成17年12月20日満期	185,755	—
1. 30%円建利付転換社債 平成20年12月19日満期	1,118,931	474,796
	1,304,686	474,796
希薄化後発行済普通株式数	1,332,065,401	1,332,016,870

(単位 円)

	第105期	第106期
1株当たり当期純利益：		
基本的	288.63	341.95
希薄化後	288.36	341.84

注18 金融派生商品とヘッジ活動

リスク管理方針

当社は国際的に事業を営み、外国為替レート及び金利の変動リスクにさらされております。当社が保有しております金融派生商品は、主にこれらのリスクを軽減するための先物為替契約及び金利スワップ契約であります。当社は、外国為替レートリスクと金利リスクの変化を継続的に監視すること及びヘッジ機会を検討することによって、外国為替レートリスクと金利リスクを評価しております。当社はトレーディング目的のための金融派生商品を保有又は発行していません。また、当社は金融派生商品の契約相手による契約不履行の場合に生ずる信用リスクにさらされておりますが、契約相手は国際的に認知された金融機関がほとんどであり、契約も多数の主要な金融機関に分散されておりますので、そのようなリスクは小さいと考えております。

外国為替レートリスク管理

当社は国際的な事業により、外国為替レート変動リスクにさらされております。米ドルやユーロといった外貨による売上により生じる外国為替レートリスクを管理するために、当社は先物為替契約を締結しております。これらの契約は主に外貨建で行われ、グループ会社間の予測売上取引及び売上債権に関する外国為替レート変動リスクをヘッジするために利用されております。当社はリスク管理方針に基づき、グループ会社間の予定売上取引から生じる外国為替レート変動リスクの一部を、主に3ヶ月以内に満期が到来する先物為替契約を利用することによりヘッジしております。

金利リスク管理

当社は主に借入債務に係る金利の変動リスクにさらされております。変動金利の借入債務は、金利変動によるキャッシュ・フローの変動にさらされております。金利変動によるキャッシュ・フローの変動を管理するために、当社は市場の状況から適当であると判断した場合、金利スワップ契約を締結しております。金利スワップ契約は、主に変動金利受取、固定金利支払のスワップにより、変動金利の借入債務を固定金利の借入債務に変更するものであります。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定された金融派生商品は、主に固定金利の借入債務に係る金利スワップ契約に関連したものであります。ヘッジ対象である借入債務の公正価値及びこれらの借入債務の公正価値ヘッジとして指定された金融派生商品の公正価値の変動は、営業外収益及び費用として認識しております。ヘッジ対象の借入債務の契約条件と金利スワップ契約の契約条件が対応しているため、第104期においてヘッジの非有効部分、又はヘッジの有効性の評価から除外されたため生じた純損益はありません。

キャッシュ・フローヘッジ

グループ会社間の予定売上取引に係る先物為替契約や変動金利の借入債務に係る金利スワップ等、キャッシュ・フローヘッジとして指定された金融派生商品の公正価値の変動は、その他の包括利益（損失）累計額として認識されます。これらの金額は、ヘッジ対象が収益又は費用として認識された期において、営業外収益及び費用として損益に振り替えられます。平成18年12月31日現在のその他の包括利益（損失）累計額は、今後12ヶ月の間に収益又は費用として認識されると予想しております。当社はヘッジ手段の時間的価値の要素をヘッジの有効性の評価から除いております。

第105期及び第106期においてヘッジの非有効部分の金額には、重要性がありません。営業外収益及び費用として認識されたヘッジの有効性の評価から除外された純損益額（時間的価値の要素）は、第105期及び第106期において、それぞれ3,725百万円（損失）、5,917百万円（損失）であります。

ヘッジ指定されていない金融派生商品

当社は、外国為替変動リスクを管理するために先物為替契約を締結しております。これらの先物為替契約はヘッジ指定されていないため、公正価値の変動はただちに収益又は費用として認識されます。

平成17年及び平成18年12月31日現在における先物為替契約の残高は以下のとおりであります。

	第105期 平成17年12月31日	第106期 平成18年12月31日
外貨売却契約	645,188	717,136
外貨購入契約	46,424	51,189

注19 契約上の債務及び偶発債務

契約債務

平成18年12月31日現在における、設備投資の発注残高及び部品と原材料の発注残高はそれぞれ、107,685百万円及び85,403百万円であります。

当社は、オペレーティングリースとして処理されるリース契約に基づき、営業所及びその他の施設を使用しております。リース契約に基づく差入保証金は、平成17年及び18年12月31日現在においてそれぞれ13,790百万円及び13,648百万円であり、連結貸借対照表上、長期債権に含まれております。第105期及び第106期におけるオペレーティングリースに関わる賃借料はそれぞれ、38,297百万円及び36,157百万円であります。

平成18年12月31日現在における解約不能オペレーティングリース契約に基づく最低年間支払賃借料の予定支払額は以下のとおりであります。

	(単位 百万円)
平成19年度	16,025
平成20年度	12,975
平成21年度	9,590
平成22年度	5,962
平成23年度	4,570
平成24年度以降	11,256
	60,378

保証債務

当社は、従業員及び関係会社等の銀行借入金について、債務保証を行っております。従業員に関する債務保証は、主に住宅ローンに対するものであります。関係会社等に関する債務保証は、それらの会社における資金調達を容易にするためのものであります。

契約期間中に従業員及び関係会社等が債務不履行に陥った場合、当社は支払義務を負います。債務保証の契約期間は、従業員の住宅ローンについては1年から30年、関係会社等の銀行借入金については1年から10年であります。平成18年12月31日現在において、債務不履行が生じた場合に当社が負う割引前の最高支払額は30,051百万円あります。平成18年12月31日現在において、これらの債務保証に関して認識されている負債の金額には重要性はありません。

また当社は、ある一定期間において、当社の製品及びサービスに対する保証を行っております。第105期及び第106期における製品保証引当金の変動は以下のとおりであります。

	第105期	第106期
期首残高	14,264	16,746
当期増加額	18,510	15,213
当期減少額（目的使用）	△15,580	△14,266
その他	△448	451
期末残高	16,746	18,144

訴訟事項

セント・クレア・インテレクチュアル・プロパティ・コンサルタンツ社（以下「セント・クレア社」）は、平成15年2月、当社及びCanon U. S. A., Inc. に対してデラウェア連邦地方裁判所において特許侵害訴訟を提起しました。平成16年10月、陪審は当社に対し、平成15年度までの米国における製品売上の一定割合として約40億円の損害賠償評決を下しました。セント・クレア社は平成16年度の売上についても、陪審が認めた金額算定基準と同様の基準を用いて、裁判所に提起しました。その後、平成18年3月にセント・クレア社との間で和解が成立し、同年7月に本件訴訟は取下げられました。

平成15年10月、当社の元従業員が、発明に対する対価を不服として、東京地方裁判所に訴訟を起こしました。訴訟内容は、在職中に発明の対価として受け取った金額が、適正な特許法に基づき正当な権利として与えられる相当の対価とかけ離れているため、その不足分に対する請求です。元従業員は不足分を約458億円と見積っており、今回、その一部として10億円を請求しております。平成19年1月30日、東京地方裁判所は当社に対し約3,350万円及びその利息を元従業員に支払うよう命じました。当社はこれを不服として即日控訴いたしました。

ドイツでは、パーソナル・コンピュータやプリンタ等のデジタル機器が著作物の複製を可能にしているとして、著作権者に代わり著作権料を徴収する団体 Verwertungsgesellschaft Wort（以下「VG Wort」）が、デジタル機器を輸入販売する各社に対して著作権料の支払いを求める一連の訴訟を提起しています。平成16年5月にVG Wortは、マルチファンクション・プリンタに対する著作権料の支払いを求めてHewlett-Packard GmbH社に対し民事訴訟を提起しました。本件訴訟は、同社が複数企業を代表して訴訟を進めるテスト・ケースといわれる形態の訴訟であり、当社は本件訴訟の判決に拘束されます。第一審及び第二審は、マルチファンクション・プリンタについて著作権料が課されるとの判決を下しており、とりわけ第二審では複写機に課されている著作権料と同額（プリントスピード及びカラープリント機能により、1台当たり38.35ユーロから613.56ユーロ）をHewlett-Packard GmbH社に支払うよう命じました。本件訴訟は、現在、ドイツ連邦最高裁判所にて係属中です。シングルファンクション・プリンタについては、平成18年1月に、VG Wortが当社に対して著作権料の支払いを求める訴訟を提起し、同年11月、デュッセルドルフ地方裁判所はVG Wortの請求を認める旨の判決を下しました。これについて、当社は同年12月にデュッセルドルフ高等裁判所に控訴しています。また、シングルファンクション・プリンタに関するEpson Deutschland GmbH社、Xerox GmbH社、Kyocera Mita Deutschland GmbH社に対する同種の裁判において、デュッセルドルフ高等裁判所は、平成19年1月23日、同プリンタが著作権料の対象ではない旨の判決を下していません。当社を含む各企業及び業界団体は、こうした著作権料の適用範囲の拡大に反対の姿勢を示しております。著作権料の額を含め、これらの訴訟の最終的な決着の見通しについては不透明な状況です。

ナノ・プロプライアタリー社（以下「ナノ社」）は、平成17年4月、当社及びCanon U. S. A., Inc. に対して、当社と㈱東芝が設立した合弁会社であるSED㈱が、当社とナノ社間の特許ライセンス契約に定める「子会社」に該当せず、よって、SED㈱にライセンスを拡張したことは、同契約に違反するなどとして、テキサス連邦地方裁判所において訴訟を提起しました。ナノ社は、また、同契約の締結に際し当社に詐欺的な行為があったことを主張し、同契約の無効と損害賠償を求めています。この訴訟に関しては、現在係属中であり、最終的な判決が出ておりませんが、平成18年11月、当社が提出した「SED㈱は当社の子会社である」旨の中間判決を求める申立が却下されました。平成19年1月、当社は、㈱東芝が保有するSED㈱の全株式を買い取り、同社を当社の完全子会社としました。しかしながら、その後、平成19年2月22日、ナノ社が求めていた「（完全子会社化前の）SED㈱は当社の子会社ではない」旨、並びに「当社がナノ社との特許ライセンス契約について重大な違反を犯したので、同契約は終了した」旨の申立を認容する中間判決が下されました。第一審の残る争点は、詐欺的な行為の有無並びに損害の有無ですが、当社としては、いかなる判決が下るにせよ、第一審の終結を待って直ちに控訴して争う方針です。

当社は、上記のものを含めて、通常の事業活動から生じる、種々の要求及び法的行為にさらされております。当社は、米国財務会計基準審議会基準書第5号「偶発事象の会計処理」に準拠して、損失の発生の可能性が高く、かつ、損失額を合理的に見積もることができる場合に、引当金を計上しております。当社は、少なくとも四半期に一度当該引当金を検討し、交渉、和解、判決、弁護士の助言及び特定の案件に関連したその他の情報及び事象の影響を反映して、当該引当金を修正しております。当社は、経験上、上記の特定案件における損害賠償請求額は当社の潜在的な負債を必ずしも示唆するものではないと考えており、これらの案件の最終結果が、当社の連結上の財政状態、経営成績またはキャッシュ・フローに重要な影響を与えることはないと考えております。しかし、訴訟は本来的に予測が困難であり、当社は訴訟案件に関して有効な抗弁を有していると考えておりますが、訴訟案件が不利な結果で終わることにより、当社の連結上の財政状態、経営成績またはキャッシュ・フローが特定の期間に重要な影響を受ける可能性があります。

注20 金融商品の公正価値及び信用リスクの集中

金融商品の公正価値

当社の金融商品の平成17年及び平成18年12月31日現在における公正価値は以下のとおりであります（△負債）。

現金及び現金同等物、売上債権、金融債権、長期債権、短期借入金、買入債務、未払費用は貸借対照表計上額が公正価値に近似しているため、下記の表上には含めていません。また有価証券及び投資に関しても、注記3にて記載していますので下記の表上には含めていません。

（単位 百万円）

	第105期 平成17年12月31日		第106期 平成18年12月31日	
	計上金額	公正価値	計上金額	公正価値
長期債務 （1年以内に返済される債務を含む）	△32,074	△35,194	△31,052	△32,795
先物為替契約：				
資産	2,250	2,250	307	307
負債	△10,062	△10,062	△17,534	△17,534

上記の金融商品は、下記の前提と方法に基づいてその公正価値を算定しています。

長期債務

長期債務の公正価値は取引所の相場による価格に基づいて算定するか、又は借入ごとに将来のキャッシュ・フローから類似の満期日の借入金に対して適用される期末借入金利を用いて割り引いて算定した現在価値に基づいて算定しております。

先物為替契約

トレーディング目的以外で使用している先物為替契約の公正価値は金融機関から入手した見積価格に基づいて算定しております。

見積り公正価値の前提について

公正価値の見積りは当該金融商品に関連した市場価格情報及びその契約内容を基礎として期末の一時点で算定されたものであります。これらの見積りは実質的に当社が行っており、不確実性及び見積りに重要な影響を及ぼす当社の判断を含んでおり、精緻に計算することはできません。このため、想定している前提条件の変更により当該見積りは重要な影響を受ける可能性があります。

信用リスクの集中

平成17年及び平成18年12月31日現在における売上債権のうち、それぞれ約12%と14%が特定顧客（1社）に対するものです。当社は、当該顧客が債務履行義務を果たさないとは予期しておりませんが、契約条件に従った債務履行がなされない場合の信用リスクの集中に潜在的にさらされております。

注21 連結キャッシュ・フロー計算書の補足説明

第105期及び第106期における転換社債の転換による資本金及び資本剰余金への振替額は、それぞれ1,147百万円、331百万円であります。

注22 重要な後発事象

1. 平成19年2月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について次のとおり決議し、実施いたしました。

①自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに将来の株式交換など機動的な資本戦略に備えるため。

- ②取得の方法 市場買付け
③取得する株式の種類及び数 普通株式 17,000,000株（上限）
④取得価額の総額 100,000百万円（上限）
⑤取得の時期 平成19年2月16日から平成19年3月16日まで

なお、平成19年2月16日から平成19年3月6日にかけて株式会社東京証券取引所において買受けた自己株式は、普通株式15,423,300株、取得価額の総額100,000百万円であります。

2. 平成19年3月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について次のとおり決議し、実施いたしました。

①自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに将来の株式交換など機動的な資本戦略に備えるため。

- ②取得の方法 市場買付け
③取得する株式の種類及び数 普通株式 17,000,000株（上限）
④取得価額の総額 100,000百万円（上限）
⑤取得の時期 平成19年3月9日から平成19年4月9日まで

なお、平成19年3月9日から平成19年3月23日にかけて株式会社東京証券取引所において買受けた自己株式は、普通株式15,742,200株、取得価額の総額100,000百万円であります。

注23 セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）

	事務機 (百万円)	カメラ (百万円)	光学機器 及びその他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,502,401	879,186	372,604	3,754,191	—	3,754,191
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	158,114	158,114	△158,114	—
計	2,502,401	879,186	530,718	3,912,305	△158,114	3,754,191
営業費用	1,960,373	705,480	491,898	3,157,751	13,397	3,171,148
営業利益（又は営業損失）	542,028	173,706	38,820	754,554	△171,511	583,043
II 資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	1,427,277	480,957	517,527	2,425,761	1,617,792	4,043,553
減価償却費	123,037	27,662	28,011	178,710	47,231	225,941
資本的支出	201,887	57,678	15,955	275,520	108,264	383,784

当連結会計年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）

	事務機 (百万円)	カメラ (百万円)	光学機器 及びその他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,691,087	1,041,865	423,807	4,156,759	—	4,156,759
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	190,687	190,687	△190,687	—
計	2,691,087	1,041,865	614,494	4,347,446	△190,687	4,156,759
営業費用	2,091,858	773,127	573,019	3,438,004	11,722	3,449,726
営業利益（又は営業損失）	599,229	268,738	41,475	909,442	△202,409	707,033
II 資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	1,617,198	542,866	501,008	2,661,072	1,860,843	4,521,915
減価償却費	127,873	28,756	37,018	193,647	68,647	262,294
資本的支出	154,259	31,517	36,272	222,048	157,609	379,657

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業を製品の種類・性質・販売市場の類似性を考慮し、オフィスユースを中心とした事務機事業、パーソナルユースを中心としたカメラ事業、半導体製造・医療等の産業向け製品を中心とした光学機器及びその他事業に区分しております。

2 各事業区分の主要製品

- ・事務機事業：複写機、レーザービームプリンタ、インクジェットプリンタ、コンピュータ、ファクシミリ等
- ・カメラ事業：一眼レフカメラ、コンパクトカメラ、デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ等
- ・光学機器及びその他事業：半導体製造装置、液晶用露光装置、放送局用テレビレンズ、医療機器等

3 営業費用のうち「消去又は全社」に含めた配賦不能営業費用の金額は、第105期及び第106期においてそれぞれ171,522百万円、202,328百万円であり、その主な内容は、親会社の基礎的研究費及び本社機能に係る費用であります。

4 資産のうち「消去又は全社」に含めた全社資産の金額は、第105期及び第106期においてそれぞれ1,239,255百万円、1,860,933百万円であり、その主な内容は、親会社及び連結子会社の現金及び現金同等物、有価証券、投資有価証券、並びに親会社の本社管理部門に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	979,748	1,139,784	1,178,672	455,987	3,754,191	—	3,754,191
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,046,173	7,424	2,206	646,530	2,702,333	△2,702,333	—
計	3,025,921	1,147,208	1,180,878	1,102,517	6,456,524	△2,702,333	3,754,191
営業費用	2,362,019	1,110,415	1,147,658	1,071,155	5,691,247	△2,520,099	3,171,148
営業利益	663,902	36,793	33,220	31,362	765,277	△182,234	583,043
II 資産	2,419,012	406,101	569,750	312,472	3,707,335	336,218	4,043,553

当連結会計年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	1,037,657	1,277,867	1,313,919	527,316	4,156,759	—	4,156,759
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,311,482	4,764	3,586	792,018	3,111,850	△3,111,850	—
計	3,349,139	1,282,631	1,317,505	1,319,334	7,268,609	△3,111,850	4,156,759
営業費用	2,558,685	1,236,138	1,272,463	1,275,817	6,343,103	△2,893,377	3,449,726
営業利益	790,454	46,493	45,042	43,517	925,506	△218,473	707,033
II 資産	2,644,116	432,001	682,381	339,314	4,097,812	424,103	4,521,915

(注) 1 国又は地域の区分方法は地域的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

- (1) 米州 : 米国、カナダ、中南米諸国
- (2) 欧州 : イギリス、ドイツ、フランス、オランダ
- (3) その他 : アジア、中国、オセアニア

3 営業費用のうち「消去又は全社」に含めた配賦不能営業費用の金額は、第105期及び第106期においてそれぞれ171,522百万円、202,328百万円であり、その主な内容は、親会社の基礎的研究費及び本社機能に係る費用であります。

4 資産のうち「消去又は全社」に含めた全社資産の金額は、第105期及び第106期においてそれぞれ1,239,255百万円、1,860,933百万円であり、その主な内容は、親会社及び連結子会社の現金及び現金同等物、有価証券、投資有価証券、並びに親会社の本社管理部門に係る資産等であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）

	米州	欧州	その他	計
I 海外売上高（百万円）	1,145,950	1,181,258	570,778	2,897,986
II 連結売上高（百万円）				3,754,191
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	30.5	31.5	15.2	77.2

当連結会計年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）

	米州	欧州	その他	計
I 海外売上高（百万円）	1,283,646	1,314,305	626,518	3,224,469
II 連結売上高（百万円）				4,156,759
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	30.9	31.6	15.1	77.6

- (注) 1 国又は地域の区分方法は地域的近接度によっております。
 2 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。
 (1) 米州 : 米国、カナダ、中南米諸国
 (2) 欧州 : イギリス、ドイツ、フランス、オランダ
 (3) その他 : アジア、中国、オセアニア

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は連結財務諸表に関する注10に記載されております。

【借入金等明細表】

当該情報は連結財務諸表に関する注10に記載されております。

【評価性引当金等明細表】

区分	期首残高 (百万円)	当期繰入額 (百万円)	貸倒償却 (百万円)	為替換算調整額 (百万円)	期末残高 (百万円)
貸倒引当金	11,728	3,384	2,058	795	13,849

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	第105期 (平成17年12月31日)		第106期 (平成18年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		261,680		324,053	
2 受取手形	※1 ※2	277,707		295,862	
3 売掛金	※1	568,270		621,656	
4 製品		108,311		93,685	
5 原材料		79		3,935	
6 仕掛品		77,630		107,666	
7 貯蔵品		3,679		707	
8 繰延税金資産		24,372		34,124	
9 関係会社短期貸付金		25,584		19,320	
10 未収入金	※1	95,432		95,403	
11 その他	※3	18,521		25,892	
12 貸倒引当金		△383		△22	
流動資産合計		1,460,882	55.1	1,622,281	55.2
II 固定資産					
(1)有形固定資産	※4				
1 建物		342,909		399,172	
2 構築物		15,936		18,915	
3 機械及び装置		145,319		150,795	
4 車両及び運搬具		323		332	
5 工具器具及び備品		51,282		54,985	
6 土地		110,448		133,522	
7 建設仮勘定		47,743		60,373	
有形固定資産合計		713,960	26.9	818,094	27.8

区分	注記 番号	第105期 (平成17年12月31日)		第106期 (平成18年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1 特許権			699		1,498
2 借地権			49		49
3 商標権			4		10
4 意匠権			1		2
5 ソフトウェア			25,403		31,999
6 その他			967		922
無形固定資産合計			27,123	1.0	34,480
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券			34,153		38,571
2 関係会社株式			281,482		296,973
3 関係会社出資金			53,942		50,078
4 従業員長期貸付金			1		—
5 関係会社長期貸付金			5,906		4,897
6 長期前払費用			10,361		13,741
7 繰延税金資産			60,699		53,810
8 差入保証金			2,371		2,141
9 その他			2,064		3,102
10 貸倒引当金			△97		△96
投資その他の資産合計			450,882	17.0	463,217
固定資産合計			1,191,965	44.9	1,315,791
資産合計			2,652,847	100.0	2,938,072

区分	注記 番号	第105期 (平成17年12月31日)		第106期 (平成18年12月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1 支払手形			2,337		2,248	
2 買掛金	※1		361,038		406,771	
3 短期借入金	※1		33,159		36,452	
4 未払金			112,812		115,245	
5 未払費用			80,591		70,238	
6 未払法人税等			84,172		103,871	
7 前受金			3,440		410	
8 預り金			8,871		10,161	
9 製品保証等引当金			-		3,171	
10 賞与引当金			4,759		5,656	
11 役員賞与引当金			-		295	
12 設備支払手形			1,317		533	
13 その他	※3		6,635		15,570	
流動負債合計			699,131	26.4	770,621	26.2
II 固定負債						
1 転換社債			649		318	
2 退職給付引当金			76,386		52,376	
3 役員退職慰労引当金			1,248		1,209	
4 環境対策引当金			-		4,265	
固定負債合計			78,283	2.9	58,168	2.0
負債合計			777,414	29.3	828,789	28.2

区分	注記 番号	第105期 (平成17年12月31日)		第106期 (平成18年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※5		174,438	6.6	—
II 資本剰余金					
(1) 資本準備金		305,965		—	
(2) その他資本剰余金					
自己株式処分差益		1		—	
資本剰余金合計			305,966	11.5	—
III 利益剰余金					
(1) 利益準備金		22,114		—	
(2) 任意積立金					
1 特別償却準備金		13,337		—	
2 固定資産圧縮積立金		5		—	
3 別途積立金		1,068,828		—	
(3) 当期末処分利益		289,378		—	
利益剰余金合計			1,393,662	52.5	—
IV その他有価証券評価 差額金			6,777	0.3	—
V 自己株式	※6		△5,410	△0.2	—
資本合計			1,875,433	70.7	—
負債及び資本合計			2,652,847	100.0	—

区分	注記 番号	第105期 (平成17年12月31日)		第106期 (平成18年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
(1) 資本金		—	—	174,603	5.9
(2) 資本剰余金					
1 資本準備金		—	—	306,130	
2 その他資本剰余金		—	—	22	
資本剰余金合計			—	306,152	10.4
(3) 利益剰余金					
1 利益準備金		—	—	22,114	
2 その他利益剰余金					
特別償却準備金		—	—	12,485	
固定資産圧縮積立金		—	—	1,292	
別途積立金		—	—	1,249,928	
繰越利益剰余金		—	—	340,843	
利益剰余金合計			—	1,626,662	55.4
(4) 自己株式			—	△5,872	△0.2
株主資本合計			—	2,101,545	71.5
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		—	—	8,899	0.3
2 繰延ヘッジ損益		—	—	△1,161	0.0
評価・換算差額等合計			—	7,738	0.3
純資産合計			—	2,109,283	71.8
負債純資産合計			—	2,938,072	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	第105期 (平成17年1月1日から 平成17年12月31日まで)			第106期 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※1		2,481,481	100.0		2,729,657	100.0
II 売上原価							
1 製品期首たな卸高		110,253			108,302		
2 当期製品製造原価	※1	1,577,763			1,709,685		
合計		1,688,016			1,817,987		
3 他勘定振替高	※2	8,153			20,687		
4 製品期末たな卸高		108,302	1,571,561	63.3	93,685	1,703,615	62.4
売上総利益			909,920	36.7		1,026,042	37.6
III 販売費及び一般管理費	※3 ※4		493,403	19.9		514,885	18.9
営業利益			416,517	16.8		511,157	18.7
IV 営業外収益							
1 受取利息		1,034			2,347		
2 受取配当金	※1	9,945			14,521		
3 特許権収入		20,924			28,069		
4 受取賃貸料	※1	30,346			39,806		
5 雑収入		11,680	73,929	3.0	10,512	95,255	3.5
V 営業外費用							
1 支払利息		45			129		
2 社債利息		12			5		
3 たな卸資産廃却及び 評価損		6,667			17,563		
4 貸与資産減価償却費		27,892			35,473		
5 為替差損		8,122			22,397		
6 雑損失		6,997	49,735	2.0	6,849	82,416	3.0
経常利益			440,711	17.8		523,996	19.2
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※5	37			348		
2 投資有価証券売却益		9,277			368		
3 関係会社株式売却益		10	9,324	0.3	279	995	0.0

区分	注記 番号	第105期 (平成17年1月1日から 平成17年12月31日まで)			第106期 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
Ⅶ 特別損失							
1 固定資産売却損	※6	7,417			10,187		
2 減損損失	※7	2,864			5,218		
3 投資有価証券売却損		-			34		
4 関係会社株式売却損		-	10,281	0.4	72	15,511	0.5
税引前当期純利益			439,754	17.7		509,480	18.7
法人税、住民税及び 事業税	※8	146,981			175,464		
法人税等調整額		3,479	150,460	6.0	△3,504	171,960	6.3
当期純利益			289,294	11.7		337,520	12.4
前期繰越利益			28,919			-	
中間配当額			28,835			-	
当期末処分利益			289,378			-	

製造原価明細書

区分	注記 番号	第105期 (平成17年1月1日から 平成17年12月31日まで)		第106期 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 材料費					
材料期首たな卸高		3,123		3,125	
当期材料受入高		1,559,983		1,723,842	
合計		1,563,106		1,726,967	
材料期末たな卸高		3,125		3,935	
当期材料費			1,559,981		1,723,032
II 労務費			55,508		55,394
III 経費	※2		90,949		99,250
当期総製造費用			1,706,438	100.0	1,877,676
仕掛品期首たな卸高			86,707		77,630
他勘定振替高	※3		137,752		137,955
仕掛品期末たな卸高			77,630		107,666
当期製品製造原価					
製品製造原価 (予定)		1,715,543		1,865,627	
原価差額		△137,780	1,577,763	△155,942	1,709,685

(注) 1 当社の原価計算は、予定原価に基づく組別総合原価計算であり、原価差額は、法人税法の定めるところにより、期末において売上原価、仕掛品及び製品勘定で調整しております。

※2 経費のうち主なものは次のとおりであります。

	(第105期)	(第106期)
減価償却費	43,667百万円	45,514百万円

※3 他勘定振替高のうち主なものは次のとおりであります。

	(第105期)	(第106期)
固定資産	20,358百万円	16,580百万円
一般管理費 (研究開発費等)	70,394 "	64,022 "

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		第105期 (平成18年3月30日 定時株主総会決議)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		
(当期末処分利益の処分)				
I 当期末処分利益				289,378
II 任意積立金取崩額				
1 特別償却準備金取崩額			3,956	
2 固定資産圧縮積立金 取崩額			1	3,957
合計				293,335
III 利益処分額				
1 配当金			59,912	
2 取締役賞与金			222	
3 任意積立金				
(1) 特別償却準備金		6,918		
(2) 固定資産圧縮積立金		697		
(3) 別途積立金		181,100	188,715	248,850
IV 次期繰越利益				44,485
(その他資本剰余金の処分)				
I その他資本剰余金				1
II その他資本剰余金処分額				—
III その他資本剰余金次期 繰越額				1

株主資本等変動計算書

当事業年度（18年1月1日から平成18年12月31日まで）

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金					
					特別償却 準備金	固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成17年12月31日 残高（百万円）	174,438	305,965	1	22,114	13,337	5	1,068,828	289,378	△5,410	1,868,656
事業年度中の変動額										
転換社債の転換	165	165								330
特別償却準備金の積立（注1）					9,065			△9,065		—
特別償却準備金の取崩（注2）					△9,917			9,917		—
固定資産圧縮積立金の積立（注3）						1,335		△1,335		—
固定資産圧縮積立金の取崩（注4）						△48		48		—
別途積立金への振替（注5）							181,100	△181,100		—
役員賞与（注5）								△222		△222
剰余金の配当（注6）								△104,298		△104,298
当期純利益								337,520		337,520
自己株式の取得									△488	△488
自己株式の処分			21						26	47
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計（百万円）	165	165	21	—	△852	1,287	181,100	51,465	△462	232,889
平成18年12月31日 残高（百万円）	174,603	306,130	22	22,114	12,485	1,292	1,249,928	340,843	△5,872	2,101,545

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	
平成17年12月31日 残高（百万円）	6,777	—	1,875,433
事業年度中の変動額			
転換社債の転換			330
特別償却準備金の積立（注1）			—
特別償却準備金の取崩（注2）			—
固定資産圧縮積立金の積立（注3）			—
固定資産圧縮積立金の取崩（注4）			—
別途積立金への振替（注5）			—
役員賞与（注5）			△222
剰余金の配当（注6）			△104,298
当期純利益			337,520
自己株式の取得			△488
自己株式の処分			47
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額（純額）	2,122	△1,161	961
事業年度中の変動額合計（百万円）	2,122	△1,161	233,850
平成18年12月31日 残高（百万円）	8,899	△1,161	2,109,283

(注1) 特別償却準備金の積立のうち、6,918百万円は平成18年3月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(注2) 特別償却準備金の取崩のうち、3,956百万円は平成18年3月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(注3) 固定資産圧縮積立金の積立のうち、697百万円は平成18年3月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(注4) 固定資産圧縮積立金の取崩のうち、1百万円は平成18年3月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(注5) 平成18年3月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(注6) 剰余金の配当のうち、59,912百万円は平成18年3月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

<p>第105期 (平成17年1月1日から 平成17年12月31日まで)</p>	<p>第106期 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 製品・仕掛品……総平均法による原価法</p> <p>(2) 原材料・貯蔵品……移動平均法による原価法</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。但し、市場販売目的ソフトウェアについては、関連製品の販売計画等を勘案した見積販売可能期間に基づく定額法、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>4 繰延資産の処理方法 支出時の経費として処理しております。</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。 ・一般債権 貸倒実績率法によっております。 ・貸倒懸念債権及び破産更生債権 財務内容評価法によっております。</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 製品・仕掛品……同左</p> <p>(2) 原材料・貯蔵品……同左</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 7～50年 機械装置 4～11年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、市場販売目的ソフトウェアについては、関連製品の販売計画等を勘案した見積販売可能期間（3年）に、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>4 繰延資産の処理方法 同左</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 製品保証等引当金 製品のアフターサービスに対する支出及び製品販売後の無償修理費用等の支出に備えるため、過去の実績などを基礎として見積算出額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">第105期 (平成17年1月1日から 平成17年12月31日まで)</p>	<p style="text-align: center;">第106期 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)</p>
<p>(4) _____</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当期において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務及び数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内部規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(7) _____</p> <p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>7 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……デリバティブ取引（為替予約取引） ヘッジ対象……予定取引に係る外貨建売上債権等</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、内部規程に基づき、為替変動リスクを回避することを目的として、デリバティブ取引を実施しております。なお、デリバティブ取引は実需の範囲で行っており、投機目的で行うことはありません。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨で同一時期の為替予約を締結しているため、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されておりますので、その判定をもって有効性の判定に代えております。</p>	<p>(4) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は295百万円減少しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(7) 環境対策引当金 土壌汚染拡散防止工事や法令に基づいた有害物質の処理など、環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。</p> <p>6 リース取引の処理方法 同左</p> <p>7 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……同左 ヘッジ対象……同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>

第105期 (平成17年1月1日から 平成17年12月31日まで)	第106期 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。	8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左

会計処理の変更

第105期 (平成17年1月1日から 平成17年12月31日まで)	第106期 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)
—————	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は2,110,444百万円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

第105期 (平成17年1月1日から 平成17年12月31日まで)	第106期 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)
—————	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで流動資産の「貯蔵品」に含めて表示していた補助材料、消耗工具器具は当事業年度より「原材料」に含めて表示しております。なお、前事業年度の流動資産の「貯蔵品」に含まれている補助材料、消耗工具器具は3,046百万円であります。</p> <p>前事業年度まで流動負債の「未払費用」に含めて表示していた「製品保証等引当金」は重要性が増したため、区分掲記することといたしました。なお、前事業年度の流動負債の「未払費用」に含まれている「製品保証等引当金」は、3,812百万円であります。</p> <p>前事業年度まで流動負債の「未払費用」に含めて表示していた「環境対策引当金」は重要性が増したため、区分掲記することといたしました。なお、前事業年度の流動負債の「未払費用」に含まれている「環境対策引当金」は、2,252百万円であります。</p>

追加情報

<p>第105期 (平成17年1月1日から 平成17年12月31日まで)</p>	<p>第106期 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)</p>
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割3,152百万円を販売費及び一般管理費に計上しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

第105期 (平成17年12月31日)	第106期 (平成18年12月31日)																				
<p>※1 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">277,498 百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">549,281 〃</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">91,575 〃</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">269,270 〃</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">33,159 〃</td> </tr> </table>	受取手形	277,498 百万円	売掛金	549,281 〃	未収入金	91,575 〃	買掛金	269,270 〃	短期借入金	33,159 〃	<p>※1 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">295,641 百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">611,741 〃</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">87,189 〃</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">308,790 〃</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">36,452 〃</td> </tr> </table>	受取手形	295,641 百万円	売掛金	611,741 〃	未収入金	87,189 〃	買掛金	308,790 〃	短期借入金	36,452 〃
受取手形	277,498 百万円																				
売掛金	549,281 〃																				
未収入金	91,575 〃																				
買掛金	269,270 〃																				
短期借入金	33,159 〃																				
受取手形	295,641 百万円																				
売掛金	611,741 〃																				
未収入金	87,189 〃																				
買掛金	308,790 〃																				
短期借入金	36,452 〃																				
<p>※2 決算期末日満期手形の会計処理については、当期末日は金融機関の休日でしたが満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。当期末日満期手形は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">5 百万円</td> </tr> </table>	受取手形	5 百万円	<p>※2 決算期末日満期手形の会計処理については、当期末日は金融機関の休日でしたが満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。当期末日満期手形は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">16 百万円</td> </tr> </table>	受取手形	16 百万円																
受取手形	5 百万円																				
受取手形	16 百万円																				
<p>※3 繰延ヘッジ損益の相殺前残高は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">繰延ヘッジ損失</td> <td style="text-align: right;">10 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ利益</td> <td style="text-align: right;">39 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引利益</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29 百万円</td> </tr> </table> <p>差引利益については流動負債「その他」に含まれております。</p>	繰延ヘッジ損失	10 百万円	繰延ヘッジ利益	39 〃	差引利益	29 百万円	3 _____														
繰延ヘッジ損失	10 百万円																				
繰延ヘッジ利益	39 〃																				
差引利益	29 百万円																				
<p>※4 有形固定資産の減価償却累計額は、690,581百万円であります。</p>	<p>※4 有形固定資産の減価償却累計額は、741,115百万円であります。</p>																				
<p>※5 会社が発行する株式の総数及び発行済株式総数は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">会社が発行する株式の総数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">2,000,000,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">888,742,779株</td> </tr> </table>	会社が発行する株式の総数		普通株式	2,000,000,000株	発行済株式総数		普通株式	888,742,779株	5 _____												
会社が発行する株式の総数																					
普通株式	2,000,000,000株																				
発行済株式総数																					
普通株式	888,742,779株																				
<p>※6 会社が保有する自己株式の数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">1,145,682株</td> </tr> </table>	普通株式	1,145,682株	6 _____																		
普通株式	1,145,682株																				
<p>7 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は、6,561百万円であります。</p>	7 _____																				
<p>8 保証債務等 従業員の住宅資金銀行借入金29,937百万円につき連帯保証しております。</p>	<p>8 保証債務等 従業員の住宅資金銀行借入金25,986百万円につき連帯保証しております。</p>																				

(損益計算書関係)

第105期 (平成17年1月1日から 平成17年12月31日まで)		第106期 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)	
※1	関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。	※1	関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。
	売上高 2,389,590 百万円		売上高 2,675,582 百万円
	仕入高 1,414,934 "		仕入高 1,608,080 "
	受取配当金 9,526 "		受取配当金 14,059 "
	受取賃貸料 29,800 "		受取賃貸料 39,296 "
※2	他勘定振替高の明細	※2	他勘定振替高の明細
	工具器具 2,622 百万円		工具器具 5,141 百万円
	営業外費用 2,861 "		営業外費用 10,620 "
	販売費他 2,670 "		販売費他 4,926 "
	計 8,153 百万円		計 20,687 百万円
※3	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 なお、販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用の割合は、おおむね26%であります。	※3	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 なお、販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用の割合は、おおむね25%であります。
	販売員給与手当 26,630 百万円		販売員給与手当 27,267 百万円
	事務員給与手当 24,394 "		事務員給与手当 24,739 "
	賞与引当金繰入額 1,404 "		製品保証等引当金繰入額 3,171 "
	退職給付費用 3,574 "		賞与引当金繰入額 1,833 "
	減価償却費 15,096 "		役員賞与引当金繰入額 295 "
	研究開発費 279,899 "		退職給付費用 816 "
	広告宣伝費 30,399 "		環境対策引当金繰入額 4,265 "
			減価償却費 19,037 "
			研究開発費 293,973 "
			広告宣伝費 30,604 "
	上記研究開発費の主な内訳は、次のとおりであります。		上記研究開発費の主な内訳は、次のとおりであります。
	給料手当 78,602 百万円		給料手当 82,072 百万円
	減価償却費 35,237 "		減価償却費 40,801 "
	研究材料費 79,166 "		研究材料費 63,792 "
	その他 86,894 "		その他 107,308 "
	計 279,899 百万円		計 293,973 百万円
※4	研究開発費の総額 一般管理費に含まれる 研究開発費 279,899 百万円	※4	研究開発費の総額 一般管理費に含まれる 研究開発費 293,973 百万円
※5	固定資産売却益の内訳	※5	固定資産売却益の内訳
	機械及び装置 30 百万円		機械及び装置 115 百万円
	工具器具及び備品他 7 "		工具器具及び備品他 233 "
	計 37 百万円		計 348 百万円
※6	固定資産売却損の内訳	※6	固定資産売却損の内訳
	売却 廃却		売却 廃却
	建物 5 百万円 4,045 百万円		建物 12 百万円 6,063 百万円
	機械及び装置 67 " 990 "		機械及び装置 24 " 1,928 "
	工具器具及び備品他 13 " 2,297 "		工具器具及び備品他 4 " 2,156 "
	計 85 百万円 7,332 百万円		計 40 百万円 10,147 百万円

<p style="text-align: center;">第105期 (平成17年1月1日から 平成17年12月31日まで)</p>	<p style="text-align: center;">第106期 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)</p>																								
<p>※7 減損損失の内訳</p> <p>栃木県宇都宮市に所有する宇都宮旧工場は、平成17年11月に新工場が建設され、使用見込みがないため、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しました。</p> <p>内訳は、建物2,706百万円、構築物158百万円であります。</p> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>事業部門を基本とし、将来の使用が見込まれない資産については個々の物件単位で、処分予定のグルーピングとしております。</p>	<p>※7 減損損失の内訳</p> <p>(1) 神奈川県厚木市に所有する厚木事業所は、平成17年7月に、研究開発拠点の再配置により本社先端技術研究棟へ、基礎技術開発機能を集約したため、閉鎖いたしました。その後、継続して他の用途への転用を検討してまいりましたが、その見込みが低いと判断し、建物及び構築物については、帳簿価額を備忘価額まで減額し、土地については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しました。</p> <p>内訳は、土地825百万円、建物2百万円、構築物20百万円であります。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は、不動産鑑定評価より処分費用見積額を控除した正味売却価額により算定しております。</p> <p>(2) 東京都大田区に所有する本社内の一部建物は、平成18年9月に解体予定となったため、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当事業年度に当該減少額を特別損失に計上しました。なお、解体はしてしております。</p> <p>内訳は、建物3,478百万円、構築物34百万円であります。</p> <p>(3) 茨城県稲敷郡に所有する阿見事業所内の一部建物は、平成18年8月に解体予定となったため、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当事業年度に当該減少額を特別損失に計上しました。なお、解体はしてしております。</p> <p>内訳は、建物851百万円、構築物8百万円であります。</p> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>事業部門を基本とし、将来の使用が見込まれない資産については個々の物件単位で、処分予定のグルーピングとしております。</p>																								
<p>※8 法人税、住民税及び事業税の内訳</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">法人税</td> <td style="text-align: right;">94,619</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>住民税</td> <td style="text-align: right;">23,580</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>事業税</td> <td style="text-align: right;">28,782</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">146,981</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">百万円</td> </tr> </table>	法人税	94,619	百万円	住民税	23,580	"	事業税	28,782	"	計	146,981	百万円	<p>※8 法人税、住民税及び事業税の内訳</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">法人税</td> <td style="text-align: right;">113,136</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>住民税</td> <td style="text-align: right;">28,584</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>事業税</td> <td style="text-align: right;">33,744</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">175,464</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">百万円</td> </tr> </table>	法人税	113,136	百万円	住民税	28,584	"	事業税	33,744	"	計	175,464	百万円
法人税	94,619	百万円																							
住民税	23,580	"																							
事業税	28,782	"																							
計	146,981	百万円																							
法人税	113,136	百万円																							
住民税	28,584	"																							
事業税	33,744	"																							
計	175,464	百万円																							

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式（注）	1,145,682	656,152	7,444	1,794,390
合計	1,145,682	656,152	7,444	1,794,390

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加656,152株のうち577,673株は株式分割による増加であり、78,479株は単元未満株式の買取による取得であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少7,444株は単元未満株式の買増請求による売渡であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式	59,912	67.50	平成17年12月31日	平成18年3月31日
平成18年7月27日 取締役会	普通株式	44,386	50.00	平成18年6月30日	平成18年8月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	66,583	利益剰余金	50.00	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(リース取引関係)

第105期 (平成17年1月1日から 平成17年12月31日まで)				第106期 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額			
	取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)		取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)
工具器具及び 備品	1,300	503	797	工具器具及び 備品	1,350	573	777
合計	1,300	503	797	合計	1,350	573	777
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		416百万円		1年内		480百万円	
1年超		381 "		1年超		297 "	
合計		797百万円		合計		777百万円	
(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相 当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資 産の期末残高等に占める割合が低いため、財務 諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、 支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
③ 支払リース料及び減価償却費相当額				③ 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料		443百万円		支払リース料		478百万円	
減価償却費相当額		443 "		減価償却費相当額		478 "	
④ 減価償却費相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。				同左			

(有価証券関係)

有価証券

子会社及び関連会社株式で時価のあるもの

	第105期 (平成17年12月31日)			第106期 (平成18年12月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	103,577	334,285	230,708	103,589	370,268	266,679
関連会社株式	147	14,060	13,913	147	12,933	12,786
合計	103,724	348,345	244,621	103,736	383,201	279,465

(税効果会計関係)

第105期 (平成17年12月31日)	第106期 (平成18年12月31日)																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table><tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td>39,258百万円</td></tr><tr><td>棚卸資産評価減</td><td>4,420 "</td></tr><tr><td>未払事業税</td><td>7,008 "</td></tr><tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td>199 "</td></tr><tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td>7,422 "</td></tr><tr><td>繰延資産償却超過額</td><td>22,501 "</td></tr><tr><td>その他</td><td>20,114 "</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>100,922百万円</td></tr></table> <p>(繰延税金負債)</p> <table><tr><td>特別償却準備金</td><td>△10,866百万円</td></tr><tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td>△468 "</td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額</td><td>△4,517 "</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△15,851百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>85,071百万円</td></tr></table>	退職給付引当金損金算入限度超過額	39,258百万円	棚卸資産評価減	4,420 "	未払事業税	7,008 "	貸倒引当金損金算入限度超過額	199 "	減価償却費損金算入限度超過額	7,422 "	繰延資産償却超過額	22,501 "	その他	20,114 "	繰延税金資産合計	100,922百万円	特別償却準備金	△10,866百万円	固定資産圧縮積立金	△468 "	その他有価証券評価差額	△4,517 "	繰延税金負債合計	△15,851百万円	繰延税金資産の純額	85,071百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table><tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td>29,841百万円</td></tr><tr><td>棚卸資産評価減</td><td>6,665 "</td></tr><tr><td>未払事業税</td><td>8,639 "</td></tr><tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td>9,025 "</td></tr><tr><td>繰延資産償却超過額</td><td>26,847 "</td></tr><tr><td>その他</td><td>22,033 "</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>103,050百万円</td></tr></table> <p>(繰延税金負債)</p> <table><tr><td>特別償却準備金</td><td>△8,323百万円</td></tr><tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td>△861 "</td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額</td><td>△5,932 "</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△15,116百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>87,934百万円</td></tr></table>	退職給付引当金損金算入限度超過額	29,841百万円	棚卸資産評価減	6,665 "	未払事業税	8,639 "	減価償却費損金算入限度超過額	9,025 "	繰延資産償却超過額	26,847 "	その他	22,033 "	繰延税金資産合計	103,050百万円	特別償却準備金	△8,323百万円	固定資産圧縮積立金	△861 "	その他有価証券評価差額	△5,932 "	繰延税金負債合計	△15,116百万円	繰延税金資産の純額	87,934百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	39,258百万円																																																		
棚卸資産評価減	4,420 "																																																		
未払事業税	7,008 "																																																		
貸倒引当金損金算入限度超過額	199 "																																																		
減価償却費損金算入限度超過額	7,422 "																																																		
繰延資産償却超過額	22,501 "																																																		
その他	20,114 "																																																		
繰延税金資産合計	100,922百万円																																																		
特別償却準備金	△10,866百万円																																																		
固定資産圧縮積立金	△468 "																																																		
その他有価証券評価差額	△4,517 "																																																		
繰延税金負債合計	△15,851百万円																																																		
繰延税金資産の純額	85,071百万円																																																		
退職給付引当金損金算入限度超過額	29,841百万円																																																		
棚卸資産評価減	6,665 "																																																		
未払事業税	8,639 "																																																		
減価償却費損金算入限度超過額	9,025 "																																																		
繰延資産償却超過額	26,847 "																																																		
その他	22,033 "																																																		
繰延税金資産合計	103,050百万円																																																		
特別償却準備金	△8,323百万円																																																		
固定資産圧縮積立金	△861 "																																																		
その他有価証券評価差額	△5,932 "																																																		
繰延税金負債合計	△15,116百万円																																																		
繰延税金資産の純額	87,934百万円																																																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳</p> <table><tr><td>法定実効税率</td><td>40.0%</td></tr><tr><td>(調整)</td><td></td></tr><tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△0.5 "</td></tr><tr><td>外国税額控除</td><td>△0.2 "</td></tr><tr><td>試験研究費税額控除</td><td>△5.3 "</td></tr><tr><td>その他</td><td>0.2 "</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>34.2%</td></tr></table>	法定実効税率	40.0%	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5 "	外国税額控除	△0.2 "	試験研究費税額控除	△5.3 "	その他	0.2 "	税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳</p> <table><tr><td>法定実効税率</td><td>40.0%</td></tr><tr><td>(調整)</td><td></td></tr><tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△0.6 "</td></tr><tr><td>外国税額控除</td><td>△0.4 "</td></tr><tr><td>試験研究費税額控除</td><td>△5.6 "</td></tr><tr><td>その他</td><td>0.4 "</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>33.8%</td></tr></table>	法定実効税率	40.0%	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6 "	外国税額控除	△0.4 "	試験研究費税額控除	△5.6 "	その他	0.4 "	税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8%																						
法定実効税率	40.0%																																																		
(調整)																																																			
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5 "																																																		
外国税額控除	△0.2 "																																																		
試験研究費税額控除	△5.3 "																																																		
その他	0.2 "																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2%																																																		
法定実効税率	40.0%																																																		
(調整)																																																			
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6 "																																																		
外国税額控除	△0.4 "																																																		
試験研究費税額控除	△5.6 "																																																		
その他	0.4 "																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8%																																																		

(1株当たり情報)

項目	第105期 (平成17年1月1日から 平成17年12月31日まで)	第106期 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)
1株当たり純資産額	2,112.68円	1,583.96円
1株当たり当期純利益金額	325.83円	253.48円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	325.52円	253.39円
		<p>当社は、平成18年5月11日開催の取締役会決議に基づき、平成18年7月1日付をもって、普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を実施いたしました。なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 1,408.45円</p> <p>1株当たり当期純利益金額 217.22円</p> <p>潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 217.02円</p>

(注) 1 1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は期中平均株式数に基づき計算されておりますが、それぞれにおいて自己株式数を控除しております。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第105期 (平成17年1月1日から 平成17年12月31日まで)	第106期 (平成18年1月1日から 平成18年12月31日まで)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	289,294百万円	337,520百万円
普通株主に帰属しない金額(百万円)	222百万円	—
(うち利益処分による取締役賞与金)	(222百万円)	(—)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	289,072百万円	337,520百万円
期中平均株式数(株)	887,173,810株	1,331,542,074株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	8百万円	3百万円
(うち支払利息(税額相当額控除後))	8百万円	3百万円
普通株式増加数(株)	869,791株	474,796株
(うち転換社債)	869,791株	474,796株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

当事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）

1. 退職給付制度の変更

当社は、平成19年1月1日付で、従来の確定給付型年金制度を改訂し、また、将来分の一部に確定拠出型年金制度等を導入し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準委員会 平成14年1月31日 企業会計基準適用指針第1号）を適用いたしました。この制度改訂により、退職給付債務が69,781百万円減少しております。この減少額については、過去勤務債務として、従業員の平均残存勤務年数にて、毎期、費用の減少として処理いたします。

2. 自己株式の取得

(1) 当社は、平成19年2月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について次のとおり決議し、実施いたしました。

①自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに将来の株式交換など機動的な資本戦略に備えるため。

②取得の方法 市場買付け

③取得する株式の種類及び数 普通株式 17,000,000株（上限）

④取得価額の総額 100,000百万円（上限）

⑤取得の時期 平成19年2月16日から平成19年3月16日まで

なお、平成19年2月16日から平成19年3月6日にかけて株式会社東京証券取引所において買受けた自己株式は、普通株式15,423,300株、取得価額の総額100,000百万円であります。

(2) 当社は、平成19年3月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について次のとおり決議し、実施いたしました。

①自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに将来の株式交換など機動的な資本戦略に備えるため。

②取得の方法 市場買付け

③取得する株式の種類及び数 普通株式 17,000,000株（上限）

④取得価額の総額 100,000百万円（上限）

⑤取得の時期 平成19年3月9日から平成19年4月9日まで

なお、平成19年3月9日から平成19年3月23日にかけて株式会社東京証券取引所において買受けた自己株式は、普通株式15,742,200株、取得価額の総額100,000百万円であります。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
エルピーダメモリ(株)	1,800,000	11,772
(株)みずほフィナンシャルグループ優先株 (第11回)	5,000	5,000
Mizuho Preferred Capital (Cayman)2 Ltd.	50	5,000
Mizuho Preferred Capital (Cayman)Ltd.	30	3,000
Zygo Corporation	1,210,410	2,372
(株)IPSアルファテクノロジー	40,000	2,000
(株)インターネット総合研究所	19,800	1,501
Ability Enterprise Co.,Ltd.	10,954,097	984
日本電子(株)	1,141,200	818
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	543.62	799
その他66銘柄	8,183,827.02	2,297
計	23,354,957.64	35,543

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
日興スーパーインデックスファンド	50,000.0000	291
野村業種別インデックスセレクトファンドH	91,188.1068	915
野村業種別インデックスセレクトファンドI	100,973.9552	1,102
野村業種別インデックスセレクトファンドO	83,686.4150	537
大和ターゲット・インデックス・セレクトA	48,366.8573	183
計	374,215.3343	3,028

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	585,986	103,429	45,378 (4,331)	644,037	244,865	38,643	399,172
構築物	29,280	5,204	1,453 (62)	33,031	14,116	2,066	18,915
機械及び装置	386,018	67,105	21,412 (-)	431,711	280,916	56,534	150,795
車両及び運搬具	1,279	181	82 (-)	1,378	1,046	157	332
工具器具及び備品	243,787	36,338	24,968 (-)	255,157	200,172	30,320	54,985
土地	110,448	24,520	1,446 (425)	133,522	-	-	133,522
建設仮勘定	47,743	249,969	237,339 (-)	60,373	-	-	60,373
有形固定資産計	1,404,541	486,746	332,078 (4,818)	1,559,209	741,115	127,720	818,094
無形固定資産							
特許権	905	980	3	1,882	384	183	1,498
借地権	49	-	-	49	-	-	49
商標権	4	8	-	12	2	1	10
意匠権	1	1	-	2	0	0	2
ソフトウェア	57,681	28,274	27,469	58,486	26,487	10,263	31,999
その他	1,346	28	31	1,343	421	73	922
無形固定資産計	59,986	29,291	27,503	61,774	27,294	10,520	34,480
長期前払費用	22,363	6,392	3,071	25,684	11,943	3,012	13,741

(注) 1 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 建物の増加額のうち、取手事業所(事務機)は1,813百万円、宇都宮工場(カメラ)は1,416百万円、阿見・宇都宮光学機器事業所・光学技術研究所(光学機器)は4,189百万円、本社地区96,010百万円であります。

3 建物の減少額のうち、宇都宮工場(カメラ)は12,835百万円、阿見・宇都宮光学機器事業所・光学技術研究所(光学機器)は2,487百万円、本社地区25,551百万円であります。

4 機械及び装置の増加額のうち、取手事業所(事務機)は25,995百万円、宇都宮工場(カメラ)は3,733百万円、阿見・宇都宮光学機器事業所・光学技術研究所(光学機器)は11,224百万円、本社地区26,153百万円であります。

5 工具器具及び備品の増加額のうち、取手事業所(事務機)は14,176百万円、宇都宮工場(カメラ)は1,221百万円、阿見・宇都宮光学機器事業所・光学技術研究所(光学機器)は2,750百万円、本社地区18,191百万円であります。

6 土地の増加額のうち、主なものは、神奈川県川崎市の土地で19,706百万円、大分県大分市の土地で4,339百万円であります。

7 土地の減少額のうち、主なものは、京都府相良郡の土地で1,020百万円であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 ※	480	15	344	33	118
製品保証等引当金	—	3,171	—	—	3,171
賞与引当金	4,759	5,656	4,759	—	5,656
役員賞与引当金	—	295	—	—	295
退職給付引当金	76,386	2,254	26,264	—	52,376
役員退職慰労引当金	1,248	192	231	—	1,209
環境対策引当金	—	4,265	—	—	4,265

(注) ※ 当期減少額(その他)のうち、28百万円は一般債権の貸倒実績率による洗替額であり、5百万円は貸倒懸念債権の減少取崩です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

第106期事業年度末貸借対照表における主要科目の内容及び内訳は次のとおりであります。

A 資産の部

1 流動資産

(イ) 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	—
預金	
当座預金	69
普通預金	3,727
定期預金	7,157
譲渡性預金	313,100
預金計	324,053
合計	324,053

(ロ) 受取手形

(i) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
Canon U. S. A. , Inc.	295,641
エース光学㈱	80
大日本スクリーン製造㈱	64
ROTARY	28
池上通信機㈱	22
その他	27
合計	295,862

(ii) 期日別内訳

期日	平成19年1月	2月	3月	4月	5月	合計
金額 (百万円)	83,276	93,534	83,159	35,886	7	295,862

(ハ) 売掛金

(i) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
Canon Europa N.V.	321,400
キヤノンマーケティングジャパン(株)	116,963
Canon Singapore Pte.Ltd.	61,052
佳能(中国)有限公司	20,799
Canon Canada, Inc.	19,343
その他	82,099
合計	621,656

(ii) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間
(A)	(B)	(C)	(D)	$= \frac{(C)}{(A) + (B)}$	$= \frac{(D)}{(B)} \times 12$
568,270	2,786,574	2,733,188	621,656	81.5	2.68ヶ月

(注) 金額には消費税等を含んでおります。

(ニ) 製品

区分	金額 (百万円)
事務機部門	64,974
カメラ部門	17,958
光学機器部門他	10,753
合計	93,685

(ホ) 原材料

区分	金額 (百万円)
金属材料	52
補助材料	156
消耗工具器具備品	748
その他	2,979
合計	3,935

(へ) 仕掛品

区分	金額 (百万円)
事務機部門	19,628
カメラ部門	13,277
光学機器部門他	74,761
合計	107,666

(ト) 貯蔵品

区分	金額 (百万円)
貯蔵品	707
合計	707

2 固定資産

(イ) 関係会社株式

銘柄	金額 (百万円)
キヤノンマーケティングジャパン(株)	82,033
Canon Europa N.V.	37,327
Canon U.S.A., Inc.	35,120
キヤノンアネルバ(株)	13,823
キヤノン化成(株)	12,500
その他	116,170
合計	296,973

B 負債の部

1 流動負債

(イ) 支払手形

(i) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)広沢製作所	549
(株)磯野製作所	361
コロン(株)	227
(株)宮崎工作所	137
(株)ヤマイチ	125
その他	849
合計	2,248

(ii) 期日別内訳

期日	平成19年1月	2月	3月	4月	5月	合計
金額 (百万円)	546	536	604	536	26	2,248

(ロ) 買掛金

相手先	金額 (百万円)
大分キヤノン(株)	108,658
キヤノンファインテック(株)	21,976
福島キヤノン(株)	18,349
長浜キヤノン(株)	15,633
キヤノン化成(株)	15,069
その他	227,086
合計	406,771

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、ただし、100株未満の株式についてはその株数を表示した株券を発行することができる。
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利及び単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及び その添付書類	事業年度 (第105期)	自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日	平成18年3月30日 関東財務局長に提出。
(2)	半期報告書	(第106期中)	自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日	平成18年9月28日 関東財務局長に提出。
(3)	有価証券報告書の 訂正報告書	(第105期)	自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日	平成18年12月25日 関東財務局長に提出。
(4)	自己株券買付状況 報告書	(第107期)	自 平成19年2月1日 至 平成19年2月28日	平成19年3月15日 関東財務局長に提出。
(5)	有価証券報告書の 訂正報告書	(第105期)	自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日	平成19年3月22日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 3 月30日

キヤノン株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 渋 谷 道 夫 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 島 秀 雄 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 和 田 栄 一 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 宗 像 雄 一 郎 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 田 中 宏 和 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキヤノン株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表の注記事項1参照）に準拠して、キヤノン株式会社及び連結子会社の平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。ただし、連結財務諸表の注記事項1(1)に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第15条の2に準拠して作成されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 3 月29日

キャノン株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 小島 秀雄 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 坂倉 正志 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 吉田 高志 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 宗像 雄一郎 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 鈴木 博貴 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキャノン株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表の注記事項1参照）に準拠して、キャノン株式会社及び連結子会社の平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。ただし、連結財務諸表の注記事項1(1)に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第15条の2に準拠して作成されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年3月30日

キヤノン株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 渋谷 道夫 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 小島 秀雄 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 和田 栄一 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 宗像 雄一郎 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 田中 宏和 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキヤノン株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キヤノン株式会社の平成17年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年3月29日

キヤノン株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 小島 秀雄 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 坂倉 正志 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 吉田 高志 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 宗像 雄一郎 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 鈴木 博貴 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキヤノン株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キヤノン株式会社の平成18年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。